

DISCLOSURE 2020

ディスクロージャー誌 2020年3月期 <資料編>

目次

〈資料編〉

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況…	1
組織図…	7
役員一覧…	10
主要業務の内容…	11
店舗一覧…	12
めぶきフィナンシャルグループ 連結財務データ…	18
めぶきフィナンシャルグループ 自己資本の充実の状況…	40
めぶきフィナンシャルグループ 報酬等に関する開示事項…	73
常陽銀行 連結財務データ…	78
常陽銀行 単体財務データ…	94
常陽銀行 自己資本の充実の状況…	116
常陽銀行 報酬等に関する開示事項…	160
足利銀行 連結財務データ…	164
足利銀行 単体財務データ…	176
足利銀行 自己資本の充実の状況…	196
足利銀行 報酬等に関する開示事項…	244
銀行法施行規則等による開示項目と記載ページ一覧…	247

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況



地域密着型金融への取り組み

常陽銀行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、地域社会・地域経済の発展への貢献に向けた取り組みの中で「地域密着型金融」を本来業務と位置づけ、「①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「②中小企業に適した資金供給方法の徹底」「③持続可能な地域経済への貢献」の3項目を重点事項として、取り組みを強化しています。「地域密着型金融」に取り組んでいくうえでは、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく取引先企業の成長性・持続可能性などを適切に評価し（事業性評価）、資金支援をはじめとするソリューションを提供していくことがこれまで以上に重要になってきています。常陽銀行では、以下の取り組み方針のもと事業性評価を推進しています。

<事業性評価の取り組み方針>

- 当行では、取引先企業の財務状況など定量的な分析に加え、財務諸表に表れない無形の資産（人材、知的財産、技術力、組織力、商流等）や事業の強み・弱み等の実態を把握したうえで、事業内容や成長性・持続可能性等を適切に評価し、その評価にもとづき最適な総合金融サービスの提供を行う取り組みを進めてまいります。
- 今後も、取引先企業との対話を深め、課題解決策の検討や有効なソリューションの提供などを行いながら、取引先企業の成長と地域産業の発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

常陽銀行は、地域社会・地域経済の発展に貢献することが地域金融機関として重要な使命であると考えています。地域の中小企業は地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っていることから、ライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

常陽銀行は、地域の中小企業への経営支援態勢の充実に向けて、行内体制の整備を進めるとともに、外部機関との連携を図り、円滑な資金供給やコンサルティング機能の強化に取り組んでいます。

円滑な資金供給では、事業ステージに応じた融資商品やファンドを活用した資金供給方法の多様化を図るとともに、中小企業の皆さまに各ステージにおける取り組みをより円滑に進めていただけるよう、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、個人保証に過度に依存しない融資の推進に努めています。

また、条件変更等のご相談については、全営業店に金融円滑化推進責任者を置き、適切な対応をするよう取り組んでいます。さらに、融資審査部企業経営支援室に専門的な知識、ノウハウを有する人員を置き、経営改善計画の策定支援や事業の再生支援などを実施しています。

さらに、2020年6月には、コンサルティング営業部を新設し、本部によるコンサルティング営業活動と営業店サポートの強化、コンサルティング営業に係る組織力の向上を図るなど、お客さまの高度化する課題解決ニーズに適切にお応えし、お客さまの持続的成長に向けた付加価値の提供をより強力に推し進めています。

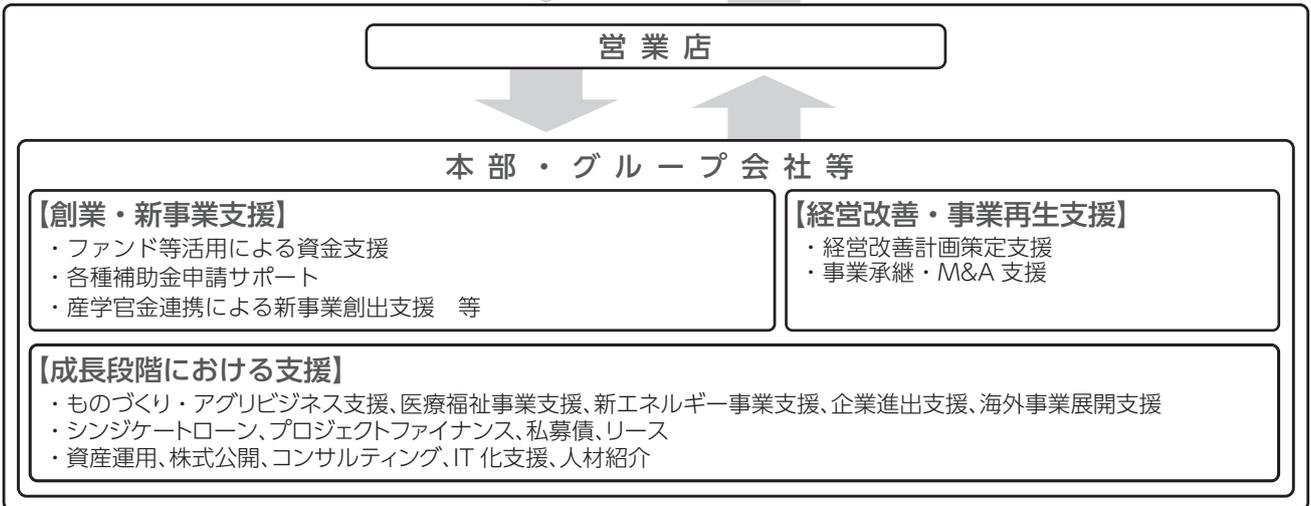
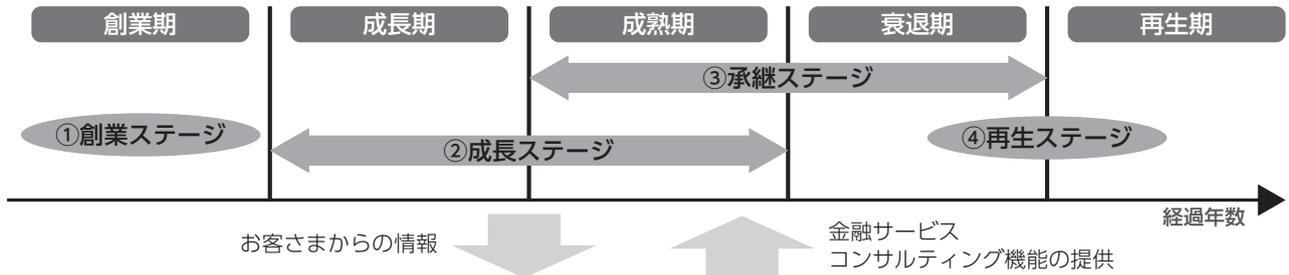
<「経営者保証に関するガイドライン」に基づく当行の対応方針>

- (1) 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえた上で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（動産担保融資等）を活用する可能性について検討いたします。
- (2) 当行は、お客さまからの申し出があれば、既に締結した保証契約についても見直しを検討いたします。
- (3) 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案した上で、履行請求の範囲を検討いたします。



〔中小企業経営に関する支援体制〕

お客さまの事業ステージに応じたニーズ



〔外部機関、外部専門家等との主な連携先〕

- 公共団体等 経済産業省、茨城県、水戸市、つくば市、土浦市、守谷市、民間都市開発推進機構、移住・住みかえ支援機構、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、JETRO、産業支援機関、さいたま市産業創造財団、つくばグローバル・イノベーション推進機構、メキシコ合衆国地方州政府、ベトナム外国投資庁、国際協力機構（JICA）
- 研究機関等 産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、高エネルギー加速器研究機構
- 大学等 筑波大学、茨城大学、東京理科大学、福島大学、宇都宮大学、埼玉大学、茨城工業高等専門学校
- 金融機関 日本政策投資銀行、国際協力銀行（JBIC）、外国銀行（カシコン銀行、他10行）
- 経営コンサルタント等 投資会社、弁護士・会計・税理士事務所等

（2020年3月31日現在）

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

常陽銀行は、足利銀行と連携し、地域の革新的・創造的な事業プランを募集・表彰するビジネスプランコンテストを開催しているほか、ファンド等を通じた円滑な資金供給を行い、地域産業の掘り起こしと新事業創出を支援しています。

<2019年度の主な実績>

○ファンド等を活用した資金ニーズへの対応

- ・いばらき創生ファンド 1件/100百万円
- ・めぶき地域創生ファンド 2件/200百万円
- ・つくばエクシードファンド 2件/80百万円

(2) 成長段階における支援

常陽銀行は、足利銀行と連携し、食、農、ものづくりに関連事業者の販路・事業拡大、商品開発支援等を目的として各種商談会やビジネスマッチングを行っているほか、現在4ヵ所にある海外駐在員事務所等と連携し、海外事業展開を目指すお客さまの支援を行っております。また、医療や環境・新エネルギー等の成長分野関連への多種多様な資金支援も行っています。

○成長分野関連の融資・多様な手法を用いた資金供給

	2019年度
太陽光発電融資	191先/ 272億円
医療・介護関連融資	415先/ 318億円
動産担保融資（実行件数）	119件
シンジケートローン組成	11件/ 132億円
私募債発行	268件/ 234億円

(3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

常陽銀行は、本部、営業店、グループ会社、外部の専門機関等と連携し、円滑な事業・資産承継等ができるようお客さまとともに考え、課題解決へ向けさまざまな支援を行っています。

○主要計数

項目名		2019年度
正常先を除く期初債務者数	A	5,313先
経営改善支援取り組み先数	a	356先
再生計画策定先数	b	226先
ランクアップ先数	c	37先
経営改善支援取り組み率	a/A	6.7%
再生計画策定率	b/a	63.5%
ランクアップ率	c/a	10.4%

○外部機関と連携した事業再生支援

2019年度は、74先（相談受付ベース）の復興・再生支援に取り組みました。

・中小企業再生支援協議会	35先
・経営改善支援センター	34先
・東日本大震災事業者再生支援機構 他	5先

○事業承継・M&A等支援

・事業承継支援*	1,754先
・M&Aに関する支援	522先

*2017年度より、計上基準を回数から先数に変更しています。

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2019年度	2018年度	累計※
新規に無保証で融資した件数	8,827件	8,791件	31,653件
保証契約を変更・解除した件数	815件	722件	3,584件
ガイドラインに基づく 保証債務整理の成立件数	6件	4件	30件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	36.10%	31.55%	

※2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○災害復興支援ファンドを通じた地域の復旧・復興支援

令和元年の台風15号および19号をはじめとした一連の豪雨・暴風災害で、被災された事業者さまを支援するため、「令和元年台風等被害広域復興支援投資事業組合」へ出資をしました。2020年6月には、本ファンドの投資対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者さまを追加し、さらなる支援態勢の強化を図りました。

○ファンドを通じた地域のベンチャー企業支援

地域創生に向けた取り組みの一環として、日本有数の研究機関集積地区である茨城県つくば地区にあるベンチャー企業の事業拡大を支援するため、当行の子会社である常陽産業研究所と「つくばエクシードファンド」を組成し、投資を通じて、資金面および当行のネットワークを活用した事業開発、資本政策支援を行っています。

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況

足利銀行

地域密着型金融への取り組み

足利銀行では、『地域と共に生きる』を企業理念として、この企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取り組みを恒久的なものとして位置づけております。

〔①取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮〕〔②地域の面的再生への積極的な参画〕〔③地域や利用者に対する積極的な情報発信〕の3項目を重点事項として、各種施策に取り組んでおります。

今後とも、地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーションに基づき、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

足利銀行は、地域金融機関として下記の取り組み方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸出条件の変更等の申し込みに対する適切な審査（事業性評価の重視）

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、融資審査に当たっては、過去の財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、融資や助言を行い支援していきます。特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努め、できる限り柔軟に対応していきます。

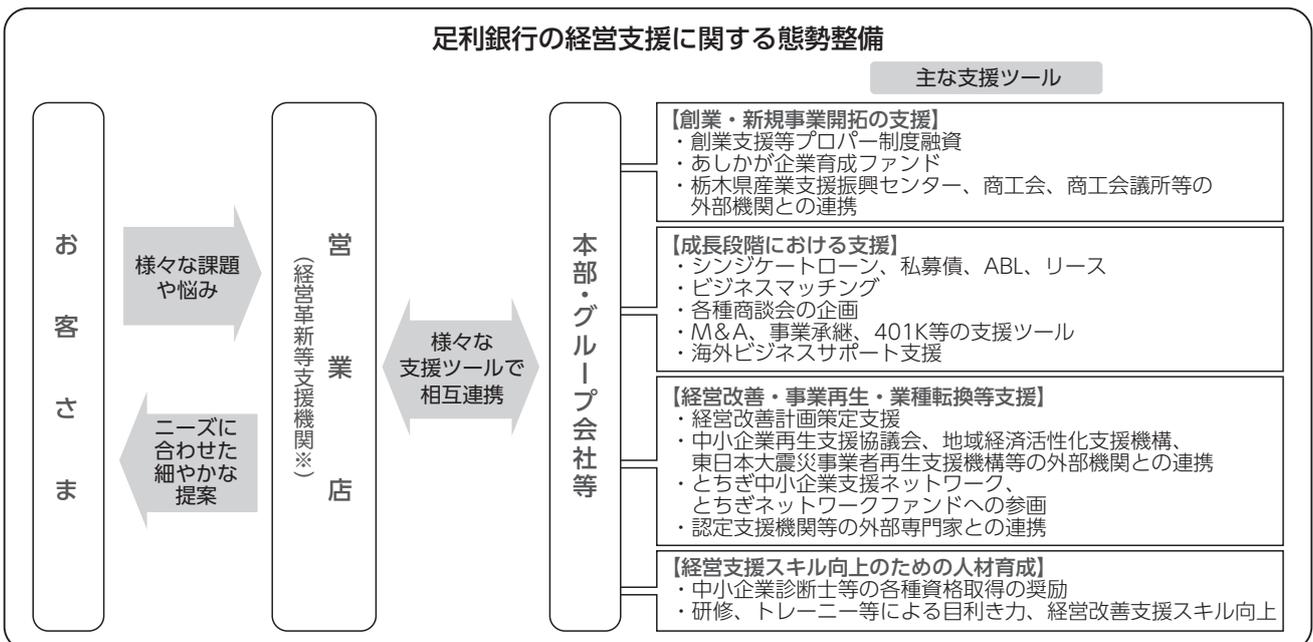
(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取り組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、足利銀行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 取引先企業の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

足利銀行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、取引先企業の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※2012年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、足利銀行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

<2019年度の主な実績>

○創業・新事業支援に関する融資

- ・各地公体の創業者向け制度融資 (16件/総額106百万円)
- ・「あしぎん地域創生支援資金」 (57件/総額289百万円)
- ・「あしぎんニュービジネス支援資金」 (28件/総額184百万円)

(2) 成長段階における支援・事業拡大支援

○事業性評価の取り組み

- ・事業性評価を「経営課題の共通理解～本業支援」の一連の流れととらえ、お客さまとのコミュニケーションにより重きを置いた取り組みを進めております。こうした取り組みを強化するため2016年9月に外部専門家と提携し、①本業の成長性等のヒアリング②結果のレポート作成③レポートのフィードバックを実施する仕組みを導入いたしました。2016年9月からの取り組み開始以降、2019年度末までの実績は、レポート作成3,032社(内、フィードバック終了は2,942社)となっております。

○事業価値を見極める融資手法の活用

- ・足利銀行がアレンジャーを務めるシンジケートローン組成 (17件/総額296億円)
- ・「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」等による私募債引受 (303件/総額282億円)

○各種相談会の開催

- ・2019年 9月 高速道路のサービスエリア (SA)・パーキングエリア (PA) を管轄するネクセリア東日本株式会社およびSA・PAのレストラン・売店運営会社7社と、食品関連企業を対象としたミニ商談会を開催 (2019年9月：出展企業21社、2020年2月：出展企業16社)
- ・2019年11月 栃木県内6信用金庫、2信用組合と共同で、「ものづくり企業展示・商談会2019」を開催 (出展企業総数198社、うち当行からの出展企業108社)

○「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」への取り組み

- ・認定支援機関として2018年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の申請書作成支援を目的としたセミナーおよび個別相談会を開催 (47件採択)

○新現役交流会

- ・2019年 7月 新製品開発や販路拡大などの経営課題を抱える地元企業と、豊富な知識・経験・ネットワークをもつ企業OBとのマッチングを行う第6回「あしぎん新現役交流会」を開催

(3) 経営改善・事業再生支援

○経営改善計画の策定支援

- ・経営改善計画の策定完了先数 117先
- ・中小企業再生支援協議会の活用先数 51先

<経営改善計画策定支援実績 (2019年度)>

	計画策定	当行主導	外部機関活用		
			協議会	その他機関	外部専門家
経営改善計画策定支援実績	117先	47先	51先	29先	105先

* 実績は、新規計画のほか、既存計画の見直し、期間満了に伴う再策定を含む。

* 外部機関等の活用については重複のケースがあるため、合計の数は一貫しない。(例：協議会と外部専門家併用)

* 外部機関等のうち「その他の機関」とは、以下の公的機関を指す。

①地域経済活性化支援機構、②整理回収機構、③東日本大震災事業者再生支援機構、④産業復興相談センター、⑤経営改善支援センター、⑥経営サポート会議、⑦事業再生実務家協会、(2019年度の活用実績は上記のうち⑤⑥)。

〈経営改善支援等の取組実績（2019年4月～2020年3月）〉

項目名		2019年度
正常先を除く期初債務者数	A	6,191先
経営改善支援取り組み先数	a	430先
再生計画策定先数	b	108先
ランクアップ先数	c	44先
経営改善支援取り組み率	a/A	7.0%
再生計画策定率	b/a	25.3%
ランクアップ率	c/a	10.2%

○事業承継・M&A等支援

- ・後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関する相談 920件（受付ベース）
- ・M&Aに関する相談 395件（うち15件成約）
- ・2019年 6月 取引先企業における後継者育成のサポートを目的として、第21回「ニューリーダー養成道場（あしぎん後継者育成塾）」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催

(4)「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2019年度	2018年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	8,683件	8,976件	33,046件
保証契約を解除した件数	504件	574件	2,580件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	10件	5件	27件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	32.2%	30.2%	

※中小企業者に対する件数を集計の対象としております。

※累計は2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）」への取組み

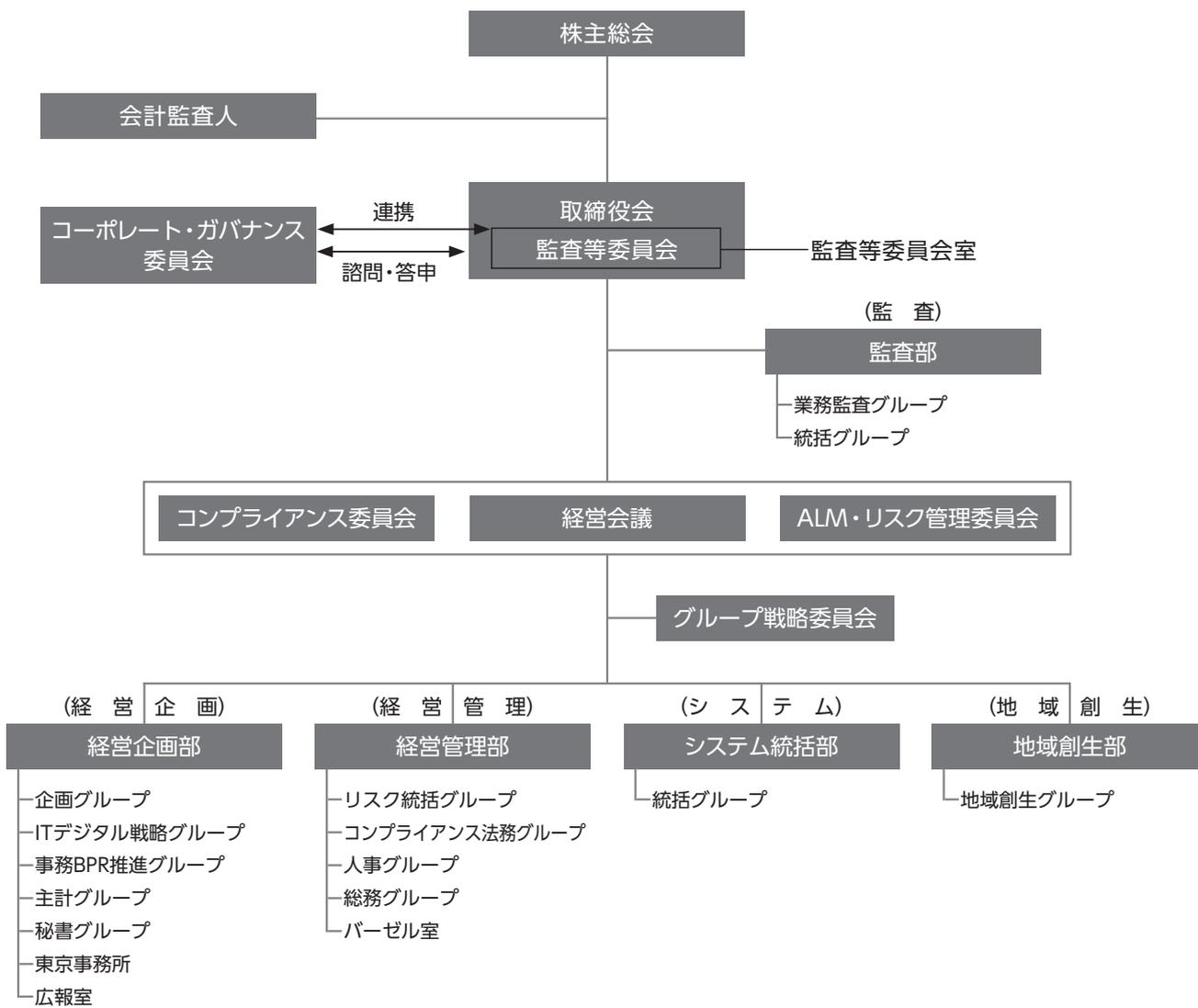
- ・地域経済の活性化や持続的発展、地域の雇用創出等に向け相互に協力することを目的とした連携協定を地方公共団体と締結しております。
※協定を締結している10地方公共団体：栃木県、足利市、宇都宮市、小山市、下野市、栃木市、那須塩原市、日光市、野木町、壬生町（県市町別、50音順）
- ・連携事業を着実に実行していくため、自治体のトップや当行担当役員ほか自治体エリア内全支店長等が出席し、連携協定事業の進捗報告や課題解決に向けた活発な意見交換会を実施しております。
- ・連携協定を締結していない自治体に対しても、足利銀行が地域活性化に向け支援すべき取り組みを独自のKPI（成果指標）・重点テーマとして策定し、営業店・本部が連携し具体的な活動を展開しております。

組織図

(2020年6月24日現在)



(持株会社)



直接出資子会社



監査等委員会設置会社



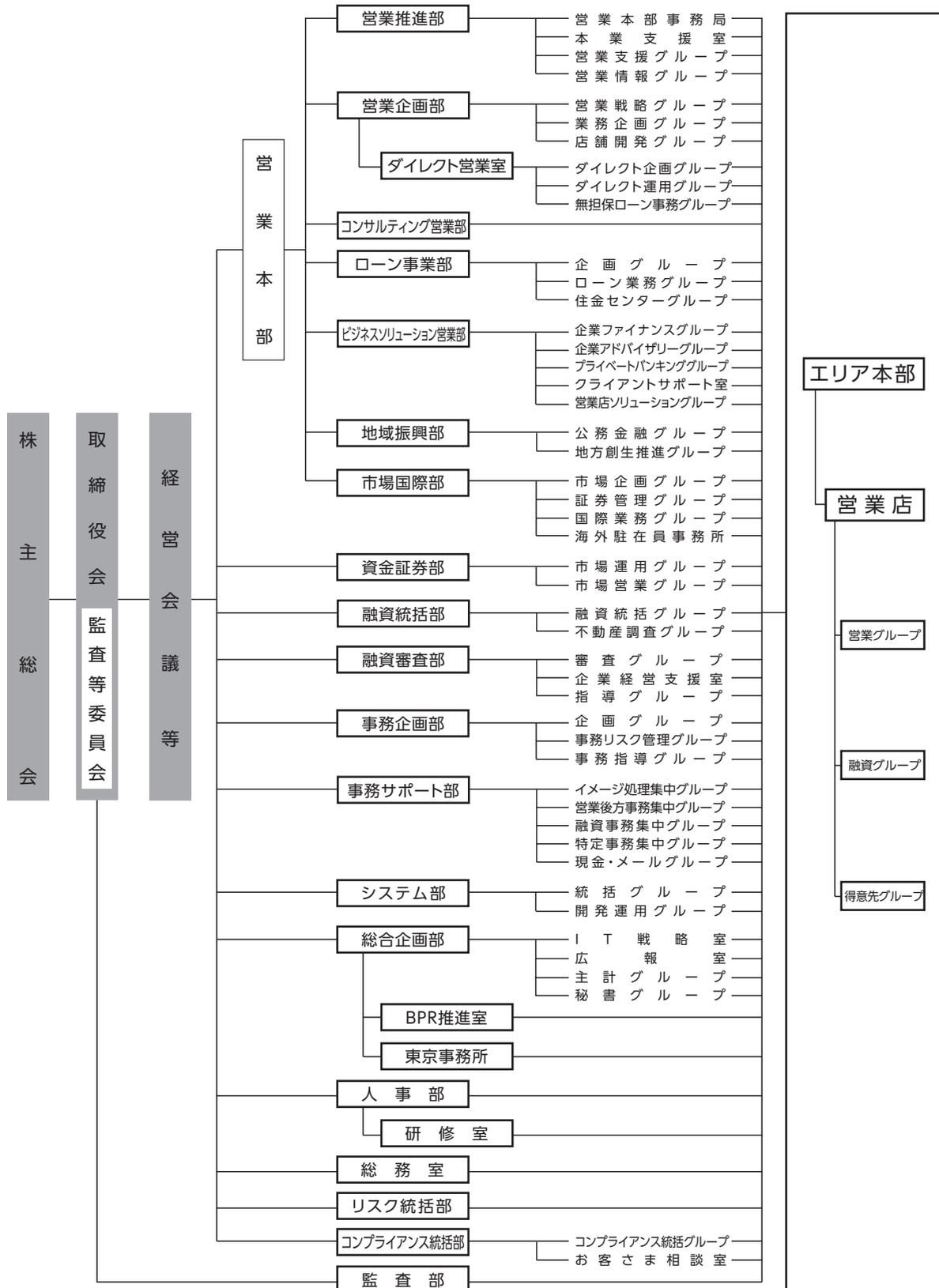
監査等委員会設置会社



監査役設置会社



監査役設置会社



役員一覧

めぶきフィナンシャルグループ (2020年6月24日現在)

■社内取締役

取締役社長		笹島律夫
取締役副社長		清水和幸
取締役	地域創生担当	西野英文
取締役	経営管理、リスク管理、 情報セキュリティ担当	内藤善寛
取締役	経営企画担当	秋野哲也
取締役(監査等委員)		村島英嗣
取締役(監査等委員)		小野訓啓

■社外取締役

社外取締役		大野弘道
社外取締役		朱純美
社外取締役(監査等委員)		川又諭徹
社外取締役(監査等委員)		永沢徹
社外取締役(監査等委員)		清水孝

常陽銀行 (2020年6月24日現在)

■社内取締役

取締役会長		寺門一義
取締役頭取		笹島律夫
取締役専務執行役員	営業本部長	関優
取締役常務執行役員	リスク管理、経営管理、 情報セキュリティ担当	竹之内等
取締役常務執行役員	経営戦略、経営管理、 グループ会社担当	秋野哲也
取締役常務執行役員	IT、事務システム担当	五來雄二
取締役常務執行役員	市場国際担当	野崎潔
取締役	(非常勤)	木村浩幸
取締役(監査等委員)		吉原美彦

■社外取締役

社外取締役(監査等委員)		後藤直樹
社外取締役(監査等委員)		石橋善一郎
社外取締役(監査等委員)		小倉智子

足利銀行 (2020年6月24日現在)

■社内取締役

取締役会長		松下正直
取締役頭取		清水和幸
取締役専務執行役員	経営管理部門	鈴木栄介
取締役専務執行役員	営業本部長	荒井大
取締役常務執行役員	融資部門	細谷亮夫
取締役常務執行役員	経営企画部門	内藤善寛
取締役常務執行役員	市場部門	臼井英人
取締役	(非常勤)	小野利彦
取締役(監査等委員)		桑子昭彦

■社外取締役

社外取締役(監査等委員)		福井祥二
社外取締役(監査等委員)		鈴木誠一
社外取締役(監査等委員)		杉山義勝

めぶきリース (2020年6月25日現在)

■取締役

取締役社長		藺部浩重
専務取締役		小杉嘉昭
専務取締役		安嶋淳
常務取締役		菅谷浩生
常務取締役		山口晃男

■監査役

監査役		片田泰宏
監査役(非常勤)		小野訓啓

めぶき証券 (2020年6月25日現在)

■取締役

取締役社長		中島文規
専務取締役		森宏
専務取締役		鬼澤俊久
専務取締役		島田博夫
取締役		野田勝浩

■監査役

監査役		松本弘
監査役(非常勤)		村島英嗣

主要業務の内容

(2020年3月31日現在)

常陽銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
(ヘ) 金融商品仲介業務		
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取り扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取り扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取り扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦保険代理店業務
	(ロ) 保護預り及び貸金庫業務	
	(ハ) 債務の保証（支払承諾）	
	(ニ) 金の売買	
(ホ) クレジットカード業務		
(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取り扱い		

足利銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
(g) 社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
(h) 信託業務	(イ) 代理業務	相続に関連した金銭信託（遺言代用信託）、遺言信託、遺産整理業務を行っております。
		①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦損害保険代理店業務
	⑧生命保険代理店業務	
	(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務	
(ハ) 有価証券の貸付		
(ニ) 債務の保証（支払承諾）		
(ホ) 金の売買		
(ヘ) 公共債の引受		
(ト) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売		
(チ) 確定拠出年金業務		
(リ) クレジットカード業務		
(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い		
(ル) 金利通貨等のデリバティブ取引等		
(ヲ) 金融商品仲介業務		

店舗一覧

(2020年7月20日現在)



(R) リテールステーション (Q) クイックステーション (B) ビジネスステーション

水戸市			
本店営業部	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	029-231-2151
泉 町	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-231-2151
未 広 町	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-231-2151
水戸南町出張所	〒310-0021	水戸市南町 2-4-46 損保ジャパン 水戸第二ビル内	—
水戸卸売市場出張所	〒310-0004	水戸市青柳町 4566 水戸市公設地方卸売市場内	029-225-5141
下 市	〒310-0815	水戸市本町 1-4-29	029-221-7107
県 庁	〒310-0852	水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	029-301-6090
千 波	〒310-0851	水戸市千波町海道付 1870	029-241-6211
赤 塚	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16	029-252-8211
双葉台出張所	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	029-252-8211
赤塚駅南出張所	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	029-252-8211
水戸市役所	〒310-0805	水戸市中央 1-4-1 水戸市役所内	029-226-4311
内 原	〒319-0315	水戸市内原町 1568-2	029-259-5611
吉 田	〒310-0836	水戸市元吉田町 1574-3	029-248-1225
見 和	〒310-0911	水戸市見和 2-257-4	029-253-1411
(R)水戸駅南	〒310-0836	水戸市元吉田町 120-1	029-231-4161
渡 里	〒310-0903	水戸市堀町 985-6	029-221-3431
平 須	〒310-0853	水戸市平須町 1828-61	029-243-7505
外為集中店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-300-2387
振込第一支店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	029-231-2151
キャッシュビット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	029-354-8551
インターネット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	0120-380-057

日立市			
日 立	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1	0294-22-3131
滑川出張所	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1 日立支店内	0294-22-3131
日立市役所出張所	〒317-0065	日立市助川町 1-1-1 日立市役所内	0294-21-3121
多 賀	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1	0294-36-2151
金沢出張所	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1 多賀支店内	0294-36-2151
桜川出張所	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1 多賀支店内	0294-36-2151
久 慈 浜	〒319-1222	日立市久慈町 4-5-18	0294-52-5151
兔 平	〒317-0077	日立市城南町 3-3-31	0294-23-0121
日 高	〒319-1414	日立市日高町 1-8-15	0294-43-4331
大 み か	〒319-1221	日立市大みか町 2-26-4	0294-52-6161
(Q)十王駅前出張所	〒319-1303	日立市十王町友部東 2-2-1	—

土浦市			
土 浦	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9	029-822-3211
桜 町	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9 土浦支店内	029-822-3211
土浦市役所出張所	〒300-0036	土浦市大和町 9-1 土浦市役所内	029-824-0562
土 浦 駅 前	〒300-0036	土浦市大和町 6-3	029-821-3540
高 津	〒300-0815	土浦市中高津 3-5-5	029-824-5151
新 治	〒300-4115	土浦市藤沢 3631-6	029-862-1271

古河市			
古 河	〒306-0023	古河市本町 1-3-9	0280-32-3131
古河南出張所	〒306-0023	古河市本町 1-3-9 古河支店内	0280-32-3131
古 河 東	〒306-0012	古河市旭町 1-1-15	0280-32-5211
牛 谷	〒306-0012	古河市旭町 1-1-15 古河東支店内	0280-32-5211
三 和	〒306-0126	古河市諸川 1054	0280-76-1111
総 和	〒306-0221	古河市駒羽根 1350-4	0280-92-5522

石岡市			
石 岡	〒315-0014	石岡市国府 3-3-18	0299-23-1201
石岡市役所出張所	〒315-0001	石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所内	0299-23-9591
柿 岡	〒315-0116	石岡市柿岡 1917	0299-43-1212
(R)石 岡 東	〒315-0033	石岡市東光台 3-6-8	0299-26-3566

結城市			
結 城	〒307-0001	結城市結城 73	0296-33-2121
(Q)結城南出張所	〒307-0001	結城市結城 13604	—

龍ヶ崎市			
竜 崎	〒301-0011	龍ヶ崎市横町 4209	0297-62-2111
(Q)北竜台出張所	〒301-0044	龍ヶ崎市小柴 5-1-2 ショッピングセンターサプラ内	—
佐 貴	〒301-0032	龍ヶ崎市佐貴 3-14-9	0297-66-6611

下妻市			
下 妻	〒304-0068	下妻市下妻丁 119	0296-44-2121
千代川出張所	〒304-0068	下妻市下妻丁 119 下妻支店内	0296-44-2121
下 妻 東	〒304-0064	下妻市本城町 2-78	0296-43-9310

常陸太田市			
太 田	〒313-0016	常陸太田市金井町 3658-1	0294-72-2121
太田東出張所	〒313-0016	常陸太田市金井町 3658-1 太田支店内	0294-72-2121

高萩市			
高 萩	〒318-0033	高萩市本町 2-65	0293-22-2160
十王支店	〒318-0033	高萩市本町 2-65 高萩支店内	0293-22-2160

北茨城市			
磯 原	〒319-1541	北茨城市磯原町磯原 2-1-66	0293-42-1111
大 津	〒319-1704	北茨城市大津町北町 4-4-15	0293-46-1143

笠間市			
笠 間	〒309-1611	笠間市笠間 1357-5	0296-72-1121
岩 間	〒319-0202	笠間市下郷 4439	0299-45-2601
友 部	〒309-1705	笠間市東平 2-1-1	0296-77-1153

取手市			
取 手	〒302-0004	取手市取手 2-11-5	0297-72-2111
藤 代	〒300-1513	取手市片町 312-5	0297-83-0211
戸 頭	〒302-0034	取手市戸頭 4-22-1	0297-78-2111
取 手 西	〒302-0014	取手市中央町 2-25 取手iセンター1階	0297-77-8474

牛久市			
牛 久	〒300-1237	牛久市田宮 3-16-1	029-872-5111
牛 久 東	〒300-1234	牛久市中央 5-21-6	029-874-1381
ひたち野うしく	〒300-1207	牛久市ひたち野東 1-25-15	029-871-8121

つくば市			
谷 田 部	〒305-0868	つくば市台町 2-1-20	029-836-1321
松代出張所	〒305-0868	つくば市台町 2-1-20 谷田部支店内	029-836-1321
筑 波	〒300-4231	つくば市北条 92	029-867-1186
研究学園都市	〒305-0031	つくば市吾妻 1-14-2	029-851-2151
竹園出張所	〒305-0031	つくば市吾妻 1-14-2 研究学園都市支店内	029-851-2151
(R)つくば市役所	〒305-0817	つくば市研究学園 1-1-1 つくば市役所内	029-855-8728
(Q)つくば新都市	〒305-0817	つくば市研究学園 4-4-2	—
大 穂	〒300-3253	つくば市大曾根 3095-1	029-864-2911
(R)荃 崎	〒300-1255	つくば市小荃 300-1	029-876-3521
豊 里	〒300-2637	つくば市酒丸 255-3	029-847-5151
つくば並木	〒305-0045	つくば市梅園 2-7-3	029-855-1981

ひたちなか市			
湊	〒311-1221	ひたちなか市湊本町 2-22	029-263-2121
平 磯	〒311-1221	ひたちなか市湊本町 2-22 湊支店内	029-263-2121
(Q)ひたちなか平磯出張所	〒311-1203	ひたちなか市平磯町 5531-2	—
ひたちなか支店	〒312-0018	ひたちなか市笹野町 1-8-1	029-273-7111
勝田昭和通支店	〒312-0018	ひたちなか市笹野町 1-8-1 ひたちなか支店内	029-273-7111
勝田駅前出張所	〒312-0018	ひたちなか市笹野町 1-8-1 ひたちなか支店内	029-273-7111
ひたちなか市役所出張所	〒312-0052	ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市役所内	029-274-7551
勝 田 西	〒312-0033	ひたちなか市市毛 957-6	029-274-6131
(Q)津田出張所	〒312-0032	ひたちなか市津田 1622-1	—
佐 和	〒312-0062	ひたちなか市高場 1-21-13	029-285-4431

鹿嶋市			
鹿島	〒314-0031	鹿嶋市宮中 1-10-12	0299-82-3511
(R) 鹿島東	〒314-0031	鹿嶋市宮中 2013-8	0299-82-8211
潮来市			
潮来	〒311-2424	潮来市潮来 286-1	0299-62-2110
守谷市			
守谷	〒302-0115	守谷市中央 1-22-10	0297-48-1221
谷和原	〒302-0015	守谷市中央 1-22-10 守谷支店内	0297-48-1221
南守谷出張所	〒302-0115	守谷市中央 1-22-10 守谷支店内	0297-48-1221
北守谷出張所	〒302-0104	守谷市久保ヶ丘 2-1-1	0297-48-5711
常陸大宮市			
大宮	〒319-2262	常陸大宮市下町 257-3	0295-52-0881
長倉	〒319-2262	常陸大宮市下町 257-3 大宮支店内	0295-52-0881
山方出張所	〒319-3111	常陸大宮市山方 674	0295-57-2301
那珂市			
菅谷	〒311-0105	那珂市菅谷 4391	029-298-1345
(R) 瓜連	〒319-2102	那珂市瓜連 1180-2	—
筑西市			
下館	〒308-0031	筑西市丙 370	0296-22-3131
関城	〒308-0031	筑西市丙 370 下館支店内	0296-22-3131
(Q) 関城関本出張所	〒308-0127	筑西市関本下 1506-4	—
(Q) 玉戸出張所	〒308-0847	筑西市玉戸山ヶ島 1053-28	—
(R) 協和	〒309-1106	筑西市新治 1996-129	0296-57-5021
明野	〒300-4517	筑西市海老ヶ島 720-1	0296-52-5588
坂東市			
岩井	〒306-0631	坂東市岩井 3289-1	0297-35-1401
猿島出張所	〒306-0515	坂東市沓掛 3946	0297-44-3411
稲敷市			
江戸崎	〒300-0504	稲敷市江戸崎甲 3147-1	029-892-2011
東出張所	〒300-0605	稲敷市幸田 3576	0299-79-2311
新利根	〒300-1415	稲敷市中山後畑 4376-2	0297-87-5201
かすみがうら市			
神立	〒315-0054	かすみがうら市稲吉 2-11-28	029-831-8831
出島	〒315-0054	かすみがうら市稲吉 2-11-28 神立支店内	029-831-8831
(Q) 出島大和田出張所	〒300-0124	かすみがうら市大和田 880-6	—
桜川市			
真壁	〒300-4408	桜川市真壁町真壁 380-1	0296-55-1121
岩瀬	〒309-1211	桜川市岩瀬山王 114-1	0296-75-3103
神栖市			
波崎	〒314-0408	神栖市波崎 8630-3	0479-44-1144
土ヶ原出張所	〒314-0345	神栖市土合南 1-1-6	0479-48-1311
神栖	〒314-0144	神栖市大野原 4-7-11	0299-92-3511
知手	〒314-0112	神栖市知手中央 3-4-33	0299-96-2541
行方市			
麻生	〒311-3832	行方市麻生 1135-31	0299-72-0551
北浦	〒311-3832	行方市麻生 1135-31 麻生支店内	0299-72-0551
(Q) 北浦山田出張所	〒311-1704	行方市山田 1301-1	—
玉造支店	〒311-3512	行方市玉造甲 337	0299-55-0101
鉾田市			
鉾田	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304	0291-33-2121
旭	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304 鉾田支店内	0291-33-2121
大洋出張所	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304 鉾田支店内	0291-33-2121
(Q) 旭玉田出張所	〒311-1412	鉾田市玉田 841-6	—
常総市			
水海道	〒303-0023	常総市水海道宝町 2790	0297-22-1251
石下	〒300-2706	常総市新石下 4500-1	0297-42-2121

つくばみらい市			
伊奈	〒300-2337	つくばみらい市谷井田 2215-2	0297-58-5551
みらい平	〒300-2358	つくばみらい市陽光台 1-13-2	0297-58-1751
小美玉市			
小美野	〒311-3422	小美玉市中延 134-1	0299-58-2421
里	〒319-0123	小美玉市羽鳥 2661-2	0299-46-3111
阿見町			
阿見	〒300-0337	稲敷郡阿見町中郷 2-3-1	029-887-0363
荒川	〒300-0341	稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12	029-843-5001
荒川沖東	〒300-0341	稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12 荒川沖支店内	029-843-5001
美浦村			
美浦	〒300-0414	稲敷郡美浦村信太 2626-1	029-885-2911
利根町			
利根	〒300-1622	北相馬郡利根町布川 3331	0297-68-2111
大子町			
大子	〒319-3526	久慈郡大子町大子泉町南側 735-2	0295-72-1101
境町			
境	〒306-0433	猿島郡境町 1546-1	0280-87-1211
東海村			
東海	〒319-1118	那珂郡東海村舟石川駅東 3-5-19	029-282-8111
大洗町			
大洗	〒311-1301	東茨城郡大洗町磯浜町 953	029-267-2131
城里町			
石塚	〒311-4303	東茨城郡城里町石塚 1343	029-288-2151
茨城町			
長岡	〒311-3107	東茨城郡茨城町小鶴 103	029-292-1262
八千代町			
八千代	〒300-3572	結城郡八千代町菅谷 1021-24	0296-49-3121
宮城県			
仙台	〒980-0021	仙台市青葉区中央 2-1-21	022-222-0121
福島県			
福島	〒960-8035	福島市本町 6-1	024-522-5181
会津郡	〒965-0035	会津若松市馬場町 1-28	0242-22-3800
山形	〒963-8004	郡山市中町 6-3	024-922-3500
白河	〒961-0908	白河市大手町 8-2	0248-22-2151
須賀川	〒962-0842	須賀川市宮先町 18-1	0248-73-2151
賀平	〒970-8026	いわき市平二町目 37-1	0246-23-2131
植田	〒974-8261	いわき市植田町本町 2-7-7	0246-63-2121
湯本	〒972-8321	いわき市常磐湯本町天王崎 1-3	0246-43-2171
小名浜	〒971-8101	いわき市小名浜本町 3-2	0246-54-3131
原町	〒975-0008	南相馬市原町区本町 2-110	0244-22-3136
栃木県			
宇都宮	〒320-0034	宇都宮市泉町 1-24	028-622-6515
宇都宮東	〒320-0034	宇都宮市泉町 1-24 宇都宮支店内	028-622-6515
小山	〒323-0023	小山市中央町 3-3-3	0285-22-1505
小山東	〒323-0807	小山市城東 6-36-15	0285-24-0211
真岡	〒321-4325	真岡市田町 1068-2	0285-82-2145
久下田	〒321-4325	真岡市田町 1068-2 真岡支店内	0285-82-2145
真岡西出張所	〒321-4325	真岡市田町 1068-2 真岡支店内	0285-82-2145
栃木	〒328-0041	栃木市河合町 3-2	0282-22-6381
東京都			
東京営業部	〒104-0028	中央区八重洲 2-7-2	03-3272-8771
(B) 新宿	〒163-0206	新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル6階	03-3347-6331
上野	〒110-0015	台東区東上野 3-18-4	03-3832-8251
(B) 池袋	〒170-0013	豊島区東池袋 1-12-3	03-3984-2591
(B) 六町	〒121-0073	足立区六町 1-17-42	03-3860-1071
(B) 江東	〒135-0016	江東区東陽 4-11-38 USCビル2階	03-6458-4157

千葉県

千葉	〒260-0031	千葉市中央区新千葉 1-4-3 WESTRIO 千葉フコク生命ビル	043-248-6981
銚子	〒288-0056	銚子市新生町 1-50-2	0479-22-6606
松戸	〒271-0092	松戸市松戸 1307-1	047-361-3121
柏	〒277-0005	柏市柏 2-6-10	04-7167-7101
(R) 流山おおたかの森	〒270-0138	流山市おおたかの森東1-2-1 ライフガーデン流山おおたかの森1階	04-7156-1911
我孫子	〒270-1166	我孫子市我孫子 1-12-1	04-7183-0231
船橋	〒273-0005	船橋市本町 7-10-1	047-411-1100

埼玉県

さいたま	〒330-0845	さいたま市大宮区仲町 2-65-2 Vスクエア大宮	048-643-8601
越谷	〒343-0845	越谷市南越谷 1-1-35	048-988-4321
三郷	〒341-0038	三郷市中央 3-2-8	048-953-2201

大阪府

大阪	〒541-0053	大阪市中央区本町 3-5-7	06-6262-3041
----	-----------	----------------	--------------

海外

上海駐在員事務所	Room 1901, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan An Road (West), Shanghai, 200336 People's Republic of China	86-21-6209-0258
シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre, Singapore 048942	65-6225-6543
ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019	1-347-686-8420
ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam	84-24-3218-1668

ローンプラザ

(2020年7月20日現在)

平日(水曜日除く)・土・日(定休日:水曜日・祝日・12/30~1/3)

※水曜日は、併設する店舗にて、ご相談を承ります。 営業時間:午前9時~午後5時

水戸ローンプラザ	〒310-0836	水戸市元吉田町120-1 水戸駅南支店内	029-247-6567
日立ローンプラザ	〒317-0077	日立市城南町3-3-31 兔平支店2階	0294-23-1380
ひたちなかローンプラザ	〒312-0018	ひたちなか市笹野町1-8-1 ひたちなか支店内2階	029-271-2311
土浦ローンプラザ	〒300-0036	土浦市大和町6-3 土浦駅前支店内	029-823-8840
つくばローンプラザ	〒305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル1階	029-856-2621
ひたち野うしくローンプラザ	〒300-1207	牛久市ひたち野東1-25-15 ひたち野うしく支店2階	029-871-3331
守谷ローンプラザ	〒302-0115	守谷市中央1-22-10 守谷支店内	0297-46-3950
古河ローンプラザ	〒306-0012	古河市旭町1-1-15 古河東支店内	0280-32-8931
神栖ローンプラザ	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 神栖支店内	0299-93-2111
小山ローンプラザ	〒323-0807	栃木県小山市城東6-36-15 小山東支店内	0285-22-1951
郡山ローンプラザ	〒963-8004	福島県郡山市中町6-3 郡山支店内	024-935-2395
流山おおたかの森ローンプラザ	〒270-0138	千葉県流山市おおたかの森東1-2-1 ライフガーデン流山 おおたかの森1階 流山おおたかの森支店内	04-7156-1901
越谷ローンプラザ	〒343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-1-35 越谷支店内	048-985-2155
さいたまローンプラザ	〒330-0845	埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2 Vスクエア大宮 さいたま支店内	048-643-8610
三郷ローンプラザ	〒341-0038	埼玉県三郷市中央3-2-8 三郷支店内	048-953-5002
船橋ローンプラザ	〒273-0005	千葉県船橋市本町7-10-1 船橋支店内	047-411-1102

平日(定休日:土・日・祝・12/31~1/3)

営業時間:午前9時~午後3時

太田ローンプラザ	〒313-0016	常陸太田市金井町3658-1 太田支店内	0294-72-2121
上野ローンプラザ	〒110-0015	東京都台東区東上野3-18-4 上野支店内	03-3837-0711
栃木ローンプラザ	〒328-0041	栃木県栃木市河合町3-2 栃木支店内	0282-25-3471
いわきローンプラザ	〒970-8026	福島県いわき市平二町目37-1 平支店内	0246-22-7101
宇都宮ローンプラザ	〒320-0034	宇都宮市泉町1-24 宇都宮支店内	028-622-7801

拠点

(2020年3月31日現在)

国内	本支店	153 (うち茨城県内118)
	出張所	33 (うち茨城県内 32)
	国内計	186 (うち茨城県内150)
海外	駐在員事務所	4
	海外計	4
合計		190

現金自動設備設置台数

(2020年3月31日現在)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動入出金機(ATM)	544	226	770
現金自動支払機(CD)	0	1	1
合計	544	227	771

店舗一覧

(2020年7月20日現在)



(リ) リテールセンター

宇都宮市

本 店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	028-626-0001
宇都宮支店	〒320-8688	宇都宮市馬場通り 1-1-1	028-622-1131
県庁内支店	〒320-8691	宇都宮市堀田 1-1-20	028-622-1875
宇都宮中央支店	〒320-8620	宇都宮市大通り 1-4-16	028-622-7131
一条町支店	〒320-0821	宇都宮市一条 4-1-6	028-633-8211
つるた出張所	〒320-0851	宇都宮市鶴田町 1450	028-648-3711
(リ)大谷出張所	〒321-0345	宇都宮市大谷町 1059	028-652-0411
峰町支店	〒321-8691	宇都宮市峰 3-33-5	028-634-3431
雀宮支店	〒321-0132	宇都宮市雀の宮 4-1-8	028-653-1231
江曾島支店	〒321-0164	宇都宮市双葉 3-8-1	028-658-2241
(リ)西川田出張所	〒321-0152	宇都宮市西川田 5-3-14	028-658-6531
(リ)駅東口出張所	〒321-0953	宇都宮市東宿郷 1-4-10	028-636-3535
中央市場支店	〒321-0933	宇都宮市築瀬町 1493	028-637-6031
(リ)やなげ出張所	〒321-0925	宇都宮市東築瀬 1-38-3	028-632-9241
(リ)問屋町出張所	〒321-0911	宇都宮市問屋町 3172-80	028-656-3995
(リ)今泉町出張所	〒321-0952	宇都宮市泉が丘 5-8-8	028-663-1331
宇都宮西支店	〒320-0857	宇都宮市鶴田 1-7-5	028-648-8800
岡本支店	〒329-1104	宇都宮市下岡本町 2082	028-673-5777
金井台出張所	〒329-1104	宇都宮市下岡本町 4558-13	028-673-6980
(リ)インターパーク支店	〒321-0118	宇都宮市インターパーク 3-3-4	028-655-2221
(リ)清原出張所	〒321-3223	宇都宮市清原台 4-4-18	028-667-6621
宇都宮市役所支店	〒320-0818	宇都宮市旭 1-1-5	028-632-2911
戸祭支店	〒320-0058	宇都宮市上戸祭 2-3-31	028-624-4111
宝木出張所	〒320-0075	宇都宮市宝木本町 1141	028-627-5211
宇都宮東支店	〒321-0904	宇都宮市陽東 6-4-17	028-660-8711
(リ)宇都宮北出張所	〒321-0972	宇都宮市下川俣町 5	028-660-8811
振込第一支店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	028-626-0125
パスカル支店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	0120-37-8950

河内郡

上三川支店	〒329-0611	河内郡上三川町上三川 4812	0285-56-2511
-------	-----------	-----------------	--------------

足利市

足利支店	〒326-0822	足利市田中町 31-8	0284-74-1111
足利市場出張所	〒326-0822	足利市田中町 31-8 (足利支店内)	0284-74-1111
(リ)江川出張所	〒326-0067	足利市江川町 2-10-5	0284-41-1271
足利市役所出張所	〒326-0808	足利市本城 3-2145	0284-21-6677
東支店	〒326-0053	足利市伊勢町 3-10-7	0284-41-0111
毛野出張所	〒326-0015	足利市八樽町 385	0284-44-2221
(リ)六丁目支店	〒326-0814	足利市通 6-3173	0284-21-2111
葉鹿支店	〒326-0143	足利市葉鹿町 378	0284-62-1111
(リ)足利南支店	〒326-0824	足利市八幡町 2-16-27	0284-72-7211

佐野市

佐野支店	〒327-8678	佐野市高砂町 2808	0283-23-3111
高砂町出張所	〒327-8678	佐野市高砂町 2808 (佐野支店内)	0283-23-3111
(リ)佐野南支店	〒327-0832	佐野市植上町 1631	0283-22-5115
(リ)赤見出張所	〒327-0104	佐野市赤見町 1168	0283-25-0611
田沼支店	〒327-0317	佐野市田沼町 631	0283-62-1111
葛生支店	〒327-0501	佐野市葛生東 1-12-11	0283-86-2181

栃木市

栃木支店	〒328-8668	栃木市倭町 11-1	0282-24-1311
片柳出張所	〒328-0053	栃木市片柳町 2-11-18	0282-23-7131
新栃木支店	〒328-0013	栃木市昭和町 7-7	0282-23-7311
藤岡支店	〒323-1104	栃木市藤岡町藤岡 1198	0282-62-5811
大平支店	〒329-4404	栃木市大平町富田 373	0282-43-5123
(リ)栃木西支店	〒328-0075	栃木市箱森町 6-7	0282-22-5333
(リ)都賀支店	〒328-0111	栃木市都賀町家中 5986	0282-27-5726
西方出張所	〒322-0601	栃木市西方町金崎 330	0282-92-8701
岩舟支店	〒329-4307	栃木市岩舟町静 833	0282-55-3511

下都賀郡

壬生支店	〒321-0226	下都賀郡壬生町中央町 7-8	0282-82-1230
おもちゃのまち支店	〒321-0204	下都賀郡壬生町緑町 2-8-5	0282-86-1011
獨協医大出張所	〒321-0293	下都賀郡壬生町北小林 880	0282-86-7200
野木支店	〒329-0111	下都賀郡野木町丸林 393	0280-56-2311

小山市

(リ)小山南支店	〒323-0829	小山市東城南 4-6-10	0285-28-0801
小山東支店	〒323-8691	小山市駅東通り 2-24-22	0285-24-4811

(リ)犬塚出張所	〒323-0811	小山市犬塚 2-3-5	0285-22-8871
小山支店	〒323-8691	小山市城山町 3-1-1	0285-21-2821
県南市場出張所	〒323-0052	小山市下河原田 954	0285-38-2951
小山市役所出張所	〒323-0023	小山市中央町 1-1-1	0285-25-3361
ひととのや出張所	〒323-0034	小山市神鳥谷 5-2-13	0285-22-3161
間々田支店	〒329-0291	小山市間々田 1152	0285-45-1125
(リ)小山北出張所	〒323-0027	小山市花垣町 1-3-20	0285-24-2051

下野市

小金井支店	〒329-0486	下野市小金井 3009	0285-44-1311
石橋支店	〒329-0591	下野市石橋 833	0285-53-1236
(リ)自治医大出張所	〒329-0498	下野市薬師寺 3311-1	0285-44-5066
(リ)南河内支店	〒329-0434	下野市祇園 1-19-1	0285-44-4111

鹿沼市

鹿沼支店	〒322-0055	鹿沼市石橋町 1544	0289-64-2171
楡木支店	〒322-0526	鹿沼市楡木町 514	0289-75-3111
栗野支店	〒322-0305	鹿沼市口栗野 1661	0289-85-2171
鹿沼東支店	〒322-0027	鹿沼市貝島町 503	0289-65-1322

日光市

今市支店	〒321-1261	日光市今市 704	0288-22-1040
(リ)今市東出張所	〒321-1261	日光市今市 1001	0288-22-2220
日光支店	〒321-1401	日光市上鉢石町 1033-1	0288-54-2121
足尾支店	〒321-1524	日光市足尾町赤沢 4-4	0288-93-3211
鬼怒川支店	〒321-2522	日光市鬼怒川温泉大原 1388	0288-77-1077
(リ)大沢出張所	〒321-1274	日光市土沢 557	0288-26-2290

塩谷郡

宝積寺支店	〒329-1233	塩谷郡高根沢町宝積寺 2366	028-675-1155
(リ)高根沢出張所	〒329-1231	塩谷郡高根沢町宝石台 5-12-1	028-675-4811
(リ)塩谷支店	〒329-2221	塩谷郡塩谷町玉生 615	0287-45-1331

さくら市

氏家支店	〒329-1311	さくら市氏家 2517	028-682-2321
喜連川支店	〒329-1412	さくら市喜連川 4418	028-686-2525

矢板市

矢板支店	〒329-2161	矢板市扇町 2-1-1	0287-43-1221
------	-----------	-------------	--------------

那須塩原市

塩原支店	〒329-2921	那須塩原市塩原 766	0287-32-3111
西那須野支店	〒329-2791	那須塩原市五軒町 1-37	0287-36-1211
三島出張所	〒329-2752	那須塩原市三島 2-10	0287-36-8111
南郷屋出張所	〒329-2704	那須塩原市新南 163	0287-36-5577
黒磯支店	〒325-0052	那須塩原市中央町 2-26	0287-62-1631
黒磯西出張所	〒325-0052	那須塩原市中央町 2-26 (黒磯支店内)	0287-62-1631
(リ)那須塩原駅前出張所	〒329-3152	那須塩原市島方 604	0287-65-3515

那須烏山市

烏山支店	〒321-0621	那須烏山市中央 2-1-1	0287-83-1131
南那須出張所	〒321-0522	那須烏山市大金 186	0287-88-9700

那須郡

黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町寺子内 3-22	0287-72-1211
那須出張所	〒325-0301	那須郡那須町湯本 92	0287-76-3135
馬頭支店	〒324-0613	那須郡那珂川町馬頭 414-2	0287-92-2611

大田原市

大田原支店	〒324-0057	大田原市住吉町 1-1-33	0287-22-3110
黒羽支店	〒324-0241	大田原市黒羽向町 32	0287-54-1131
(リ)大田原南出張所	〒324-8691	大田原市浅香 3-3601	0287-22-8711

真岡市

真岡支店	〒321-4305	真岡市荒町 2169	0285-82-2125
(リ)真岡西出張所	〒321-4361	真岡市並木町 2-25	0285-84-6751
(リ)久下田支店	〒321-4521	真岡市久下田 955-1	0285-74-1122

芳賀郡			
茂木支店	〒321-3531	芳賀郡茂木町茂木 1786	0285-63-1131
芳賀支店	〒321-3391	芳賀郡芳賀町祖母井 531	028-677-0311
益子支店	〒321-4217	芳賀郡益子町益子 967	0285-72-2131
(川)市貝支店	〒321-3423	芳賀郡市貝町市塙 1669	0285-68-3131

群馬県			
桐生支店	〒376-0023	桐生市錦町 2-15-17	0277-22-4101
新宿支店	〒376-0023	桐生市錦町 2-15-17 (桐生支店内)	0277-22-4101
桐生市役所出張所	〒376-8501	桐生市織姫町 1-1	0277-43-5561
館林支店	〒374-0065	館林市西本町 4-36	0276-74-2211
邑楽町出張所	〒370-0612	邑楽郡邑楽町新中野 2	0276-88-5211
太田支店	〒373-0057	太田市本町 17-2	0276-25-2161
(川)太田南出張所	〒373-0852	太田市新井町 213	0276-46-7810
伊勢崎支店	〒372-8691	伊勢崎市本町 1-15	0270-24-2100
(川)桐生市場支店	〒379-2311	みどり市笠懸町阿左美 2790	0277-76-4211
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉 2-22-1	0276-63-5511
前橋支店	〒371-8620	前橋市千代田町 3-4-12	027-231-1500
前橋東出張所	〒371-0013	前橋市西片貝町 4-13-4	027-223-7222
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川 1871-51	0279-22-2355
高崎支店	〒370-8691	高崎市田町 101	027-323-4111
高崎東出張所	〒370-0841	高崎市栄町 4-11	027-323-8001

埼玉県			
浦和支店	〒330-8751	さいたま市浦和区仲町 1-11-8	048-833-5151
大宮支店	〒330-9091	さいたま市大宮区下町 2-39	048-643-0015
岩槻支店	〒339-0058	さいたま市岩槻区本丸 3-19-26	048-758-3411
越谷支店	〒343-0025	越谷市大沢 3-6-1	048-974-5712
川越支店	〒350-1123	川越市脇田本町 11-13	049-243-2111
桶川支店	〒363-0021	桶川市泉 1-2-6	048-787-2121
白岡支店	〒349-0217	白岡市小久喜 1161-1	0480-92-1801
春日部支店	〒344-0067	春日部市中央 3-10	048-754-2422

熊谷支店	〒360-8691	熊谷市本町 1-127-1	048-523-0078
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座 2-2-10	0495-21-2411
深谷支店	〒366-8691	深谷市仲町 6-6	048-571-2135
秩父支店	〒368-0044	秩父市本町 1-127-1	0494-22-1700
行田支店	〒361-8603	行田市行田 21-20	048-556-2101
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央 4-1-13	048-561-2151
加須支店	〒347-0055	加須市中央 2-11-28	0480-61-0111
川口支店	〒332-0031	川口市青木 2-4-32	048-250-2000
所沢支店	〒359-0037	所沢市くすのき台 1-10-7	04-2941-5510

茨城県			
水戸支店	〒310-8600	水戸市泉町 2-3-8	029-231-5181
下館支店	〒308-0031	筑西市内 103	0296-24-0111
結城支店	〒307-0001	結城市結城 184	0296-33-3121
古河支店	〒306-0011	古河市東 4-1-26	0280-31-2311
古河東出張所	〒306-0011	古河市東 4-1-26 (古河支店内)	0280-31-2311
総和支店	〒306-0011	古河市東 4-1-26 (古河支店内)	0280-31-2311
つくば支店	〒305-0033	つくば市東新井 19	029-856-4511

福島県			
郡山支店	〒963-8651	郡山市本町 1-1-1	024-932-2111

東京都			
東京支店	〒103-0028	中央区八重洲 1-3-22	03-3246-7271
王子支店	〒114-0002	北区王子 2-30-3	03-6903-3933

海外			
香港駐在員事務所	Suite 1601, 16 th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong		852-2251-9475
バンコク駐在員事務所	689, Bhiraj Tower at EmQuartier, 27th Floor, Room No. 2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok 10110, Thailand		66-2-261-2852

ローンセンター (2020年7月20日現在)

平日(水曜日除く) 土・日・祝日(定休日:水曜日・GW・12/31~1/3とその連続する休日)			
宇都宮西ローンセンター	〒320-0857	宇都宮市鶴田 1-7-5 あしぎんビル2階	028-648-6660
宇都宮東ローンセンター	〒321-0904	宇都宮市陽東 6-4-17 宇都宮東支店内	028-660-1511
インターパークローンセンター	〒321-0118	宇都宮市インターパーク3-3-4 インターパーク支店内	028-655-7010
足利ローンセンター	〒326-0822	足利市田中町 31-8 足利支店内	0284-74-1113
佐野ローンセンター	〒327-8678	佐野市高砂町 2808 佐野支店内	0283-22-5661
小山ローンセンター	〒323-0829	小山市東城南 4-6-10 小山南支店内	0285-28-1150
大田原ローンセンター	〒324-8691	大田原市浅香 3-3601 大田原南出張所内	0287-24-3741
平日(水曜日除く) 土・日・振替休日(定休日:水曜日・GW・12/31~1/3とその連続する休日)			
東群馬ローンセンター	〒373-0852	太田市新井町 213 太田南出張所内	0276-46-9101

前橋ローンセンター	〒371-0013	前橋市西片貝町 4-13-4 前橋東出張所内	027-243-1161
高崎ローンセンター	〒370-0841	高崎市栄町4-11 原地所第2ビル2階	027-323-8001
平日(銀行営業日)のみ営業			
つくばローンセンター	〒305-0033	つくば市東新井 19 つくば支店内	029-856-4566
熊谷ローンセンター	〒360-8691	熊谷市本町 1-127-1 熊谷支店内	048-523-2326
大宮ローンセンター	〒330-9091	さいたま市大宮区下町 2-39 大宮支店内	048-643-6121
越谷ローンセンター	〒343-0025	越谷市大沢 3-6-1 越谷支店内	048-979-1600
川越ローンセンター	〒350-1123	川越市脇田本町 11-13 川越支店内	049-257-6177

休日ウェルスサロン (2020年7月20日現在)

土・日のみ営業(定休日:GW・12/31~1/3とその連続する土日)			
宇都宮西	〒320-0857	宇都宮市鶴田 1-7-5 あしぎんビル2階	028-626-0051

拠点 (2020年3月31日現在)

国内	本支店	107 (うち栃木県内 71)
	出張所	43 (うち栃木県内 37)
	国内計	150 (うち栃木県内108)
海外	駐在員事務所	2
	海外計	2
合計		152

現金自動設備設置台数 (2020年3月31日現在)

現金自動入出金機(ATM)	店舗内	店舗外	合計
	422	237	659

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況	18
2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	19
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標	21
4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	22
5. 資本金、発行済株式数	38
6. 大株主の状況	38

1. 事業の概況

金融経済環境

2019年度のわが国経済は、年度前半は米中貿易摩擦の影響等から輸出や生産の一部に弱さが見られたものの、個人消費の持ち直しの動きや雇用環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、年度後半は、消費税率引上げや大規模な台風災害によって消費が弱含むなか、新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大し、これに伴う経済活動の縮小懸念が強まり、景気は年度末にかけて急減速に転じました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、わが国経済と同様、台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度末にかけて景気が減速に転じました。

金融市場は、年末までは円の対米ドル相場が概ね1ドル・106円から110円台、日経平均株価が概ね20,000円から24,000円台、長期金利も概ねマイナス0.1%台の水準で推移しましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響拡大から、値動きが激しくなりました。対米ドル相場は、一時1ドル・101円台まで円高ドル安が進み、日経平均株価は一時16,000円台まで大きく下落しました。また、長期金利は景気減速懸念や財政支出拡大への警戒などから乱高下しました。

当社グループの業績

このような金融経済環境のもと、お客さまと地域の課題解決ならびに当社グループの業績向上に向けた取り組みを推進した結果、当期における当社グループの連結業績は、経常収益が前年度比54億2百万円減少の2,827億37百万円となり、経常費用が前年度比109億51百万円増加の2,295億57百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比163億54百万円減少の531億79百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比99億67百万円減少の363億70百万円となりました。

当社グループの連結財政状態につきましては、総資産が貸出金の増加等により、前年度末比4,322億円増加の17兆8,048億円となり、純資産はその他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比373億円減少の8,822億円となりました。

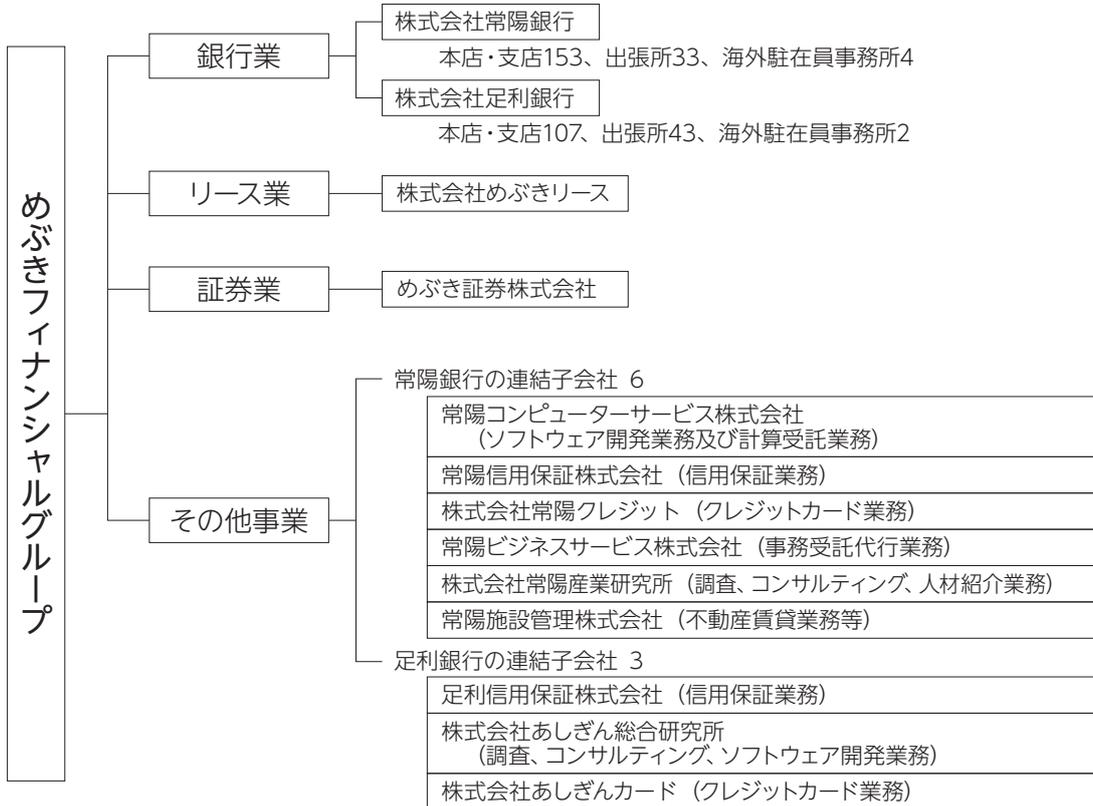
主要な科目につきましては、預金は、個人預金・法人預金がともに増加し、前年度末比3,827億円増加の14兆7,566億円、貸出金は、住宅ローンや中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比2,200億円増加の11兆3,425億円、有価証券は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比2,704億円減少の4兆761億円となりました。

2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2020年3月31日現在)

主要な事業の内容

当社及び当社の関係会社は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成 (事業系統図)



(注) 前連結会計年度において連結子会社であった常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、同年8月9日付で清算終了しております。

連結情報

当社の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%) ※()内は間接所有		
					めぶき フィナンシャル グループ	常陽銀行	足利銀行
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	銀行業務	1935年 7月30日	85,113	100.00	—	—
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	銀行業務	1895年 10月1日	135,000	100.00	—	—
株式会社めぶきリース	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	リース業務	1974年 9月25日	100	100.00	—	—
めぶき証券株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	証券業務	2007年 11月30日	3,000	100.00	—	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	信用保証業務	1978年 4月20日	30	(100.00)	100.00	—
足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	信用保証業務	1978年 12月21日	50	(100.00)	—	100.00
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	クレジットカード業務	1982年 8月30日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	クレジットカード業務	1982年 3月25日	30	(100.00)	—	(100.00)
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸 1丁目5番18号	調査、コンサルティング、 人材紹介業務	1995年 4月3日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	2009年 4月7日	70	(100.00)	—	100.00
常陽コンピューターサービス 株式会社	茨城県水戸市西原 2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び 計算受託業務	1973年 4月26日	47.5	(100.00)	100.00	—
常陽ビジネスサービス 株式会社	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	事務受託代行業務	1984年 3月24日	100	(100.00)	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	1999年 3月17日	100	(100.00)	100.00	—

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、同年8月9日付で清算終了しております。

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	102,474	213,284	262,373	288,139	282,737
連結経常利益	30,356	52,255	63,521	69,533	53,179
親会社株主に帰属する当期純利益	22,452	158,455	43,069	46,338	36,370
連結包括利益	19,315	159,609	39,114	46,335	△20,483
連結純資産額	303,105	863,086	888,139	919,547	882,235
連結総資産額	6,106,037	16,124,452	16,769,883	17,372,575	17,804,808
連結自己資本比率 (国内基準)	8.61%	10.62%	10.38%	9.94%	10.95%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

なお、2019年度の信用リスク・アセットの算出については、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、粗利益配分手法を採用しております。

3. 当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、当社の2016年度の連結業績は、株式会社常陽銀行の2016年度第2四半期連結累計期間（2016年4月1日～2016年9月30日）6カ月分の連結業績に、当社の2016年度第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間（2016年10月1日～2017年3月31日）6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。

連結情報

4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当社の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	1,468,877	1,935,324
コールローン及び買入手形	10,389	18,754
買入金銭債権	15,152	11,849
特定取引資産	13,799	15,632
金銭の信託	23,175	1
有価証券	4,346,628	4,076,146
貸出金	11,122,484	11,342,541
外国為替	6,508	16,150
リース債権及びリース投資資産	62,653	67,710
その他資産	205,611	218,875
有形固定資産	112,518	109,693
建物	40,181	39,302
土地	59,047	58,044
リース資産	16	11
建設仮勘定	587	632
その他の有形固定資産	12,685	11,702
無形固定資産	18,388	19,316
ソフトウェア	14,237	15,706
その他の無形固定資産	4,150	3,609
退職給付に係る資産	16,550	17,814
繰延税金資産	1,583	1,920
支払承諾見返	21,442	23,029
貸倒引当金	△73,179	△69,658
投資損失引当金	△9	△292
資産の部合計	17,372,575	17,804,808

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
預金	14,373,888	14,756,658
譲渡性預金	282,158	283,131
コールマネー及び売渡手形	191,740	110,745
売現先勘定	120,832	129,195
債券貸借取引受入担保金	202,152	215,548
特定取引負債	1,065	1,770
借入金	1,053,077	1,252,801
外国為替	637	1,941
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	33,297	—
信託勘定借	566	1,573
その他負債	116,512	115,621
役員賞与引当金	284	237
退職給付に係る負債	7,429	8,724
役員退職慰労引当金	57	37
睡眠預金払戻損失引当金	3,253	2,874
偶発損失引当金	1,955	2,141
ポイント引当金	406	452
利息返還損失引当金	16	12
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	27,241	1,365
再評価に係る繰延税金負債	8,823	8,680
負ののれん	1,185	1,027
支払承諾	21,442	23,029
負債の部合計	16,453,028	16,922,573
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	148,545	148,549
利益剰余金	523,792	547,270
自己株式	△2,026	△5,970
株主資本合計	787,807	807,345
その他有価証券評価差額金	123,042	69,821
繰延ヘッジ損益	△267	△1,068
土地再評価差額金	13,497	13,485
退職給付に係る調整累計額	△4,765	△7,597
その他の包括利益累計額合計	131,507	74,641
新株予約権	233	248
純資産の部合計	919,547	882,235
負債及び純資産の部合計	17,372,575	17,804,808

連結情報

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	288,139	282,737
資金運用収益	172,748	166,292
貸出金利息	113,944	112,331
有価証券利息配当金	57,377	52,674
コールローン利息及び買入手形利息	179	113
預け金利息	764	682
その他の受入利息	482	490
信託報酬	31	52
役務取引等収益	52,905	53,244
特定取引収益	2,418	3,840
その他業務収益	3,751	7,384
その他経常収益	56,284	51,922
償却債権取立益	2,237	2,178
株式等売却益	24,506	16,970
その他の経常収益	29,541	32,773
経常費用	218,606	229,557
資金調達費用	16,504	16,447
預金利息	6,030	5,361
譲渡性預金利息	86	68
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,364	956
売現先利息	298	2,026
債券貸借取引支払利息	2,422	1,364
借入金利息	2,284	2,213
社債利息	132	132
その他の支払利息	3,886	4,325
役務取引等費用	14,078	14,719
その他業務費用	11,766	7,178
営業経費	119,636	119,630
その他経常費用	56,619	71,581
貸倒引当金繰入額	2,771	9,555
その他の経常費用	53,848	62,026
経常利益	69,533	53,179
特別利益	77	64
固定資産処分益	77	64
特別損失	3,193	1,669
固定資産処分損	446	557
減損損失	2,747	1,112
税金等調整前当期純利益	66,418	51,573
法人税、住民税及び事業税	21,683	17,264
法人税等調整額	△1,603	△2,061
法人税等合計	20,079	15,203
当期純利益	46,338	36,370
親会社株主に帰属する当期純利益	46,338	36,370

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	46,338	36,370
その他の包括利益	△3	△56,853
その他有価証券評価差額金	2,314	△53,220
繰延ヘッジ損益	△211	△801
土地再評価差額金	2	0
退職給付に係る調整額	△2,109	△2,831
包括利益	46,335	△20,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,335	△20,483

連結株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,541	489,697	△8	755,725
当期変動額					
剰余金の配当			△12,930		△12,930
親会社株主に帰属する当期純利益			46,338		46,338
自己株式の取得				△2,090	△2,090
自己株式の処分		3		72	76
土地再評価差額金の取崩			687		687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	34,095	△2,017	32,081
当期末残高	117,495	148,545	523,792	△2,026	787,807

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	120,727	△56	14,182	△2,656	132,197	216	888,139
当期変動額							
剰余金の配当							△12,930
親会社株主に帰属する当期純利益							46,338
自己株式の取得							△2,090
自己株式の処分							76
土地再評価差額金の取崩							687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,314	△211	△685	△2,109	△690	16	△674
当期変動額合計	2,314	△211	△685	△2,109	△690	16	31,407
当期末残高	123,042	△267	13,497	△4,765	131,507	233	919,547

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,545	523,792	△2,026	787,807
当期変動額					
剰余金の配当			△12,904		△12,904
親会社株主に帰属する当期純利益			36,370		36,370
自己株式の取得				△4,000	△4,000
自己株式の処分		4		56	60
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	23,477	△3,944	19,537
当期末残高	117,495	148,549	547,270	△5,970	807,345

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	123,042	△267	13,497	△4,765	131,507	233	919,547
当期変動額							
剰余金の配当							△12,904
親会社株主に帰属する当期純利益							36,370
自己株式の取得							△4,000
自己株式の処分							60
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△53,220	△801	△11	△2,831	△56,865	15	△56,849
当期変動額合計	△53,220	△801	△11	△2,831	△56,865	15	△37,311
当期末残高	69,821	△1,068	13,485	△7,597	74,641	248	882,235

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,418	51,573
減価償却費	8,762	8,608
減損損失	2,747	1,112
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減(△)	△6,144	△3,521
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	283
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	154	△46
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△3,849	△2,596
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△234	△1,821
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△528	△379
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	352	186
ポイント引当金の増減額(△は減少)	112	45
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	3	△4
資金運用収益	△172,748	△166,292
資金調達費用	16,504	16,447
有価証券関係損益(△)	10,471	7,929
為替差損益(△は益)	△8,097	7,598
固定資産処分損益(△は益)	368	493
特定取引資産の純増(△)減	△1,259	△1,833
特定取引負債の純増減(△)	560	705
貸出金の純増(△)減	△624,507	△220,057
預金の純増減(△)	395,975	382,769
譲渡性預金の純増減(△)	9,518	973
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	215,221	199,723
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△19,082	15,583
コールローン等の純増(△)減	4,482	△5,061
コールマネー等の純増減(△)	△148,800	△72,632
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	44,003	13,395
外国為替(資産)の純増(△)減	△92	△9,641
外国為替(負債)の純増減(△)	△71	1,304
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△6,032	△5,056
信託勘定借の純増減(△)	554	1,006
資金運用による収入	171,997	168,513
資金調達による支出	△16,381	△17,285
その他	88,699	456
小計	28,916	372,302
法人税等の支払額	△22,828	△16,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,087	356,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,371,972	△815,535
有価証券の売却による収入	822,176	483,205
有価証券の償還による収入	374,002	493,125
金銭の信託の増加による支出	△23,175	—
金銭の信託の減少による収入	—	23,174
有形固定資産の取得による支出	△5,730	△3,519
有形固定資産の売却による収入	259	160
無形固定資産の取得による支出	△7,086	△4,365
その他	11	△151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△211,514	176,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△40,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△33,297
自己株式の取得による支出	△2,090	△4,000
自己株式の売却による収入	75	55
配当金の支払額	△12,930	△12,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,944	△50,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,432	△19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△258,939	482,031
現金及び現金同等物の期首残高	1,693,567	1,434,627
現金及び現金同等物の期末残高	1,434,627	1,916,659

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

会社名 株式会社常陽銀行
株式会社足利銀行
株式会社めぶきリース
めぶき証券株式会社
常陽信用保証株式会社
足利信用保証株式会社
株式会社常陽クレジット
株式会社あしぎんカード
株式会社常陽産業研究所
株式会社あしぎん総合研究所
常陽コンピューターサービス株式会社
常陽ビジネスサービス株式会社
常陽施設管理株式会社

連結の範囲の変更

常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、同年8月9日付で清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 4社

会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
つくばエクシード投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
つくばエクシード投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 6社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 13社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,329百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(15) 繰延資産の処理方法

当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。

(22) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(23) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

未適用の会計基準等

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるように検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(本会計基準)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたってはIAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

追加情報

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合せて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、2020年度連結会計期間の前半に収束し、徐々に経済活動等も回復するものと見ておりますが、業種によっては売上減少など業績への影響が残るものと想定し、特に当社グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、上記の影響を受けると見込まれる債務者の定評の業績悪化の状況を債務者区分に反映させ、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	9百万円
出資金	3,070百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,279百万円
延滞債権額	138,147百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	391百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	27,586百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	168,405百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	36,056百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,666,746百万円
貸出金	119,578百万円
計	1,786,324百万円

担保資産に対応する債務

預金	101,168百万円
売現先勘定	129,195百万円
債券貸借取引受入担保金	215,548百万円
借入金	1,215,433百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	5,470百万円
------	----------

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び公金事務等取扱担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	94,918百万円
金融商品等差入担保金	3,737百万円
公金事務等取扱担保金	2,065百万円
保証金・敷金	1,984百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,900,178百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,983,104百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	24,041百万円
--	-----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	125,697百万円
---------	------------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	10,047百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(30百万円)

連結情報

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 30,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 175,576百万円
14. 銀行業を営む連結子会社の元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。 1,559百万円

連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 53,197百万円
退職給付費用 3,067百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 15,998百万円
貸出金償却 11,612百万円
3. 「減損損失」は、店舗統廃合等の決定、営業キャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。
上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。
土地 706百万円
建物 316百万円
借地権 45百万円
動産 42百万円
- 当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。
回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△72,359百万円
組替調整額	△3,504百万円
税効果調整前	△75,864百万円
税効果額	22,643百万円
その他有価証券評価差額金	△53,220百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	837百万円
組替調整額	△1,990百万円
税効果調整前	△1,153百万円
税効果額	351百万円
繰延ヘッジ損益	△801百万円

土地再評価差額金

当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	0百万円
土地再評価差額金	0百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△4,623百万円
組替調整額	554百万円
税効果調整前	△4,069百万円
税効果額	1,237百万円
退職給付に係る調整額	△2,831百万円
その他の包括利益合計	△56,853百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	1,179,055	—	—	1,179,055	
合計	1,179,055	—	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	5,971	13,939	165	19,745	(注)
合計	5,971	13,939	165	19,745	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。
自己株式の買付による増加13,937千株、単元未満株の買取請求による増加2千株。
単元未満株の買取請求による減少2千株、ストック・オプションの権利行使による減少163千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			248		
合計			—			248		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日取締役会	普通株式	6,451	5.5	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金
2019年11月11日取締役会	普通株式	6,452	5.5	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日取締役会	普通株式	6,376	利益剰余金	5.5	2020年3月31日	2020年6月2日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,935,324百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の他の金融機関への預け金	△18,664百万円
現金及び現金同等物	1,916,659百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	145
1年超	141
合計	287

(貸手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	2
1年超	2
合計	5

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業務の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客様の金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段等として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等を有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理

当社グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原質にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当社グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当社グループは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理の体制

当社グループは、ALMによって市場リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM・リスク管理委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) パンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当社グループは、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2020年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは73,266百万円です。

(B) 価格変動リスク

当社グループは、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2020年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは103,979百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮していません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引(先物取引やオプション取引など)に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2020年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社のトレーディング勘定のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは11百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当社グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「グループ流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,935,324	1,935,324	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	164,851	166,028	1,177
その他有価証券	3,881,842	3,881,842	—
(3) 貸出金	11,342,541		
貸倒引当金(*1)	△64,324		
	11,278,216	11,390,121	111,904
資産計	17,260,234	17,373,317	113,082
(1) 預金	14,756,658	14,757,116	△457
(2) 譲渡性預金	283,131	283,162	△30
(3) 債券貸借取引受入担保金	215,548	215,548	—
(4) 借入金	1,252,801	1,252,888	△87
負債計	16,508,139	16,508,715	△575
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,423	2,423	—
ヘッジ会計が適用されているもの	665	665	—
デリバティブ取引計	3,088	3,088	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債及び証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書(有価証券関係)」に記載しております。

連結情報

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

		(単位:百万円)
区 分		2020年3月31日
①	非上場株式 (*1) (*2)	4,126
②	組合出資金 (*3)	24,427
③	信託受益権 (*1)	898
合計		29,452

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について192百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

		(単位:百万円)					
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金		1,780,991	—	—	—	—	—
有価証券							
	満期保有目的の債券	39,725	38,375	22,581	4,044	50,262	—
	うち国債	18,000	—	—	—	50,000	—
	地方債	50	150	300	—	—	—
	社債	21,675	38,225	22,281	4,044	262	—
	その他有価証券のうち満期があるもの	372,066	513,382	587,481	330,813	723,590	663,268
	うち国債	159,500	80,000	35,000	—	41,150	176,300
	地方債	84,165	188,087	289,421	165,571	202,947	5,033
	社債	110,809	166,455	86,646	35,200	33,068	301,032
	外国債券	11,869	65,914	108,279	114,086	335,992	160,095
	その他	5,722	12,925	68,133	15,955	110,432	20,805
貸出金 (*)		2,836,747	1,777,555	1,434,690	935,533	1,019,385	2,997,509
合計		5,029,531	2,329,312	2,044,753	1,270,390	1,793,238	3,660,777

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない140,426百万円、期間の定めのないもの200,693百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

		(単位:百万円)					
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)		13,749,903	855,999	130,080	2,184	18,490	—
譲渡性預金		283,131	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金		215,548	—	—	—	—	—
借入金		1,022,102	143,922	86,721	55	—	—
合計		15,270,685	999,922	216,801	2,239	18,490	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行及びその連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。株式会社常陽銀行では退職給付信託を設定しております。

株式会社足利銀行及びその連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づき退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

区 分	金 額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	122,177
勤務費用	3,778
利息費用	374
数理計算上の差異の発生額	261
退職給付の支払額	△6,258
過去勤務費用の発生額	—
その他	38
退職給付債務の期末残高	120,372

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

区 分	金 額 (百万円)
年金資産の期首残高	132,585
期待運用収益	2,572
数理計算上の差異の発生額	△4,361
事業主からの拠出額	3,551
退職給付の支払額	△3,661
その他	38
年金資産の期末残高	130,723

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額 (百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	1,286
退職給付費用	345
退職給付の支払額	△143
制度への拠出額	△233
その他	6
退職給付に係る負債の期末残高	1,261

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	125,261
年金資産	△135,613
	△10,351
非積立型制度の退職給付債務	1,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,090
退職給付に係る負債	8,724
退職給付に係る資産	△17,814
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,090

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額 (百万円)
勤務費用	3,778
利息費用	374
期待運用収益	△2,572
数理計算上の差異の費用処理額	554
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	345
その他	△14
確定給付制度に係る退職給付費用	2,465

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	4,069
合計	4,069

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	4,246
合計	4,246

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47.5%
株式	34.3%
一般勘定	10.8%
その他	7.4%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が17.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.20～0.50%
長期期待運用収益率	2.50%
予想昇給率	4.54～9.00%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は725百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 75百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 16,833株	普通株式 23,634株
付与日（注4）	2009年8月24日	2010年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2039年8月24日	2016年10月1日から 2040年7月21日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 43,430株	普通株式 42,024株
付与日（注4）	2011年7月20日	2012年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2041年7月20日	2016年10月1日から 2042年7月19日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第8回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 39,241株	普通株式 12,428株
付与日（注4）	2013年7月18日	2013年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2043年7月18日	2016年10月1日から 2043年7月18日

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第10回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 40,656株	普通株式 16,040株
付与日（注4）	2014年7月18日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2044年7月18日	2016年10月1日から 2044年7月18日

連結情報

	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第11回新株予約権 (注1)	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第12回新株予約権 (注1)
付与対象者の区分及び人数 (注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 40,041株	普通株式 22,830株
付与日 (注4)	2015年7月17日	2015年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2045年7月17日	2016年10月1日から 2045年7月17日

	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 142,176株	普通株式 63,910株
付与日	2016年12月6日	2016年12月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年12月7日から 2046年12月6日	2016年12月7日から 2046年12月6日

	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 135,990株	普通株式 62,024株
付与日	2017年8月9日	2017年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2017年8月10日から 2047年8月9日	2017年8月10日から 2047年8月9日

	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役24名	株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の執行役員34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 127,508株	普通株式 147,282株
付与日	2018年8月14日	2018年8月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2018年8月15日から 2048年8月14日	2018年8月15日から 2048年8月14日

	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めびぎフィナンシャルグループ 第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役23名	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の執行役員29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 201,104株	普通株式 193,295株
付与日	2019年8月20日	2019年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2019年8月21日から 2049年8月20日	2019年8月21日から 2049年8月20日

(注1) 2016年10月1日付の当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権を割当て交付したものであります。

(注2) 付与対象者の区分及び人数は、株式会社常陽銀行における付与日時点のものであります。

(注3) 株式数に換算して記載しております。

(注4) 付与日は、株式会社常陽銀行における当初の付与日であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	6,733	9,453	14,040	13,586
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	6,733	9,453	14,040	13,586

	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第10回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	16,802	3,107	17,408	6,416
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	3,107	—	6,416
失効	—	—	—	—
未行使残	16,802	—	17,408	—

	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第14回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	16,099	12,366	72,513	40,040
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	5,232	14,258	16,940
失効	—	—	—	—
未行使残	16,099	7,134	58,255	23,100

	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めびぎ フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	92,160	50,948	127,508	147,282
権利確定	—	—	—	—
権利行使	18,998	19,936	21,664	57,093
失効	—	—	—	—
未行使残	73,162	31,012	105,844	90,189

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	201,104	193,295
失効	—	—
権利確定	201,104	193,295
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	201,104	193,295
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	201,104	193,295

②単価情報

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	417	297	300	310

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	271	—	271
付与日における公正な評価単価(円)	518	542	500	525

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	271	271	271
付与日における公正な評価単価(円)	680	708	345	374

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	271	271	271	271
付与日における公正な評価単価(円)	360	390	319	348

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	179	206

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 当社が当連結会計年度に交付したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法
 ①使用した算定技法 ブラック・ショールズ方式
 ②主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
価格変動性(注1)	27.47%	25.27%
予想残存期間(注2)	6年	3年
予想配当(注3)	11円/株	11円/株
無リスク利率率(注4)	△0.34%	△0.28%

(注1) 予想残存期間に対応する以下の期間の当社株価実績に基づき算定しております。なお、株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を実施してからの期間が短いことなどから、経営統合以前の期間においては、当社と類似性の高い企業を選定のうえ、同社の株価実績に基づき算定しております。

第19回新株予約権 2013年8月20日～2019年8月19日
 第20回新株予約権 2016年8月20日～2019年8月19日

(注2) 過去に退任した当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役および株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注3) 当社における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。

(注4) 当社における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,912百万円
有価証券	12,583百万円
退職給付に係る負債	11,351百万円
賞与引当金	1,899百万円
税務上の繰越欠損金	1,666百万円
睡眠預金払戻損失引当金	874百万円
減価償却費	802百万円
その他	10,635百万円
繰延税金資産小計	68,726百万円
評価性引当額	△17,782百万円
繰延税金資産合計	50,943百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,266百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△6,654百万円
繰延税金負債合計	△50,388百万円
繰延税金資産(負債)の純額	554百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	760.78
1株当たり当期純利益	31.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.12

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	882,235
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	248
(うち新株予約権)(百万円)	248
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	881,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,159,309

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,167,915

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	760
うち新株予約権(千株)	760

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 (注3)

(注) 3. めぐきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、2019年4月24日に全て償還されております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

2 リスク管理債権（連結ベース）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権額	3,505	2,279
延滞債権額	136,152	138,147
3ヵ月以上延滞債権額	178	391
貸出条件緩和債権額	32,117	27,586
合計 (A)	171,953	168,405
貸出金残高 (B)	11,122,484	11,342,541
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.54%	1.48%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2018年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	113,944	82,695	91,499	288,139

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	112,331	74,700	95,705	282,737

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2019年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2018年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2019年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2018年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2019年度

該当事項はありません。

連結情報

5. 資本金、発行済株式数

資本金	117,495,550,000円
発行済株式数	1,179,055,218株
うち普通株式	1,179,055,218株

6. 大株主の状況

めぶきフィナンシャルグループ

(2020年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	107,419	9.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	63,224	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	47,103	4.06
日本生命保険相互会社	34,487	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	30,788	2.65
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	28,325	2.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	24,465	2.11
住友生命保険相互会社	21,659	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	20,842	1.79
第一生命保険株式会社	19,948	1.72
計	398,265	34.35

2019年度 自己資本の充実の状況 (株式会社めぶきフィナンシャルグループ)

目次

I. 自己資本比率の状況	40	報酬等に関する開示事項	
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結〉	41	1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	73
III. 定性的な開示事項		2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	74
1. 連結の範囲に関する事項	42	3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	75
2. 自己資本調達手段の概要	43	4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	75
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	44	5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	75
4. 信用リスクに関する事項	45		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	51		
6. 派生商品等に関する事項	52		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	53		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	54		
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	55		
10. 金利リスクに関する事項	56		
IV. 定量的な開示事項〈連結〉			
1. 連結の範囲に関する事項	59		
2. 自己資本の充実度に関する事項	59		
3. 信用リスクに関する事項	60		
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	69		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69		
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	71		
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	71		
9. 金利リスクに関する事項	72		

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2020年3月末の連結自己資本比率は10.95%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2019年9月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)		
				2019年9月末比	2019年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	10.26	9.94	10.95	0.69	1.01
(2) コア資本に係る基礎項目の額	843,668	827,345	828,165	△15,502	820
(3) コア資本に係る調整項目の額	36,030	35,773	47,218	11,188	11,444
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	807,637	791,571	780,947	△26,690	△10,624
(5) リスクアセットの額	7,867,026	7,955,702	7,130,330	△736,695	△825,371

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号〔以下、持株自己資本比率告示第20号〕）」に基づき算出しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項（連結）

<2020年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	781,355	800,968
うち、資本金及び資本剰余金の額	266,040	266,045
うち、利益剰余金の額	523,792	547,270
うち、自己株式の額 (△)	2,026	5,970
うち、社外流出予定額 (△)	6,451	6,376
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,765	△7,597
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△4,765	△7,597
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	233	248
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,500	555
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,500	555
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000	30,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,022	3,989
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	827,345	828,165
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	12,758	13,401
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	12,758	13,401
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	734	734
適格引当金不足額	10,714	20,690
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	11,482	12,359
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	84	32
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	35,773	47,218
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	791,571	780,947
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,606,440	6,773,789
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,459	△8,007
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,398	△7,170
うち、上記以外に該当するものの額	△1,061	△837
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	349,261	356,541
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,955,702	7,130,330
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.94%	10.95%

2019年度 自己資本の充実の状況

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は13社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社常陽銀行	銀行業務
株式会社足利銀行	銀行業務
株式会社めぶきリース	リース業務
めぶき証券株式会社	証券業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング、人材紹介業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務受託代行業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等

(注) 常陽キャッシュサービス株式会社は2019年8月19日付で清算終了しており、連結の範囲から除いております。

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

(1) 当社グループ

【普通株式】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	260,074百万円

【新株予約権】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	248百万円

【期限付劣後債務】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2026年3月27日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2021年3月26日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の14営業日前までに書面にて申し入れを行い、2021年3月26日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	2021年3月26日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

2019年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当社グループでは当社の取締役会で決定した「グループリスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当社ではグループリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM・リスク管理委員会」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当委員会では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

統合的リスク管理においては、直面する様々なリスクをVaR¹（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

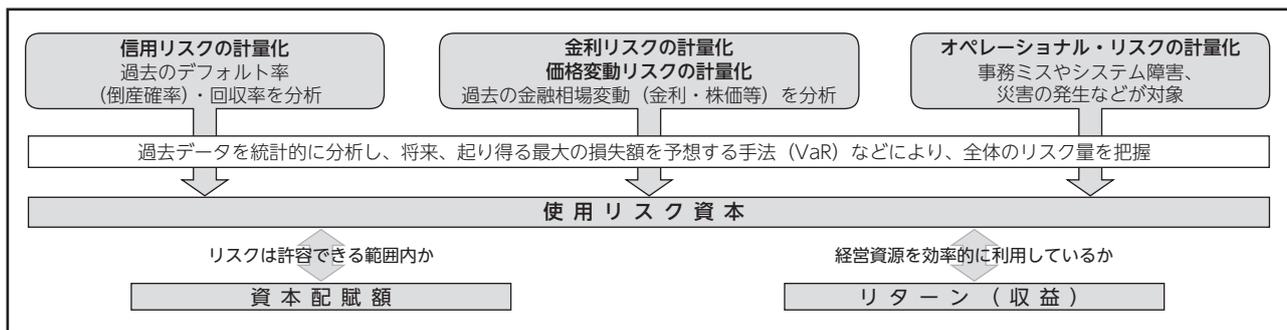
具体的には、当社があらかじめ自己資本の範囲内でグループ会社各社に配賦した内部管理上の資本（リスク資本）をグループ会社各社がリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。

当社が行う資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

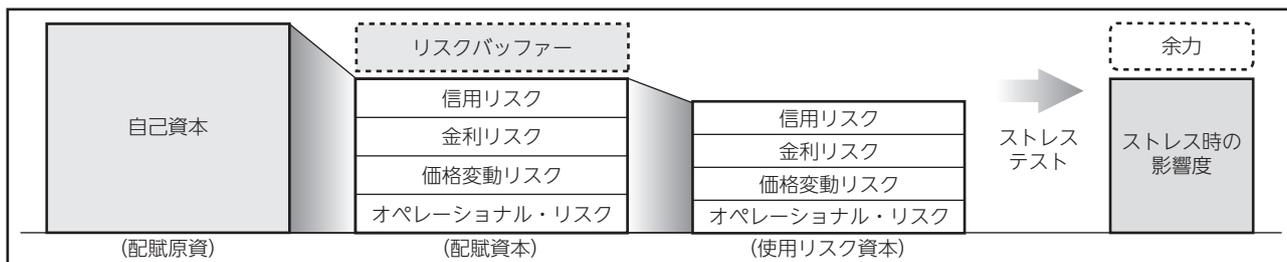
なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」等の規程を定め、明確化しています。

¹VaR：Value at Riskの略。過去の一定期間のデータをもとに、将来の特定の期間内に、一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで減少するかを理論的に算出した数値。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当社グループでは、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により、債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準に基づき当社グループ会社各社が厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当社グループは、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当社グループでは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、当社グループ会社各社の審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当社グループでは、当社グループが保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については、適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当社グループでは、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況などを勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③ 貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

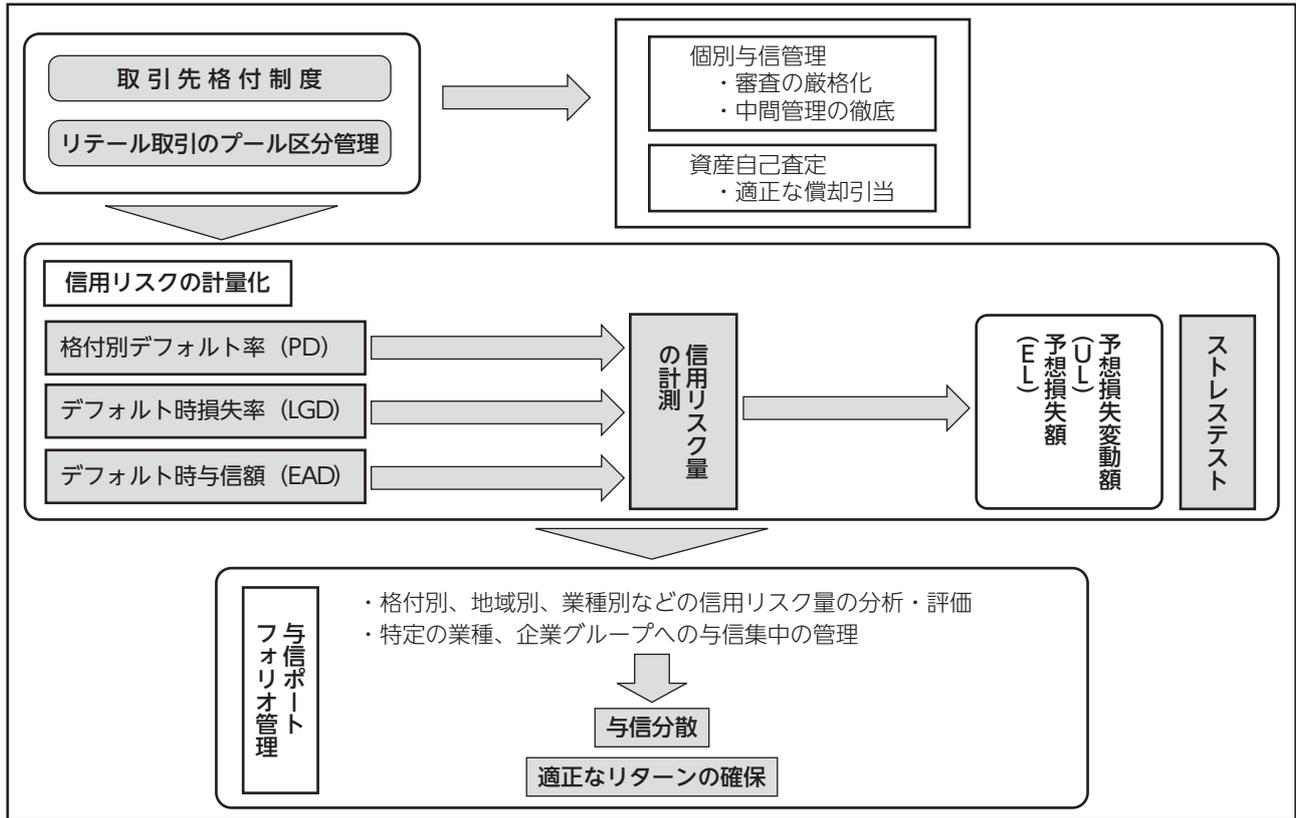
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注先先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



2019年度 自己資本の充実の状況

(2) 基礎的内部格付手法²を部分的に適用していないエクスポージャーの性質

①基礎的内部格付手法を適用していない資産

当社連結子会社14社のうち株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行、常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジットおよび足利信用保証株式会社を除く9社については、自己資本比率の算定において、標準的手法³にて信用リスク・アセット額を算出しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
株式会社常陽銀行	基礎的内部格付手法 ^{(注) 1}
株式会社足利銀行	
常陽信用保証株式会社	
足利信用保証株式会社	
株式会社常陽クレジット	
株式会社めぶきリース	標準的手法
めぶき証券株式会社	
株式会社あしぎんカード ^{(注) 2}	
株式会社常陽産業研究所	
株式会社あしぎん総合研究所	
常陽コンピューターサービス株式会社	
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽施設管理株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社 ^{(注) 3}	

- (注) 1. 株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行、常陽信用保証株式会社、足利信用保証株式会社および株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。
2. 株式会社あしぎんカードの保有資産のうち、銀行本体のクレジットカード業務に係る求償債権には基礎的内部格付手法を適用しています。
3. 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、清算手続は2019年8月9日に結了しています。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

連結子会社のうち、株式会社足利銀行、足利信用保証株式会社および株式会社あしぎんカードの一部資産については2020年3月末より基礎的内部格付手法を適用しています。

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と整合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> 株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) S&Pグローバル・レーティング (S&P) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

²内部格付手法：内部格付に基づき算出したデフォルト確率や損失率等を用いて、信用リスク・アセット額を算出する手法。当社は、デフォルト確率を各金融機関が推計し、損失率等は当局設定のものを使用する「基礎的内部格付手法」を採用しています。

³標準的手法：外部格付機関の格付を利用し、各区分に応じたリスク・ウェイト（掛目）を適用することにより、信用リスク・アセットを算出する手法。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

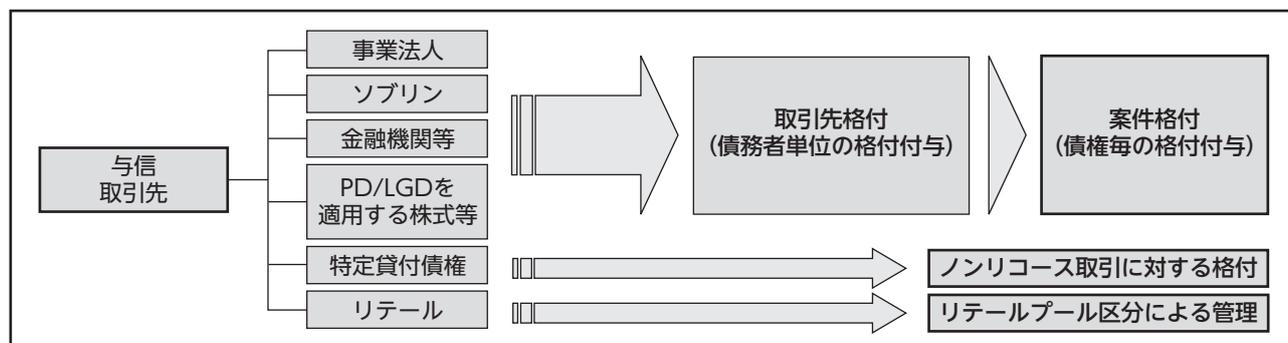
①使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当社グループは基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先 (アパートローンは1億円以上)
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型)の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定 of 債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定の債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

2019年度 自己資本の充実の状況

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに、延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類等によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。

LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。

EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合は、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

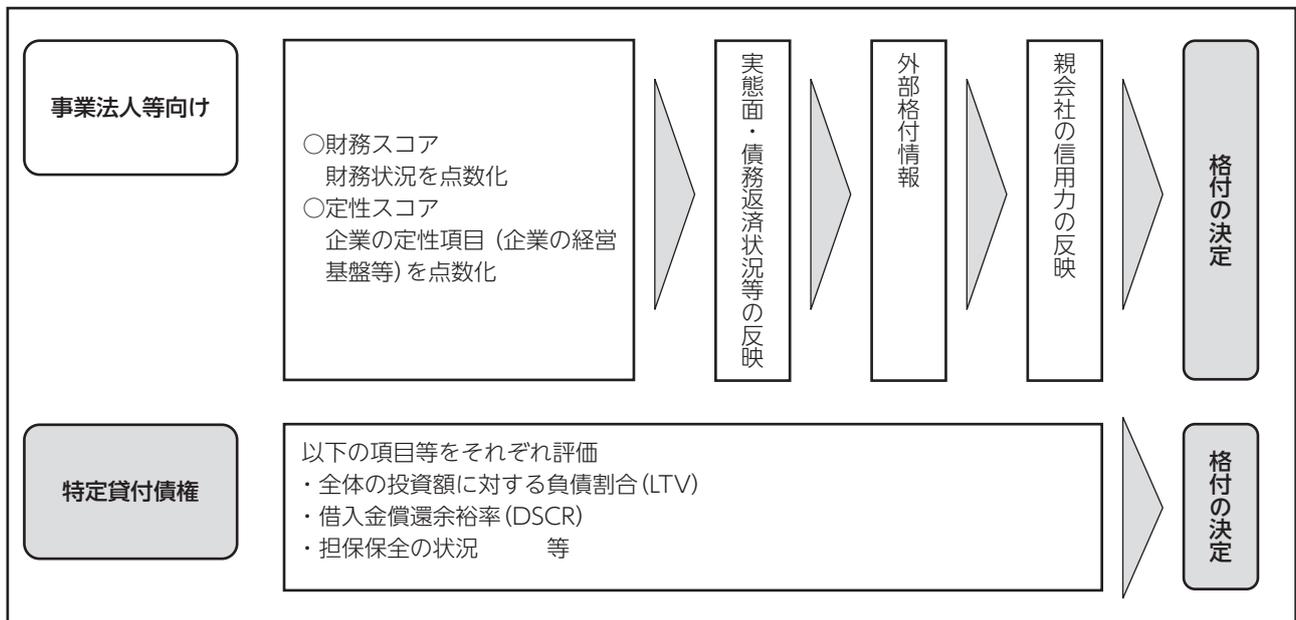
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引については、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当社グループは、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても、内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスクの管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

- (ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。
- (イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。
- (ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当社グループは、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行うとの内部管理上の手続であり、実際に貸出金等の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当社グループは担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当社グループが債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

2019年度 自己資本の充実の状況

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社グループでは、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当社グループでは派生商品取引⁴及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、グループ会社各社において国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お取引先への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当社グループの信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

⁴派生商品取引：外国為替関連、金関連、金利関連、株式関連、貴金属関連、その他コモディティ関連取引に係る先渡、スワップ、オプション等のデリバティブ取引及びクレジット・デリバティブ。

7. 証券化エクスポージャー⁵に関する事項

当社グループは投資家の立場で証券化取引⁶に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当社グループは、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当社グループは証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、当社グループ会社において協議したうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当社グループが保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、当社グループ会社各社のALM委員会等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

⁵証券化エクスポージャー：証券化取引に係る個々の商品

⁶証券化取引：原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引

2019年度 自己資本の充実の状況

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを6つのリスクカテゴリーに分け、カテゴリー別に所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署がオペレーショナル・リスク全体の統括を行うことにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線障害等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

当社グループ全体のオペレーショナル・リスク管理が統合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部署を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体を統括する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図るうえで適切に管理すべきリスクです。当社グループでは、自律的な取組みとしてCSA（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時にリスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。例えば、事務ミスなどのリスクが顕在化した事象はデータベースを利用するほか、事象が発生していない潜在的なリスクについては、想定されるシナリオを作成のうえ、分析、評価しています。

このリスク評価結果に基づき、再発防止策や安全対策を実施するとともに、対応策が有効であるかのモニタリングを行い、必要に応じて改善策を繰り返すことで、リスク管理の継続的な向上を図っています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、毎月開催の取締役会、ALM・リスク管理委員会等において、発生状況等を報告しています。なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等に報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当社グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当社グループでは、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM・リスク管理委員会等において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

2019年度 自己資本の充実の状況

③その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っております。

また、その他有価証券の評価差額⁷については、全部純資産直入法⁸により処理しています。

区分		評価基準
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託
		上記以外
	時価なし	移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法

④株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当社グループは金利リスクに対して、当社グループの経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じてコントロールを行っています。

金利リスク量の計測手法はVaRにより行っていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当社グループでは、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しております。なお、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、各子銀行を計測対象としています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなどの新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客様ニーズに適切に対応し、当社グループ全体の収益向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとにALM・リスク管理委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容度を設定（資本配賦の実施）し、毎月開催のALM・リスク管理委員会において、グループ全体の限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討しております。

また、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である△EVE（Economic Value of Equity）及び期間損益変化の指標である△NII（Net Interest Income）を用いて、過度な金利リスクテイクとならないよう管理しております。

⁷評価差額：現在価値と簿価の差額。プラスであれば評価益、マイナスなら評価損。

⁸全部純資産直入法：評価差額（評価差益及び評価差損）の合計額を資本の部に計上する方法。

③金利リスク計測の頻度

当社グループでは、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを算出しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社グループでは、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としております。

また、金利スワップによるヘッジについてはヘッジ対象により、個別ヘッジ、包括ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価を半期毎に行っております。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平均満期は3.119年です。

○流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は10年です。

○流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当社グループの過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局が定める保守的な前提を使用しています。

○複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

○ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法

円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスク量を計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨毎に定められた金利ショック幅を適用し、簡便的に算出しております。

○スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

○内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって Δ EVEが大きく変動することがあります。

○前期の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、流動性預金の増加を主因に2019年3月比25,920百万円減少し、78,711百万円となりました。

○計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当社グループでは、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク

2019年度 自己資本の充実の状況

管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

- リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当社グループの経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- バックテスト⁹などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

(ア) 円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレート¹⁰を作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

(イ) 外貨

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

⁹バックテスト：実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRの信頼性を検証するもの。

¹⁰ゼロ・クーポンレート：満期時利息一括払い（クーポンがない）債券の利回りのこと。

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第20号第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、695,492百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2019年3月末	2020年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	276,968	10,418
内部格付手法の適用除外資産	9,479	10,418
内部格付手法の段階的適用資産	267,489	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	388,759	647,942
事業法人等向けエクスポージャー	228,255	399,185
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	75,714	127,821
特定貸付債権	11,613	18,258
中堅中小企業向け	133,577	238,602
ソブリン向け	3,772	5,904
金融機関等向け	3,577	8,599
リテール向けエクスポージャー	56,259	138,284
居住用不動産向け	34,107	96,566
適格リボルビング型リテール向け	4,339	10,136
その他リテール向け	17,812	31,581
株式等	52,919	53,868
PD/LGD方式	10,697	12,681
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	42,222	41,187
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	39,288	35,008
ルックスルー方式	39,144	34,095
資産運用基準方式	143	913
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	969	2,325
その他資産等	4,392	6,308
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,411	1,591
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	4,068	10,169
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,785	1,773
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△591	△573
証券化 (C)	3,669	5,878
CVAリスク相当額 (D)	2,152	2,717
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	9	10
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	671,559	666,968
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	27,940	28,523
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	699,500	695,492
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	318,228	285,213

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2019年度 自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	6,978,890	5,091,881	942,362	15,644	929,002	5,910
内部格付手法適用分	10,039,131	6,574,000	2,083,680	23,119	1,358,330	110,097
合計	17,018,022	11,665,882	3,026,042	38,764	2,287,333	116,007

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	141,026	7,225	—	8	133,793	1,229
内部格付手法適用分	17,522,497	11,435,923	2,813,520	44,041	3,229,013	221,570
合計	17,663,524	11,443,148	2,813,520	44,049	3,362,806	222,800

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

4. 足利銀行、足利信用保証およびあしぎんカードの一部資産については2020年3月末より基礎的内部格付手法を適用していません。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	16,105,536	11,468,004	2,447,555	31,788	2,158,188	116,007
国外	912,485	197,877	578,487	6,975	129,144	—
合計	17,018,022	11,665,882	3,026,042	38,764	2,287,333	116,007

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	16,556,816	11,332,187	2,202,636	35,724	2,986,267	221,570
国外	965,681	103,735	610,883	8,316	242,746	—
合計	17,522,497	11,435,923	2,813,520	44,041	3,229,013	221,570

(注) 1. 地域別残高の内訳については、2020年3月末より内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	1,446,149	1,244,263	108,016	3,203	90,665	25,280
農業・林業	39,510	36,647	2,389	472	0	384
漁業	4,383	4,382	—	—	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	15,864	12,601	907	—	2,354	494
建設業	370,904	341,870	25,060	207	3,765	9,090
電気・ガス・熱供給・水道業	248,580	239,649	5,518	2,181	1,231	144
情報通信業	63,982	50,446	12,850	25	660	1,284
運輸業・郵便業	357,935	301,138	47,973	475	8,347	2,895
卸売業・小売業	1,097,471	1,035,208	40,127	7,950	14,184	29,266
金融業・保険業	2,816,282	807,638	378,624	21,954	1,608,065	337
不動産業・物品賃貸業	2,004,332	1,773,544	196,095	301	34,390	11,991
その他サービス業	875,103	752,119	78,652	1,626	42,704	18,161
国・地方公共団体等	3,562,831	1,433,752	2,126,203	308	2,566	—
その他	4,114,690	3,632,617	3,621	56	478,395	16,621
合計	17,018,022	11,665,882	3,026,042	38,764	2,287,333	116,007

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	1,459,125	1,224,220	135,223	2,776	96,905	53,310
農業・林業	37,535	34,645	2,291	598	—	1,596
漁業	5,286	5,279	—	6	1	82
鉱業・採石業・砂利採取業	16,482	13,363	763	0	2,354	456
建設業	355,968	324,319	27,652	232	3,765	16,473
電気・ガス・熱供給・水道業	289,715	279,056	5,463	3,513	1,682	2,251
情報通信業	82,024	48,354	31,341	434	1,894	1,486
運輸業・郵便業	384,323	304,435	70,553	524	8,810	6,613
卸売業・小売業	1,069,536	1,006,055	45,092	6,692	11,696	54,861
金融業・保険業	2,273,411	371,639	280,058	27,011	1,594,701	376
不動産業・物品賃貸業	1,942,825	1,745,630	178,020	310	18,863	17,981
その他サービス業	787,066	704,592	37,299	1,332	43,842	36,407
国・地方公共団体等	4,537,691	1,494,404	1,993,186	592	1,049,507	—
その他	4,281,503	3,879,925	6,576	13	394,988	29,672
合計	17,522,497	11,435,923	2,813,520	44,041	3,229,013	221,570

(注) 1. 業種別残高の内訳については、2020年3月末より内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
 2. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	3,969,399	2,715,400	366,648	7,864	879,485	63,667
1年超3年以下	1,651,341	1,090,892	546,597	11,601	2,249	11,545
3年超5年以下	1,796,171	1,237,179	554,659	4,332	—	7,411
5年超7年以下	1,066,815	686,163	375,704	4,947	—	4,527
7年超10年以下	1,605,907	803,953	793,709	7,022	1,222	5,206
10年超	5,489,657	5,100,447	386,223	2,987	—	18,018
その他	1,438,728	31,844	2,500	7	1,404,375	5,631
合計	17,018,022	11,665,882	3,026,042	38,764	2,287,333	116,007

2019年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	3,308,120	2,475,066	357,999	11,106	463,947	126,874
1年超3年以下	1,544,221	1,053,619	478,580	9,984	2,037	20,799
3年超5年以下	1,815,596	1,137,095	533,366	7,369	137,764	14,912
5年超7年以下	1,143,655	745,526	358,008	5,221	34,899	8,024
7年超10年以下	1,610,120	820,290	766,278	5,307	18,244	9,366
10年超	5,584,958	5,171,574	316,787	5,050	91,546	35,579
その他	2,515,824	32,750	2,500	—	2,480,574	6,014
合計	17,522,497	11,435,923	2,813,520	44,041	3,229,013	221,570

- (注) 1. 残存期間別残高の内訳については、2020年3月末より内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
 2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。
 3. 「その他」には、期間の定めがないもののほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	37,010	△4,643	32,366	32,366	211	32,577
個別貸倒引当金	42,314	△1,501	40,813	40,813	△3,732	37,080
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	79,324	△6,144	73,179	73,179	△3,521	69,658

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	42,314	△1,501	40,813	40,813	△3,732	37,080
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	42,314	△1,501	40,813	40,813	△3,732	37,080
製造業	11,136	△1,654	9,482	9,482	△2,519	6,962
農業・林業	138	19	158	158	19	178
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	77	77	77	△9	68
建設業	1,969	445	2,414	2,414	△242	2,172
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	698	698
情報通信業	206	26	233	233	80	314
運輸業・郵便業	1,122	20	1,142	1,142	23	1,165
卸売業・小売業	10,565	921	11,486	11,486	△1,073	10,413
金融業・保険業	124	△87	36	36	△3	32
不動産業・物品賃貸業	5,282	△1,249	4,033	4,033	△685	3,347
その他サービス業	7,994	299	8,293	8,293	261	8,555
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	3,773	△319	3,453	3,453	△281	3,172
業種別計	42,314	△1,501	40,813	40,813	△3,732	37,080

- (注) 1. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。
 2. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	10,649	7,288
農業・林業	127	204
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	3
建設業	1,818	2,709
電気・ガス・熱供給・水道業	142	14
情報通信業	106	159
運輸業・郵便業	406	488
卸売業・小売業	5,919	12,037
金融業・保険業	—	4
不動産業・物品賃貸業	1,369	1,960
その他サービス業	4,198	4,965
国・地方公共団体等	—	—
その他	3,514	4,119
合計	28,253	33,956

- (注) 1. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。
 2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末 エクスポージャーの額		2020年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,209	1,966,277	—	75
0%超10%以下	—	223,608	—	—
10%超20%以下	448,321	7,889	0	387
20%超35%以下	—	706,089	—	—
35%超50%以下	270,781	256	—	—
50%超75%以下	19,658	1,422,796	—	189
75%超100%以下	97,894	1,578,281	—	24,230
100%超150%以下	9,095	2,798	—	—
150%超350%以下	—	27,139	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	848,960	5,935,137	0	24,882

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 足利銀行、足利信用保証およびあしぎんカードの一部資産については2020年3月末より基礎的内部格付手法を適用していません。

2019年度 自己資本の充実の状況

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2019年3月末	2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	949	4,388
	2年半以上	5%	70%	13,622	17,099
良	2年半未満	5%	70%	—	9,955
	2年半以上	10%	90%	9,534	14,652
可	期間の別なし	35%	115%	78,923	120,481
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				103,030	166,576

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、持株告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことです。
2. 2020年3月末より、足利銀行の計数を含めています。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2019年3月末	2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末	2020年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	161,945	159,470
400% (上記以外)	3,016	1,820
合計	164,961	161,291

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2019年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.7%	61.4%	3,201,755	99,649
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.1%	1,465,447	66,928
中位格付	正常先	1.1%	42.6%	83.0%	1,461,115	26,484
下位格付	要注意先	12.5%	42.8%	180.0%	212,885	5,919
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.6%	—	62,306	316
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.1%	3,660,019	339
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.1%	3,660,014	329
中位格付	正常先	2.1%	45.0%	136.9%	—	10
下位格付	要注意先	15.8%	45.0%	221.2%	4	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.6%	31.2%	134,693	21,536
上位格付	正常先	0.0%	45.9%	25.6%	125,553	21,365
中位格付	正常先	1.2%	40.5%	118.3%	9,140	170
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	124.0%	107,900	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	113.3%	101,196	—
中位格付	正常先	0.9%	90.0%	253.1%	6,164	—
下位格付	要注意先	10.8%	90.0%	611.7%	498	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

2019年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.8%	43.6%	61.5%	5,435,730	146,471
上位格付	正常先	0.1%	44.8%	25.4%	2,459,261	94,804
中位格付	正常先	1.0%	42.6%	80.0%	2,366,089	48,377
下位格付	要注意先	12.1%	42.3%	175.5%	484,812	2,826
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.5%	—	125,567	462
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.7%	5,641,326	312,491
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.7%	5,641,273	312,491
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.3%	45.0%	237.7%	53	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.3%	32.7%	293,892	45,740
上位格付	正常先	0.0%	45.4%	30.9%	286,280	45,740
中位格付	正常先	1.3%	39.7%	111.7%	7,611	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	121.8%	129,382	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	108.3%	118,317	—
中位格付	正常先	0.8%	90.0%	241.4%	10,434	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	640.3%	590	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8-3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（持株自己資本比率告示第130条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
6. 2020年3月末より、足利銀行の計数を含めています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2019年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	29.4%	—	21.7%	1,633,968	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	21.7%	1,622,345	—	—	—
延滞	49.5%	29.3%	—	157.6%	218	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.6%	31.3%	22.1%	11,404	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	89.2%	—	36.6%	54,687	62,361	338,703	18.4%
非延滞	1.3%	89.2%	—	36.3%	54,134	62,329	338,486	18.4%
延滞	17.0%	84.7%	—	123.1%	159	12	48	26.4%
デフォルト	100.0%	88.8%	75.7%	98.8%	392	19	168	11.8%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	35.3%	—	31.7%	473,492	7,493	18,162	37.8%
事業性	1.0%	32.4%	—	27.4%	386,576	7,265	17,327	38.4%
非事業性	0.8%	52.4%	—	49.7%	66,534	191	789	24.2%
延滞	37.7%	43.4%	—	96.9%	172	0	1	13.2%
デフォルト	100.0%	36.2%	23.1%	54.4%	20,208	36	44	35.3%

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	32.7%	—	29.1%	3,536,590	—	—	—
非延滞	0.6%	32.6%	—	28.8%	3,510,776	—	—	—
延滞	52.8%	38.0%	—	184.3%	842	—	—	—
デフォルト	100.0%	37.1%	31.2%	68.1%	24,971	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	77.5%	—	33.4%	107,268	177,614	651,403	27.3%
非延滞	1.3%	77.5%	—	33.1%	106,174	177,428	650,768	27.3%
延滞	31.2%	80.8%	—	142.7%	259	17	58	29.2%
デフォルト	100.0%	78.0%	62.2%	103.2%	834	168	575	29.3%
その他リテール向けエクスポージャー	4.0%	37.3%	—	35.7%	765,244	12,180	29,338	37.3%
事業性	1.1%	34.2%	—	31.3%	616,535	11,825	28,366	37.5%
非事業性	1.0%	53.7%	—	51.4%	113,720	297	945	31.3%
延滞	37.4%	46.2%	—	87.3%	214	23	1	16.0%
デフォルト	100.0%	38.1%	22.6%	64.7%	34,773	33	24	33.3%

(注) 2020年3月末より、足利銀行の計数を含めています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a) 2019年3月期	(b) 2020年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	32,694	73,206	40,511
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,758	8,501	3,743
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	956	1,173	216
その他リテール向けエクスポージャー	7,053	11,216	4,163
合 計	45,462	94,098	48,635

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。
 3. 2020年3月期より、足利銀行の計数を含めています。

増加の大半は、当期より足利銀行における損失額の実績値を加算したことによるものです。

常陽銀行につきましては、部分直接償却額や無税直接償却額が増加したことなどから、損失額の実績値は前期比増加しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	94,949	73,206
ソブリン向けエクスポージャー	24	—
金融機関等向けエクスポージャー	103	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	14,599	8,501
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,623	1,173
その他リテール向けエクスポージャー	10,918	11,216
合 計	124,219	94,098

- (注) 1. 損失額の推計値は、2020年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
 2. 損失額の実績値は、上記(8)の2020年3月期の損失額の実績値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2019年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	473,012		211,123
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,865	429,423	581,245
事業法人向けエクスポージャー	9,864	429,423	178,341
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	316,920
金融機関等向けエクスポージャー	969	—	7,178
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,119
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	25,942
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,742
合計	483,878	429,423	792,368

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	372,427	718,375	743,794
事業法人向けエクスポージャー	24,314	718,375	276,740
ソブリン向けエクスポージャー	47	—	301,735
金融機関等向けエクスポージャー	348,065	—	5,989
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	10,061
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	44,035
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	105,232
合計	372,427	718,375	743,794

- (注) 1. 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。
 2. 足利銀行、足利信用保証およびあしぎんカードの一部資産については2020年3月末より基礎的内部格付手法を適用していません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
グロス再構築コストの合計額	12,038	14,122
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	38,786	44,130
外国為替関連取引及び金関連取引	32,287	33,986
金利関連取引	5,934	9,497
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	564	645
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	38,786	44,130
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	38,786	44,130
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	167,464	—	306,492	—
自動車ローン債権	2,855	—	2,438	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	1,208	—	550	—
事業者向け貸出	61,971	—	56,806	—
その他	5,133	—	1,000	—
合計	238,633	—	367,288	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末				2020年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	236,842	3,689	—	—	366,827	5,864	—	—
20%超50%以下	599	19	—	—	461	14	—	—
50%超100%以下	1,192	47	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	238,633	3,756	—	—	367,288	5,878	—	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
連結貸借対照表計上額	467,476	400,462
上場株式等エクスポージャー	462,838	396,060
上記以外	4,638	4,401
時価	467,476	400,462
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	12,797	1,105
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	145,152	77,282
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	272,862	290,674
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	107,900	129,382
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	164,961	161,291
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルックスルー方式	607,838	488,193
資産運用基準方式	2,108	2,690
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合計	609,946	490,884

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

2019年度 自己資本の充実の状況

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	78,711	104,631	56,827	
2	下方パラレルシフト	7,888	0	37,096	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	78,711	104,631	56,827	
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	自己資本の額	780,947		791,572	

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者（当社及び主要な連結子法人等において新たに取締役に就任した者、または当社及び主要な連結子法人等全てにおいて取締役に退任した者）を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当社では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は取締役会、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、当社の社外取締役全員、代表取締役及び子銀行の社外取締役で構成し、社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

2019年度 報酬等に関する開示事項

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	3回
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬である報酬月額、ストックオプション、業績連動報酬である賞与によって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

各業務執行取締役の報酬月額は、役位別に報酬月額の基本額を定めております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各業務執行取締役のストックオプション報酬額は役位別に定めております。業績連動報酬である賞与につきましては、役位別に基本額を定め、年度毎の連結の利益水準（自己資本当期純利益率）に応じて増減させた金額の総額を上限とし、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各業務執行取締役への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

監査等委員ではない社外取締役の報酬等は、固定報酬である報酬月額のみで構成され、この報酬月額は、取締役会が制定する報酬に関する規程に従って決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、固定報酬である報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度を2020年6月24日付で改定しており、主な改定内容は以下のとおりです。

（譲渡制限付株式）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社株主との一層の価値共有を進める目的で、株式報酬型ストックオプションに代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これに伴い、株式報酬型ストックオプションは廃止し、今後、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行いません。譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役が当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であり、当社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結する予定です。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額年額の範囲内、かつ割当株数は年20万株以内としております。また、対象取締役に支給する金銭債権の額は役位別に定めております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）の対象役職員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

＜業績連動部分の算出方法について（2020年3月末時点）＞

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する賞与については、業績連動型報酬としております。業績判断は、「当社連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」を指標としております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	9	347	289	270	17	2	57	—	57	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員及び対象従業員等の人数は支給人数を記載しております。
 2. 対象役員の報酬等の総額には、主要な連結子法人等の役員又は執行役員としての報酬額等を含めて記載しております。
 3. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬17百万円（対象役員17百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は98百万円（対象役員98百万円）であります。
 4. 固定報酬のうちその他は、ストックオプションとして支給した株式報酬の割当残額であります。
 5. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 6. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2016年10月1日から2039年8月24日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2016年10月1日から2040年7月21日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2016年10月1日から2041年7月20日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2016年10月1日から2042年7月19日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2016年10月1日から2043年7月18日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	2016年10月1日から2044年7月18日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2016年10月1日から2045年7月17日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	2019年8月21日から2049年8月20日まで
株式会社めびきフィナンシャルグループ 第20回新株予約権	2019年8月21日から2049年8月20日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2019年度 財務データ (株式会社常陽銀行)

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況	78
2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	79
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標	80
4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	81

〈単体情報〉

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標	94
2. 直近2事業年度の財産の状況	95
3. 主要業務に関する事項	103
4. 大株主の状況	113

〈決算公告・確認書〉

決算公告・確認書	114
----------------	-----

1. 事業の概況

金融経済環境

2019年度のわが国経済は、年度前半は米中貿易摩擦の影響等から輸出や生産の一部に弱さが見られたものの、個人消費の持ち直しの動きや雇用環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、年度後半は、消費税率引上げや大規模な台風災害によって消費が弱含むなか、新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大し、これに伴う経済活動の縮小懸念が強まり、景気は年度末にかけて急減速に転じました。

茨城県経済においても、わが国経済と同様、台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度末にかけて景気が減速に転じました。

金融市場は、年末までは円の対米ドル相場が概ね1ドル・106円から110円台、日経平均株価が概ね20,000円から24,000円台、長期金利も概ねマイナス0.1%台の水準で推移しましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響拡大から、値動きが激しくなりました。対米ドル相場は、一時1ドル・101円台まで円高ドル安が進み、日経平均株価は一時16,000円台まで大きく下落しました。また、長期金利は景気減速懸念や財政支出拡大への警戒などから乱高下しました。

当行グループの業績

このような金融経済環境のもと、お客さまと地域の課題解決ならびに当行グループの業績向上に向けた取り組みを推進した結果、当行グループの連結業績は、経常収益が前年度比5億70百万円減少の1,555億59百万円となり、経常費用が前年度比53億36百万円増加の1,161億27百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比59億6百万円減少し394億32百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比30億8百万円減少の271億38百万円となりました。

当行グループの連結財政状態につきましては、総資産は、有価証券が減少したものの貸出金が増加したことにより、前年度末比3,496億円増加の10兆9,120億円となり、純資産はその他有価証券評価差額金の減少により、前年度末比343億円減少の5,923億円となりました。

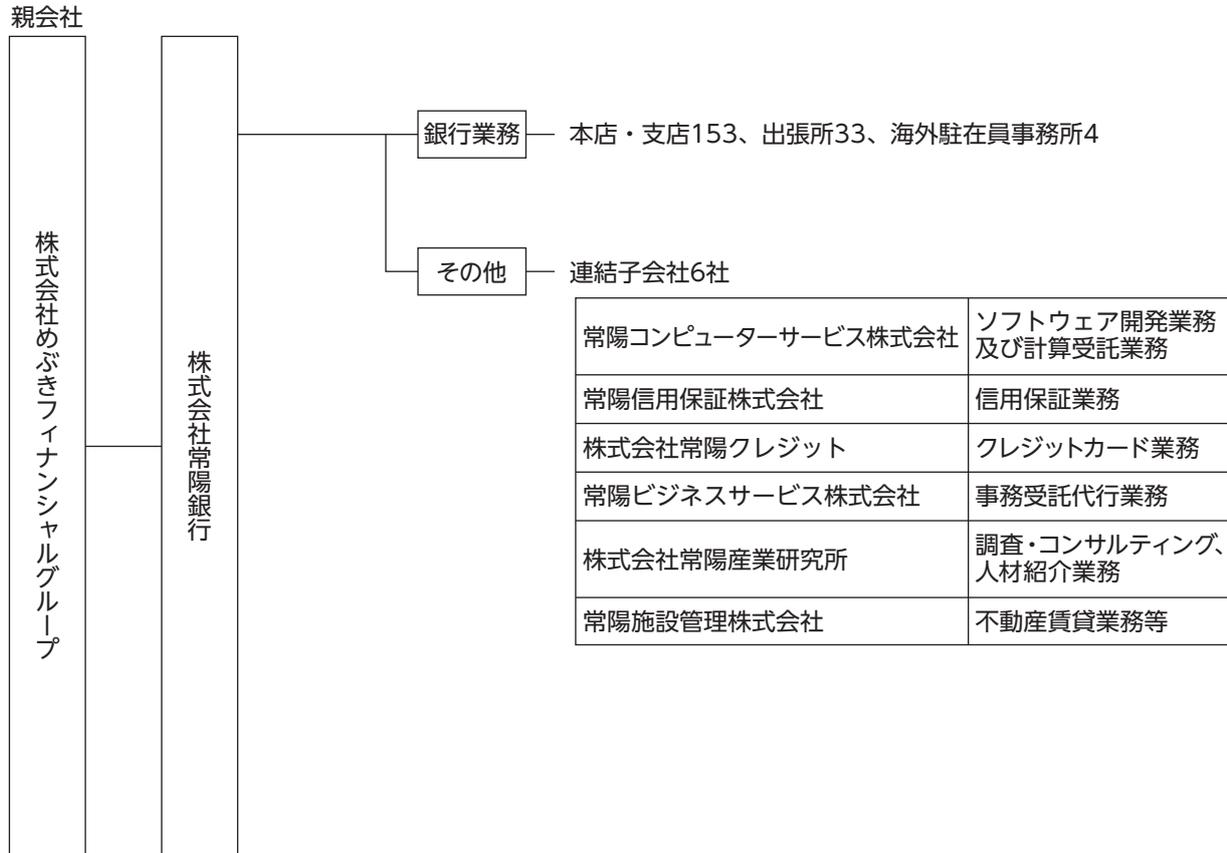
主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比1,655億円増加の6兆7,582億円となりました。有価証券は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比1,884億円減少の2兆8,374億円となりました。預金は、個人預金、法人預金がともに増加し、前年度末比2,436億円増加の8兆9,650億円となりました。

2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2020年3月31日現在)

主要な事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社めびきフィナンシャルグループのもと、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成 (事業系統図)



当行の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行が所有する議決権の割合 (%)	子会社等の所有する議決権の割合 (%)
常陽コンピューターサービス株式会社	茨城県水戸市西原2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務	1973年4月26日	47.5	100.00	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町3丁目4番12号	信用保証業務	1978年4月20日	30	100.00	—
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町3丁目4番12号	クレジットカード業務	1982年8月30日	100	100.00	—
常陽ビジネスサービス株式会社	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	事務受託代行業務	1984年3月24日	100	100.00	—
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号	調査・コンサルティング、人材紹介業務	1995年4月3日	100	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	1999年3月17日	100	100.00	—

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、同年8月9日付で清算終了しております。

連結情報

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	163,314	167,692	144,154	156,129	155,559
連結経常利益	47,685	40,185	39,824	45,339	39,432
親会社株主に帰属する当期純利益	31,034	27,455	27,428	30,147	27,138
連結包括利益	△1,479	31,276	24,859	24,272	△25,009
連結純資産額	592,070	612,750	614,175	626,648	592,338
連結総資産額	9,258,701	9,721,778	10,053,386	10,562,400	10,912,040
連結自己資本比率 (国内基準)	12.00%	11.86%	11.80%	11.91%	12.22%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	726,457	1,118,931
コールローン及び買入手形	9,546	12,778
買入金銭債権	7,271	5,901
特定取引資産	10,817	13,124
有価証券	3,025,839	2,837,405
貸出金	6,592,724	6,758,287
外国為替	3,420	10,224
その他資産	86,714	90,170
有形固定資産	83,987	81,342
建物	30,132	28,944
土地	48,323	47,390
リース資産	1,397	1,291
建設仮勘定	411	3
その他の有形固定資産	3,722	3,712
無形固定資産	8,611	8,065
ソフトウェア	5,228	5,209
リース資産	329	213
その他の無形固定資産	3,053	2,642
繰延税金資産	841	704
支払承諾見返	44,283	12,897
貸倒引当金	△38,105	△37,501
投資損失引当金	△9	△292
資産の部合計	10,562,400	10,912,040

連結情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
預金	8,721,390	8,965,085
譲渡性預金	59,073	57,229
コールマネー及び売渡手形	59,542	73,257
売現先勘定	62,482	67,430
債券貸借取引受入担保金	84,286	110,835
特定取引負債	1,065	1,770
借入金	786,125	938,779
外国為替	351	1,689
社債	5,000	5,000
信託勘定借	566	1,199
その他負債	63,338	58,862
役員賞与引当金	155	121
退職給付に係る負債	7,348	8,633
役員退職慰労引当金	24	16
睡眠預金払戻損失引当金	2,261	1,923
ポイント引当金	148	160
利息返還損失引当金	1	3
偶発損失引当金	949	952
繰延税金負債	27,895	4,620
再評価に係る繰延税金負債	8,823	8,680
負ののれん	636	553
支払承諾	44,283	12,897
負債の部合計	9,935,752	10,319,701
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	59,705	59,705
利益剰余金	352,156	370,006
株主資本合計	496,975	514,825
その他有価証券評価差額金	119,736	69,484
繰延ヘッジ損益	△171	△180
土地再評価差額金	13,497	13,485
退職給付に係る調整累計額	△3,388	△5,277
その他の包括利益累計額合計	129,673	77,512
純資産の部合計	626,648	592,338
負債及び純資産の部合計	10,562,400	10,912,040

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	156,129	155,559
資金運用収益	98,098	100,909
貸出金利息	64,126	63,302
有価証券利息配当金	33,075	36,804
コールローン利息及び買入手形利息	139	99
預け金利息	419	325
その他の受入利息	337	377
信託報酬	31	46
役務取引等収益	28,970	29,426
特定取引収益	362	517
その他業務収益	1,954	6,666
その他経常収益	26,711	17,992
償却債権取立益	1,982	1,721
その他の経常収益	24,728	16,271
経常費用	110,790	116,127
資金調達費用	8,140	9,137
預金利息	3,893	3,760
譲渡性預金利息	22	20
コールマネー利息及び売渡手形利息	283	623
売現先利息	16	378
債券貸借取引支払利息	114	38
借入金利息	1,449	1,550
社債利息	132	132
その他の支払利息	2,227	2,632
役務取引等費用	7,205	7,505
その他業務費用	8,186	5,934
営業経費	67,144	64,957
その他経常費用	20,112	28,591
貸倒引当金繰入額	1,034	4,299
その他の経常費用	19,078	24,292
経常利益	45,339	39,432
特別利益	77	24
固定資産処分益	77	24
特別損失	2,641	1,365
固定資産処分損	269	265
減損損失	2,372	1,099
税金等調整前当期純利益	42,774	38,092
法人税、住民税及び事業税	12,648	11,788
法人税等調整額	△20	△835
法人税等合計	12,627	10,953
当期純利益	30,147	27,138
親会社株主に帰属する当期純利益	30,147	27,138

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	30,147	27,138
その他の包括利益	△5,874	△52,148
その他有価証券評価差額金	△4,124	△50,251
繰延ヘッジ損益	△140	△8
土地再評価差額金	2	0
退職給付に係る調整額	△1,612	△1,888
包括利益	24,272	△25,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,272	△25,009

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	85,113	59,705	333,121	477,940
当期変動額				
剰余金の配当			△11,800	△11,800
親会社株主に帰属する当期純利益			30,147	30,147
土地再評価差額金の取崩			687	687
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	19,034	19,034
当期末残高	85,113	59,705	352,156	496,975

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	123,860	△31	14,182	△1,775	136,235	614,175
当期変動額						
剰余金の配当						△11,800
親会社株主に帰属する当期純利益						30,147
土地再評価差額金の取崩						687
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△4,124	△140	△685	△1,612	△6,561	△6,561
当期変動額合計	△4,124	△140	△685	△1,612	△6,561	12,472
当期末残高	119,736	△171	13,497	△3,388	129,673	626,648

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	85,113	59,705	352,156	496,975
当期変動額				
剰余金の配当			△9,300	△9,300
親会社株主に帰属する当期純利益			27,138	27,138
土地再評価差額金の取崩			11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	17,850	17,850
当期末残高	85,113	59,705	370,006	514,825

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	119,736	△171	13,497	△3,388	129,673	626,648
当期変動額						
剰余金の配当						△9,300
親会社株主に帰属する当期純利益						27,138
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△50,251	△8	△11	△1,888	△52,160	△52,160
当期変動額合計	△50,251	△8	△11	△1,888	△52,160	△34,309
当期末残高	69,484	△180	13,485	△5,277	77,512	592,338

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,774	38,092
減価償却費	6,200	5,464
減損損失	2,372	1,099
負ののれん償却額	△83	△83
貸倒引当金の増減 (△)	△1,743	△604
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	283
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	90	△33
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,380	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△243	△1,831
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△577	△338
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	30	11
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	3	2
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
資金運用収益	△98,098	△100,909
資金調達費用	8,140	9,137
有価証券関係損益 (△)	△2,317	△793
為替差損益 (△は益)	△8	10
固定資産処分損益 (△は益)	192	241
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,290	△2,307
特定取引負債の純増減 (△)	560	705
貸出金の純増 (△) 減	△531,625	△165,562
預金の純増減 (△)	220,952	243,694
譲渡性預金の純増減 (△)	15,874	△1,844
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	206,958	152,654
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△18,152	16,562
コールローン等の純増 (△) 減	4,416	△1,862
コールマネー等の純増減 (△)	30,369	18,662
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	22,750	26,549
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△78	△6,803
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△100	1,338
信託勘定借の純増減 (△)	554	632
資金運用による収入	97,384	102,315
資金調達による支出	△7,685	△9,622
その他	△3,770	9,638
小計	△8,531	334,491
法人税等の支払額	△11,682	△13,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,214	320,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,091,110	△608,159
有価証券の売却による収入	549,224	302,651
有価証券の償還による収入	318,158	407,141
有形固定資産の取得による支出	△1,271	△1,324
有形固定資産の売却による収入	131	39
無形固定資産の取得による支出	△2,090	△1,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	△226,956	98,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△995	△810
配当金の支払額	△11,800	△9,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,795	△10,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△259,958	409,036
現金及び現金同等物の期首残高	954,130	694,171
現金及び現金同等物の期末残高	694,171	1,103,207

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名
常陽コンピューターサービス株式会社
常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジット
常陽ビジネスサービス株式会社、株式会社常陽産業研究所
常陽施設管理株式会社

(連結の範囲の変更)

常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、同年8月9日付で清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
つくばエクシード投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
つくばエクシード投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社
会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
めぶさ地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,999百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) **投資損失引当金の計上基準**
 当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (7) **役員賞与引当金の計上基準**
 当行及び連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) **役員退職慰労引当金の計上基準**
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) **睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**
 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) **ポイント引当金の計上基準**
 ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) **利息返還損失引当金の計上基準**
 連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- (12) **偶発損失引当金の計上基準**
 当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (13) **退職給付に係る会計処理の方法**
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
- (14) **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (15) **重要なヘッジ会計の方法**

- ① 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- ③ 株価変動リスク・ヘッジ
 当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
 なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。
- (16) **負ののれんの償却方法及び償却期間**
 20年間の定額法により償却を行っております。
- (17) **連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。
- (18) **消費税等の会計処理**
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (19) **連結納税制度の適用**
 連結納税制度を適用しております。

未適用の会計基準等

- (時価の算定に関する会計基準等)
- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
 - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
 - ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）
- (1) 概要
 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日
 2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

連結情報

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるとして検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (本会計基準) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたってはIAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

追加情報

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行及び連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号) において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、2020年度連結会計期間の前半に収束し、徐々に経済活動等も回復するものと見ておりますが、業種によっては売上減少など業績への影響が残るものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、上記の影響を受けると見込まれる債務者の定許の業績悪化の状況を債務者区分に反映させ、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 1,530百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,132百万円

延滞債権額 74,535百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (1965年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 95百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 12,461百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 88,224百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

15,824百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,190,147百万円

貸出金 90,578百万円

計 1,280,726百万円

担保資産に対応する債務

預金 34,890百万円

売現先勘定 67,430百万円

債券貸借取引受入担保金 110,835百万円

借入金 938,495百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,005百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、公金事務等取扱担保金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 44,918百万円

公金事務等取扱担保金 2,034百万円

金融商品等差入担保金 1,871百万円

保証金・敷金 1,267百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,579,683百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 721,074百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている直内 (社内) 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 24,041百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 87,155百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,360百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (30百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額

79,988百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 1,185百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 13,087百万円

貸出金償却 6,853百万円

2. 「減損損失」は、店舗統廃合等の決定、営業キャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

土地 699百万円

建物 310百万円

借地権 45百万円

動産 42百万円

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基いた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	29,308百万円
退職給付費用	2,602百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△67,130百万円
組替調整額	△4,738百万円
税効果調整前	△71,869百万円
税効果額	21,617百万円
その他有価証券評価差額金	△50,251百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,600百万円
組替調整額	△2,612百万円
税効果調整前	△11百万円
税効果額	3百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	0百万円
土地再評価差額金	0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△3,116百万円
組替調整額	402百万円
税効果調整前	△2,713百万円
税効果額	824百万円
退職給付に係る調整額	△1,888百万円
その他の包括利益合計	△52,148百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	722,910	—	—	722,910	
合計	722,910	—	—	722,910	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	4,650	6.43	2019年3月31日	2019年5月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	4,650	6.43	2019年9月30日	2019年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	4,600	利益剰余金	6.36	2020年3月31日	2020年5月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,118,931百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△15,723百万円
現金及び現金同等物	1,103,207百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引
(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	71
1年超	95
合計	167

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連等の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。[金利スワップの特例処理] につきまは、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統一的リスク管理

当行グループでは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統一的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier I を原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門（審査所管部）がこれを検証しております。さらに親会社の監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」[統合的リスク管理規程]「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV（ベシスポイント・バリュー）、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループでは、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行では、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

(vi) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) パンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2020年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは34,475百万円です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2020年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは83,896百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2020年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは11百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営に当たり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,118,931	1,118,931	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	87,988	88,930	941
その他有価証券	2,727,133	2,727,133	—
(3) 貸出金	6,758,287		
貸倒引当金（*1）	△32,856		
	6,725,430	6,813,873	88,443
資産計	10,659,483	10,748,868	89,384
(1) 預金	8,965,085	8,965,184	△99
(2) 譲渡性預金	57,229	57,229	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	110,835	110,835	—
(4) 借入金	938,779	938,779	—
負債計	10,071,929	10,072,028	△99

デリバティブ取引（*2）

ヘッジ会計が適用されていないもの	1,677	1,677	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,236	2,236	—
デリバティブ取引計	3,913	3,913	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債及び証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、株式関連取引(株式先渡取引等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	2020年3月31日
①非上場株式(*1)(*2)	2,646
②組合出資金(*3)	18,738
③信託受益権(*1)	898
合計	22,283

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について63百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,037,508	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	23,725	38,375	22,581	3,044	262	—
うち国債	2,000	—	—	—	—	—
地方債	50	150	300	—	—	—
社債	21,675	38,225	22,281	3,044	262	—
その他有価証券のうち満期があるもの	321,941	402,968	341,636	205,685	527,392	561,349
うち国債	154,500	35,000	25,000	—	—	176,300
地方債	68,374	178,997	175,173	142,323	197,747	5,033
社債	85,561	121,203	31,496	24,552	16,100	205,084
外国債券	7,782	54,842	41,833	22,855	203,112	154,124
その他	5,722	12,925	68,133	15,955	110,432	20,805
貸出金(*)	1,875,936	1,038,534	853,658	556,962	605,619	1,681,422
合計	3,259,112	1,479,877	1,217,877	765,692	1,133,273	2,242,772

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない75,668百万円、期間の定めのないもの70,485百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,357,255	518,360	70,120	1,630	17,717	—
譲渡性預金	57,229	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	110,835	—	—	—	—	—
借入金	938,562	118	92	6	—	—
合計	9,463,882	518,479	70,213	1,636	17,717	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,933百万円
退職給付に係る負債	9,759百万円
有価証券	1,233百万円
固定資産減損損失	1,092百万円
賞与引当金	798百万円
減価償却費	662百万円
睡眠預金戻戻損失引当金	584百万円
その他	4,464百万円
繰延税金資産小計	33,529百万円
評価性引当額	△2,563百万円
繰延税金資産合計	30,966百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,340百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△1,073百万円
繰延税金負債合計	△34,882百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,915百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.39%
(調整)	
評価性引当金額の減少	△0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.19%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
その他	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.75%

1株当たり情報

1株当たり純資産額(円)	819.38
1株当たり当期純利益(円)	37.54

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

純資産の部の合計額(百万円)	592,338
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—
(うち新株予約権)(百万円)	—
(うち非支配株主持分)(百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	592,338
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	722,910

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,138
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	722,910

(注) 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結情報

2 リスク管理債権（連結ベース）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権額	1,172	1,132
延滞債権額	71,219	74,535
3ヵ月以上延滞債権額	178	95
貸出条件緩和債権額	17,414	12,461
合計 (A)	89,984	88,224
貸出金残高 (B)	6,592,724	6,758,287
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.36%	1.30%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2018年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	64,126	56,342	35,661	156,129

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	63,302	56,136	36,120	155,559

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2019年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2018年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2019年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2018年度

該当事項はありません。

2019年度

該当事項はありません。

単体情報

当行の業績

お客さまと地域の課題解決ならびに当行の業績向上に向けた取り組みを推進した結果、経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が増加する一方、株式等売却益の減少等により前年度比7億76百万円減少の1,505億64百万円となり、経常費用は、その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額や株式等売却損の増加等により前年度比67億47百万円増加し、1,148億79百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比75億24百万円減少し、356億85百万円となり、当期純利益は前年度比40億75百万円減少し、246億53百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前年度末比3,487億円増加の10兆9,114億円となり、純資産は、前年度末比349億円減少の5,774億円となりました。

主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比1,652億円増加の6兆7,599億円となりました。有価証券は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比1,884億円減少の2兆8,374億円となりました。預金は、個人預金・法人預金とともに増加し、前年度末比2,439億円増加の8兆9,731億円となりました。

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	138,712	141,053	138,201	151,341	150,564
業務純益	43,947	37,392	34,413	37,037	45,088
経常利益	42,717	35,663	36,939	43,210	35,685
当期純利益	27,774	24,454	25,513	28,729	24,653
資本金 (発行済株式総数)	85,113 (766,231千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)
純資産額	580,932	593,283	599,683	612,351	577,446
総資産額	9,236,391	9,697,024	10,053,746	10,562,699	10,911,493
預金残高	8,103,353	8,240,398	8,509,025	8,729,187	8,973,110
貸出金残高	5,912,707	5,967,030	6,063,500	6,594,731	6,759,983
有価証券残高	2,739,570	2,793,575	2,802,591	3,025,904	2,837,426
1株当たり純資産額	803.46円	820.68円	829.54円	847.06円	798.77円
1株当たり当期純利益	38.42円	33.82円	35.29円	39.74円	34.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38.40円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	13.00円 (6.00円)	12.43円 (6.00円)	16.32円 (6.43円)	12.86円 (6.43円)	12.79円 (6.43円)
配当性向	33.83%	36.75%	46.25%	32.37%	37.51%
単体自己資本比率 (国内基準)	11.51%	11.23%	11.30%	11.41%	11.72%
従業員数	3,638人	3,281人	3,332人	3,320人	3,319人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 3. 2016年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 2016年度より、従業員数は出向者等を除いております。

2. 直近2事業年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	726,456	1,118,929
現金	74,798	81,421
預け金	651,657	1,037,508
コールローン	9,546	12,778
買入金銭債権	7,271	5,901
特定取引資産	10,817	13,124
商品有価証券	1,555	938
特定金融派生商品	2,261	3,186
その他の特定取引資産	6,999	8,999
有価証券	3,025,904	2,837,426
国債	489,769	396,695
地方債	750,572	772,555
社債	572,147	577,468
株式	243,451	197,215
その他の証券	969,963	893,491
貸出金	6,594,731	6,759,983
割引手形	18,973	15,772
手形貸付	233,311	208,398
証書貸付	5,786,745	5,975,603
当座貸越	555,702	560,209
外国為替	3,420	10,224
外国他店預け	2,494	9,387
買入外国為替	63	51
取立外国為替	861	784
その他資産	80,821	83,685
未決済為替貸	612	501
前払費用	627	712
未収収益	8,701	7,646
先物取引差入証拠金	160	160
金融派生商品	6,023	7,367
金融商品等差入担保金	936	1,871
その他の資産	63,759	65,427
有形固定資産	77,171	74,635
建物	27,986	26,896
土地	43,740	42,807
リース資産	1,320	1,227
建設仮勘定	411	3
その他の有形固定資産	3,713	3,700
無形固定資産	8,531	7,998
ソフトウェア	5,183	5,170
リース資産	301	193
その他の無形固定資産	3,046	2,634
前払年金費用	6,365	7,102
支払承諾見返	44,283	12,897
貸倒引当金	△32,610	△32,903
投資損失引当金	△9	△292
資産の部合計	10,562,699	10,911,493

単体情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
預金	8,729,187	8,973,110
当座預金	204,190	206,070
普通預金	5,700,961	6,012,238
貯蓄預金	42,644	42,639
通知預金	13,838	13,100
定期預金	2,494,799	2,437,754
その他の預金	272,752	261,306
譲渡性預金	85,123	84,279
コールマネー	59,542	73,257
売現先勘定	62,482	67,430
債券貸借取引受入担保金	84,286	110,835
特定取引負債	1,065	1,770
特定金融派生商品	1,065	1,770
借入金	786,125	938,779
借入金	786,125	938,779
外国為替	351	1,689
売渡外国為替	230	402
未払外国為替	120	1,287
社債	5,000	5,000
信託勘定借	566	1,199
その他負債	40,275	35,559
未決済為替借	407	207
未払法人税等	2,291	1,839
未払費用	7,006	6,578
前受収益	2,670	3,087
従業員預り金	1,694	1,739
金融派生商品	4,845	4,869
金融商品等受入担保金	1,783	2,403
リース債務	1,621	1,420
その他の負債	17,954	13,413
役員賞与引当金	154	121
退職給付引当金	8,301	7,618
睡眠預金払戻損失引当金	2,261	1,923
ポイント引当金	114	121
偶発損失引当金	949	952
繰延税金負債	32,131	9,501
再評価に係る繰延税金負債	8,143	8,000
支払承諾	44,283	12,897
負債の部合計	9,950,348	10,334,047
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	337,172	352,538
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	281,855	297,221
固定資産圧縮積立金	1,092	1,090
別途積立金	222,432	222,432
繰越利益剰余金	58,331	73,698
株主資本合計	480,859	496,225
その他有価証券評価差額金	119,723	69,472
繰延ヘッジ損益	△171	△180
土地再評価差額金	11,940	11,928
評価・換算差額等合計	131,491	81,220
純資産の部合計	612,351	577,446
負債及び純資産の部合計	10,562,699	10,911,493

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	151,341	150,564
資金運用収益	98,077	100,893
貸出金利息	64,082	63,264
有価証券利息配当金	33,074	36,802
コールローン利息	139	99
預け金利息	419	325
その他の受入利息	361	401
信託報酬	31	46
役務取引等収益	25,709	26,145
受入為替手数料	6,094	6,059
その他の役務収益	19,614	20,086
特定取引収益	362	517
商品有価証券収益	32	56
特定金融派生商品収益	328	459
その他の特定取引収益	1	1
その他業務収益	1,954	6,666
外国為替売買益	1,379	934
国債等債券売却益	574	4,940
金融派生商品収益	—	790
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	25,206	16,295
償却債権取立益	1,540	1,128
株式等売却益	22,691	14,391
その他の経常収益	973	775
経常費用	108,131	114,879
資金調達費用	8,134	9,132
預金利息	3,893	3,760
譲渡性預金利息	24	23
コールマネー利息	283	623
売現先利息	16	378
債券貸借取引支払利息	114	38
借入金利息	1,449	1,550
社債利息	132	132
金利スワップ支払利息	1,944	2,150
その他の支払利息	274	474
役務取引等費用	8,535	8,992
支払為替手数料	1,308	1,319
その他の役務費用	7,226	7,672
その他業務費用	8,186	5,934
国債等債券売却損	7,962	5,934
金融派生商品費用	224	—
営業経費	66,892	64,791
その他経常費用	16,381	26,027
貸倒引当金繰入額	386	5,196
偶発損失引当金繰入額	131	276
投資損失引当金繰入額	—	452
ポイント引当金繰入額	114	121
貸出金償却	4,920	5,200
株式等売却損	9,931	13,087
株式等償却	279	686
その他の経常費用	617	1,004
経常利益	43,210	35,685
特別利益	77	24
固定資産処分益	77	24
特別損失	2,638	1,357
固定資産処分損	266	257
減損損失	2,372	1,099
税引前当期純利益	40,648	34,353
法人税、住民税及び事業税	11,709	10,851
法人税等調整額	210	△1,151
法人税等合計	11,919	9,699
当期純利益	28,729	24,653

単体情報

株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,106	222,432	40,699	319,555	463,242
当期変動額									
剰余金の配当							△11,800	△11,800	△11,800
当期純利益							28,729	28,729	28,729
固定資産圧縮積立金の積立					32		△32	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△46		46	—	—
土地再評価差額金の取崩							687	687	687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△14	—	17,631	17,617	17,617
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,092	222,432	58,331	337,172	480,859

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	123,847	△31	12,625	136,441	599,683
当期変動額					
剰余金の配当					△11,800
当期純利益					28,729
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,124	△140	△685	△4,949	△4,949
当期変動額合計	△4,124	△140	△685	△4,949	12,667
当期末残高	119,723	△171	11,940	131,491	612,351

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,092	222,432	58,331	337,172	480,859
当期変動額									
剰余金の配当							△9,300	△9,300	△9,300
当期純利益							24,653	24,653	24,653
固定資産圧縮積立金の積立					21		△21	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△22		22	—	—
土地再評価差額金の取崩							11	11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	15,367	15,365	15,365
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,090	222,432	73,698	352,538	496,225

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	119,723	△171	11,940	131,491	612,351
当期変動額					
剰余金の配当					△9,300
当期純利益					24,653
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50,251	△8	△11	△50,271	△50,271
当期変動額合計	△50,251	△8	△11	△50,271	△34,905
当期末残高	69,472	△180	11,928	81,220	577,446

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,144百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払に備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

単体情報

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

未適用の会計基準等

- (時価の算定に関する会計基準等)
・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めようように検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（本会計基準）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたってはIAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

追加情報

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせた単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症は、2020年度事業年度の前半に収束し、徐々に経済活動等も回復するものと見ておりますが、業種によっては売上減少など業績への影響が残るものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、上記の影響を受けると見込まれる債務者の足許の業績悪化の状況を債務者区分に反映させ、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 2,541百万円
出資金 1,523百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,091百万円
延滞債権額 73,962百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 95百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 12,461百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	87,611百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	15,824百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,190,147百万円
貸出金	90,578百万円
計	1,280,726百万円

担保資産に対応する債務

預金	34,890百万円
売現先勘定	67,430百万円
債券貸借取引受入担保金	110,835百万円
借入金	938,495百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,005百万円
------	----------

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金・敷金及び公金事務等取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	44,918百万円
保証金・敷金	2,618百万円
公金事務等取扱担保金	2,034百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,569,393百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	724,861百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	7,352百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(30百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	79,988百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	1,185百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,541
関連会社株式	—
合 計	2,541

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,966百万円
退職給付引当金	7,275百万円
有価証券	1,229百万円
固定資産減損損失	920百万円
賞与引当金	759百万円
減価償却費	653百万円
睡眠預金払戻損失引当金	584百万円
その他	3,360百万円
繰延税金資産小計	27,749百万円
評価性引当額	△2,388百万円
繰延税金資産合計	25,360百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,340百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△1,053百万円
繰延税金負債合計	△34,862百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△9,501百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.39%
(調整)	
評価性引当金額の減少	△0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.32%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.23%

重要な後発事象

該当事項はありません。

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権額	1,115	1,091
延滞債権額	70,791	73,962
3ヵ月以上延滞債権額	178	95
貸出条件緩和債権額	17,414	12,461
合 計 (A)	89,500	87,611
貸出金残高 (B)	6,594,731	6,759,983
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.35%	1.29%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,158	5,738
危険債権	66,463	69,959
要管理債権	17,592	12,556
小計 (A)	90,215	88,254
正常債権 (B)	6,629,448	6,768,433
合計 (C)=(A)+(B)	6,719,663	6,856,688
貸出金等残高に占める比率 (A)／(C)	1.34%	1.28%

単体情報

3 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	2018年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	12,983	11,878	12,983	11,878
	個別貸倒引当金	22,019	20,732	22,019	20,732
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	35,002	32,610	35,002	32,610

(単位：百万円)

区分	2019年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	11,878	12,743	11,878	12,743
	個別貸倒引当金	20,732	20,160	20,732	20,160
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	32,610	32,903	32,610	32,903

4 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	4,920	5,200

3. 主要業務に関する事項

1 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 (単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(2)			(△1)
資金運用収益	83,761	14,318	98,077	85,941	14,950	100,893
			(2)			(△1)
資金調達費用	290	7,846	8,134	223	8,908	9,132
資金運用収支	83,470	6,472	89,942	85,718	6,042	91,760
信託報酬	31	—	31	46	—	46
役務取引等収益	25,090	618	25,709	25,862	283	26,145
役務取引等費用	8,327	208	8,535	8,769	222	8,992
役務取引等収支	16,763	410	17,173	17,092	61	17,153
特定取引収益	363	△1	362	516	1	517
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	363	△1	362	516	1	517
その他業務収益	371	1,583	1,954	2,966	3,699	6,666
その他業務費用	2,222	5,964	8,186	5,934	0	5,934
その他業務収支	△1,851	△4,380	△6,232	△2,968	3,699	731
業務粗利益	98,778	2,500	101,278	100,405	9,803	110,209
業務粗利益率	1.13%	0.38%	1.10%	1.09%	1.43%	1.13%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息 (内書き) であります。

業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	37,037	45,088
実質業務純益	35,932	45,952
コア業務純益	43,320	46,947
コア業務純益 (投資信託 解約損益を除く。)	41,629	41,695

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(205,505)			(198,778)
平均残高	8,724,905	646,228	9,165,628	9,195,461	682,567	9,679,250
資金運用勘定			(2)			(△1)
利息	83,761	14,318	98,077	85,941	14,950	100,893
利回り	0.96%	2.21%	1.07%	0.93%	2.19%	1.04%
			(205,505)			(198,778)
平均残高	9,519,448	641,708	9,955,650	10,455,663	683,329	10,940,213
資金調達勘定			(2)			(△1)
利息	290	7,846	8,134	223	8,908	9,132
利回り	0.00%	1.22%	0.08%	0.00%	1.30%	0.08%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

単体情報

総資金利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.96	2.21	1.07	0.93	2.19	1.04
資金調達原価	0.67	1.44	0.73	0.60	1.51	0.66
総資金利鞘	0.29	0.77	0.34	0.33	0.68	0.38

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	3,301	484	3,804	4,397	795	5,353
利率による増減	△1,122	1,222	102	△2,217	△163	△2,537
純増減	2,179	1,707	3,907	2,180	632	2,815
支払利息						
残高による増減	20	249	565	20	525	818
利率による増減	△746	239	△780	△87	536	179
純増減	△725	489	△215	△67	1,061	997

利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.41	0.31
資本経常利益率	7.13	5.99
総資産当期純利益率	0.27	0.21
資本当期純利益率	4.74	4.14

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
(1) 期末残高						
預金						
流動性預金	5,961,635	—	5,961,635	6,274,048	—	6,274,048
うち有利息預金	5,359,071	—	5,359,071	5,638,350	—	5,638,350
定期性預金	2,494,799	—	2,494,799	2,437,754	—	2,437,754
うち固定自由金利定期預金	2,494,365	—	2,494,365	2,437,374	—	2,437,374
うち変動自由金利定期預金	274	—	274	230	—	230
その他	50,043	222,709	272,752	84,812	176,494	261,306
合計	8,506,478	222,709	8,729,187	8,796,615	176,494	8,973,110
譲渡性預金	85,123	—	85,123	84,279	—	84,279
総合計	8,591,602	222,709	8,814,311	8,880,895	176,494	9,057,389

(2) 平均残高

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	5,755,998	—	5,755,998	6,033,582	—	6,033,582
うち有利息預金	5,161,837	—	5,161,837	5,407,909	—	5,407,909
定期性預金	2,526,068	—	2,526,068	2,470,687	—	2,470,687
うち固定自由金利定期預金	2,525,607	—	2,525,607	2,470,280	—	2,470,280
うち変動自由金利定期預金	300	—	300	252	—	252
その他	39,660	216,112	255,772	40,685	198,465	239,150
合計	8,321,727	216,112	8,537,839	8,544,954	198,465	8,743,420
譲渡性預金	163,465	—	163,465	190,893	—	190,893
総合計	8,485,192	216,112	8,701,304	8,735,847	198,465	8,934,313

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度							
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	591,363	440,943	821,810	288,826	268,365	83,397	2,494,706	579,743	447,104	819,013	294,409	223,704	73,779	2,437,754
うち固定金利 定期預金	591,203	440,937	821,782	288,698	268,254	83,397	2,494,273	579,586	447,100	818,900	294,303	223,704	73,779	2,437,374
うち変動金利 定期預金	1	6	27	127	111	—	274	7	3	112	106	—	—	230
その他	158	—	—	—	—	—	158	149	—	—	—	—	—	149

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	230,633	2,677	233,311	207,674	723	208,398
証書貸付	5,638,126	148,618	5,786,745	5,796,332	179,271	5,975,603
当座貸越	555,702	—	555,702	560,209	—	560,209
割引手形	18,973	—	18,973	15,772	—	15,772
合計	6,443,435	151,296	6,594,731	6,579,989	179,994	6,759,983

(2) 平均残高

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	239,710	1,279	240,989	215,515	2,131	217,647
証書貸付	5,198,554	139,238	5,337,793	5,734,790	161,015	5,895,805
当座貸越	588,170	—	588,170	582,498	—	582,498
割引手形	17,987	—	17,987	16,132	—	16,132
合計	6,044,422	140,517	6,184,940	6,548,937	163,147	6,712,084

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,828,047	1,109,279	794,705	544,146	2,262,968	55,583	6,594,731	1,911,818	1,049,173	858,938	559,951	2,306,218	73,882	6,759,983
うち変動金利	/	491,692	342,788	225,190	1,012,801	28,099	/	/	563,593	435,010	275,798	1,191,979	72,881	/
うち固定金利	/	617,586	451,917	318,955	1,250,167	27,484	/	/	485,579	423,928	284,152	1,114,239	1,001	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券	8,163	4,879
債権	20,243	21,903
商品	—	120
不動産	684,453	658,897
その他	83	113
計	712,942	685,913
保証	3,087,861	3,088,972
信用	2,793,928	2,985,097
合計	6,594,731	6,759,983

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券	1	2
債権	116	122
商品	—	—
不動産	1,136	1,186
その他	—	—
計	1,253	1,310
保証	5,230	4,115
信用	37,800	7,472
合計	44,283	12,897

単体情報

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	3,142,629	47.65	3,201,926	47.37
運転資金	3,452,102	52.35	3,558,057	52.63
合計	6,594,731	100.00	6,759,983	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く海外及び特別国際金融取引勘定分)	6,594,731	100.00	6,759,983	100.00
製造業	683,657	10.37	684,815	10.13
農業、林業	19,863	0.30	20,506	0.30
漁業	3,789	0.06	4,757	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	8,841	0.13	10,625	0.16
建設業	180,410	2.74	177,709	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	127,461	1.93	154,974	2.29
情報通信業	26,113	0.40	25,003	0.37
運輸業、郵便業	162,029	2.46	165,979	2.46
卸売業、小売業	626,539	9.50	620,641	9.18
金融業、保険業	233,703	3.54	228,642	3.38
不動産業、物品賃貸業	1,230,288	18.66	1,210,121	17.90
医療・福祉等サービス業	385,292	5.84	364,456	5.39
国・地方公共団体	1,043,446	15.82	1,126,280	16.66
その他	1,863,293	28.25	1,965,469	29.08
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,594,731	／	6,759,983	／

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
総貸出金残高	6,594,731	6,759,983
中小企業等貸出金残高	4,284,437	4,370,241
中小企業等貸出金比率	64.96%	64.64%
総貸出先件数	266,913件	265,390件
中小企業等貸出先件数	266,129件	264,604件
中小企業等貸出先件数比率	99.70%	99.7%

特定海外債権残高

2018年度、2019年度とも該当ありません。

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

預貸率

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	74.99 (71.23)	67.93 (65.02)	74.81 (71.08)	74.09 (74.96)	101.98 (82.20)	74.63 (75.12)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(4) 有価証券に関する指標

種類	2018年度		2019年度	
商品国債	662		387	
商品地方債	1,149		956	
商品政府保証債	—		—	
その他の商品有価証券	—		—	
合計	1,812		1,344	

種類	2018年度							合計	2019年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	189,686	192,972	0	25,950	—	81,161	—489,769	155,068	35,700	25,686	—	—	180,240	—396,695		
地方債	67,572	129,653	180,252	114,038	252,690	6,364	—750,572	68,544	179,742	176,485	143,358	199,312	5,112	—772,555		
社債	72,683	160,532	124,156	35,949	11,994	166,831	—572,147	107,625	161,427	54,382	27,894	16,353	209,784	—577,468		
株式	/	/	/	/	/	/	243,451	243,451	/	/	/	/	/	197,215	197,215	
その他の証券	33,229	71,690	110,475	55,550	355,053	155,913	188,051	969,963	13,441	68,378	109,946	39,665	328,622	179,311	154,125	893,491
うち外国債券	14,526	31,266	62,732	28,950	239,684	136,099	—513,260	7,719	55,452	41,812	23,710	218,189	158,505	—505,390		
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0

(1) 期末残高	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	489,769	—	489,769	396,695	—	396,695
地方債	750,572	—	750,572	772,555	—	772,555
社債	572,147	—	572,147	577,468	—	577,468
株式	243,451	—	243,451	197,215	—	197,215
その他の証券	450,388	519,575	969,963	379,822	513,669	893,491
うち外国債券	/	513,260	513,260	/	505,390	505,390
うち外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	2,506,329	519,575	3,025,904	2,323,757	513,669	2,837,426

種類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	576,069	—	576,069	448,157	—	448,157
地方債	643,681	—	643,681	768,119	—	768,119
社債	543,923	—	543,923	581,230	—	581,230
株式	117,467	—	117,467	109,538	—	109,538
その他の証券	427,152	471,310	898,462	379,256	491,141	870,398
うち外国債券	/	464,280	464,280	/	483,831	483,831
うち外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	2,308,294	471,310	2,779,604	2,286,301	491,141	2,777,443

預証率	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	29.17	233.29	34.32	26.16	291.04	31.32
	(27.20)	(218.08)	(31.94)	(26.17)	(247.46)	(31.08)

(注) 1. () 内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

(5) 信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産			負債		
	2018年度	2019年度		2018年度	2019年度
信託受益権	67	57	金銭信託	596	1,226
有形固定資産	2,131	2,066	包括信託	2,537	2,476
無形固定資産	182	182			
その他債権	12	10			
銀行勘定貸	566	1,199			
現金預け金	174	186			
合計	3,134	3,703	合計	3,134	3,703

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。

元本補てん契約のある信託

(単位：百万円)

資産			負債		
	2018年度	2019年度		2018年度	2019年度
銀行勘定貸	553	1,185	元本	553	1,185
計	553	1,185	その他	0	0
			計	553	1,185

(注) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額はありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
信託報酬	25	22	42	31	46
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	2,473	2,483	2,556	3,134	3,703

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	596	—	596	1,226	—	1,226

金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	95
5年以上	596	1,131
その他のもの	—	—
合計	596	1,226

金銭信託等の運用状況

【運用状況】

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

【有価証券残高】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	—	—

※当行では、信託本体業務において年金信託・財産形成給付信託・貸付信託は取扱っておりません。

※当行では、信託勘定において、以下の項目に該当するものはございません。

《融資関連項目》

貸出金残高・破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額・貸出金の契約期間別残高・中小企業向貸出・貸出金業種別内訳・貸出金使途別内訳・貸出金担保別内訳・貸出金科目別残高

2 有価証券等の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1	△3

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度			
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	79,187	80,225	1,037	79,307	80,318	1,011
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	79,187	80,225	1,037	79,307	80,318	1,011
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	79,187	80,225	1,037	79,307	80,318	1,011
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	2,695	2,651	△44	6,181	6,110	△70
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,695	2,651	△44	6,181	6,110	△70
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,695	2,651	△44	6,181	6,110	△70
合 計		81,883	82,877	993	85,488	86,429	940

その他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度			
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	231,385	101,726	129,659	166,826	75,517	91,308
	債券	1,720,861	1,701,455	19,405	1,348,951	1,338,031	10,919
	国債	489,769	482,677	7,092	306,893	303,194	3,698
	地方債	745,634	740,285	5,348	636,618	633,054	3,564
	社債	485,457	478,492	6,964	405,438	401,781	3,656
	その他	608,301	566,731	41,570	536,682	503,023	33,659
	外国債券	364,940	352,776	12,164	354,166	335,431	18,734
その他	243,360	213,954	29,406	182,516	167,591	14,924	
	小 計	2,560,548	2,369,912	190,635	2,052,460	1,916,572	135,887
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,736	8,334	△1,598	25,214	31,352	△6,138
	債券	9,744	9,751	△6	312,279	314,135	△1,855
	国債	—	—	—	89,802	90,979	△1,177
	地方債	4,938	4,938	—	135,936	136,058	△122
	社債	4,806	4,813	△6	86,540	87,096	△556
	その他	347,963	366,432	△18,469	337,558	366,694	△29,135
	外国債券	148,319	150,070	△1,750	151,224	157,133	△5,908
その他	199,643	216,362	△16,718	186,333	209,561	△23,227	
	小 計	364,444	384,518	△20,073	675,052	712,182	△37,129
合 計		2,924,993	2,754,431	170,561	2,727,512	2,628,755	98,757

※その他には投資事業組合出資金を含んでおります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年度における減損処理額は、273百万円（うち、株式273百万円）であります。

2019年度における減損処理は、628百万円（うち、株式628百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

単体情報

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	2,591		2,541	
関連会社株式	—		—	
合 計	2,591		2,541	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株 式	7,699	4,869	—	17,694	7,737	1,217
債 券	169,574	361	216	50,815	230	797
国 債	155,725	345	210	50,815	230	797
地方債	—	—	—	—	—	—
社 債	13,848	16	6	—	—	—
その他	344,236	18,035	17,676	212,532	11,360	17,006
外国債券	208,379	203	5,898	76,110	2,748	0
その他	135,857	17,831	11,777	136,421	8,611	17,006
合 計	521,510	23,266	17,893	281,042	19,327	19,022

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	満期保有目的の債券	—
信託受益権	—	—
子会社・子法人等株式	2,591	2,541
子会社・子法人等株式	2,591	2,541
その他有価証券	17,750	22,263
非上場株式	2,737	2,633
組合出資金	14,064	18,731
信託受益権	948	898

金銭の信託関係

【満期保有目的の金銭の信託】 …………… 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【その他の金銭の信託】 …………… 2018年度、2019年度とも該当ありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	79,122	62,180	2,265	2,265	102,531	90,744	3,265	3,265
		受取変動・支払固定	79,122	62,180	△1,069	△1,069	102,531	90,744	△1,850	△1,850
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売 建	1,173	1,073	△0	8	1,073	656	△0	8
		買 建	1,173	1,073	0	△4	1,073	656	0	△5
	スワップション	売 建	4,690	4,690	△56	△23	15,690	15,690	△243	△131
買 建		4,690	4,690	56	56	15,690	15,690	243	243	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	1,196	1,232	—	—	1,415	1,531

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格算定モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ		84,348	80,809	76	76	85,172	59,787	64	64
	為替予約	売 建	55,541	5,963	△322	△322	62,148	4,400	△997	△997
		買 建	52,652	5,380	455	455	60,425	4,129	1,191	1,191
	通貨オプション	売 建	90,926	54,022	△2,321	33	74,537	47,070	△1,897	259
		買 建	90,923	54,018	2,328	1,427	74,528	47,065	1,901	1,214
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	217	1,670	—	—	261	1,731

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

単体情報

【株式関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【債券関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【商品関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【クレジットデリバティブ取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【その他】

(単位：百万円)

区分	種 類	2018年度				2019年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価 (注)	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価 (注)	評価損益	
店頭	地震デリバティブ	売 建	4,800	—	△84	—	5,500	—	△95	—
		買 建	4,800	—	84	—	5,500	—	95	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度			主なヘッジ対象	2019年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利利息の 金融資産・負債	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—		85,000	85,000	△834
	金利先物	—	—	—	—		—	—	
	金利オプション	—	—	—	—		—	—	
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	借入金	—	—	—
		受取変動・支払固定	貸出金・借入金	16,910	11,588	△320	貸出金・借入金	11,464	6,920
合 計		—	—	—	△320	—	—	—	△1,180

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度			主なヘッジ対象	2019年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	105,939	33,721	896	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	96,929	15,229	2,208
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	為替スワップ		34,041	—	97		45,769	13,039	△75
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	993	—	—	—	2,133	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度			主なヘッジ対象	2019年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	売 建 買 建 その他有価証券 (株式)	3,899	—	△33	その他有価証券 (株式)	3,235	—	937
			—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	△33	—	—	—	937	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引先金融機関等から揭示された価格等に基づき算定しております。

【債券関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

4. 大株主の状況

常陽銀行

(2020年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社めびぎフィナンシャルグループ	722,910	100.00

決算公告・確認書

決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

確認書

2020年6月25日

確認書

株式会社 常陽銀行
取締役頭取 笹島 律夫

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

2019年度 自己資本の充実の状況 (株式会社常陽銀行)

目次

I. 自己資本比率の状況	116
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結・単体〉	117
III. 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	119
2. 自己資本調達手段の概要	120
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	120
4. 信用リスクに関する事項	121
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	127
6. 派生商品等に関する事項	128
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	129
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	131
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	131
10. 金利リスクに関する事項	132
IV. 定量的な開示事項〈連結〉	
1. 連結の範囲に関する事項	135
2. 自己資本の充実度に関する事項	135
3. 信用リスクに関する事項	136
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	144
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	144
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	145
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	146
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	146
9. 金利リスクに関する事項	147
V. 定量的な開示事項〈単体〉	
1. 自己資本の充実度に関する事項	148
2. 信用リスクに関する事項	149
3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	156
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	156
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	157
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	158
7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	158
8. 金利リスクに関する事項	159

報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 160
2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 161
3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項 162
4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 162
5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 162

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2020年3月末の連結自己資本比率は12.22%、単体自己資本比率は11.72%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2019年9月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2019年9月末比	
				2019年9月末比	2019年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	12.51	11.91	12.22	△0.29	0.31
(2) コア資本に係る基礎項目の額	506,973	493,959	508,938	1,965	14,979
(3) コア資本に係る調整項目の額	16,116	17,309	16,067	△48	△1,242
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	490,856	476,649	492,871	2,014	16,221
(5) リスクアセットの額	3,922,846	3,999,435	4,030,902	108,056	31,467

【単体】

(単位：百万円、%)

	2019年9月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2019年9月末比	
				2019年9月末比	2019年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	11.96	11.41	11.72	△0.24	0.31
(2) コア資本に係る基礎項目の額	492,407	480,728	495,212	2,804	14,484
(3) コア資本に係る調整項目の額	25,622	26,928	25,263	△359	△1,665
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	466,785	453,799	469,949	3,164	16,149
(5) リスクアセットの額	3,902,143	3,976,805	4,007,086	104,943	30,281

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号〔以下、自己資本比率告示第19号〕）に基づき算出しています。また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項（連結・単体）

<2020年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	492,325	510,225
うち、資本金及び資本剰余金の額	144,818	144,819
うち、利益剰余金の額	352,156	370,006
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	4,650	4,600
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,388	△5,277
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△3,388	△5,277
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,022	3,989
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (1)	493,959	508,938
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,994	5,614
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,994	5,614
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	11,245	10,420
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	69	32
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,309	16,067
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	476,649	492,871
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,805,660	3,827,213
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,459	△8,007
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,551	△7,170
うち、上記以外に該当するものの額	91	△837
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	193,775	203,688
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,999,435	4,030,902
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.91%	12.22%

2019年度 自己資本の充実の状況

<2020年3月末・国内基準（単体）>

（単位：百万円）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	476,209	491,625
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687	143,687
うち、利益剰余金の額	337,172	352,538
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	4,650	4,600
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,518	3,587
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	480,728	495,212
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,938	5,567
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,938	5,567
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	16,489	14,719
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	4,430	4,943
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	69	32
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26,928	25,263
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	453,799	469,949
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,788,161	3,808,478
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,895	△8,442
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,551	△7,170
うち、上記以外に該当するものの額	△343	△1,272
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	188,644	198,608
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,976,805	4,007,086
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.41%	11.72%

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務受託代行業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング、人材紹介業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等

(注) 常陽キャッシュサービス株式会社は2019年8月9日付で清算終了しており、連結の範囲から除いております。

- (3) 自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式における「自己資本の額」にその発行額又は一部が含まれる自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】（2020年3月末）

発行主体	常陽銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	144,819百万円
単体自己資本比率	143,687百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないとは判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としております。

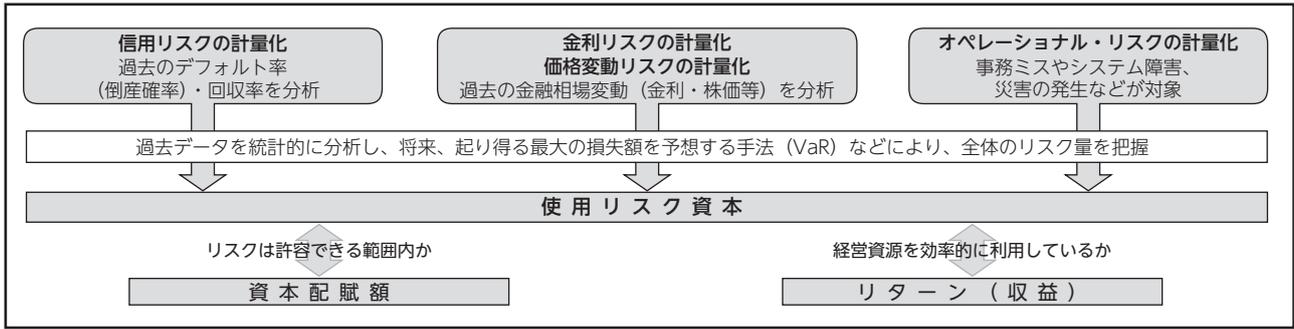
(2) 統合的リスク管理

統合的リスク管理では、直面する様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内で親会社から配賦された内部管理上の資本（リスク資本）を、リスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

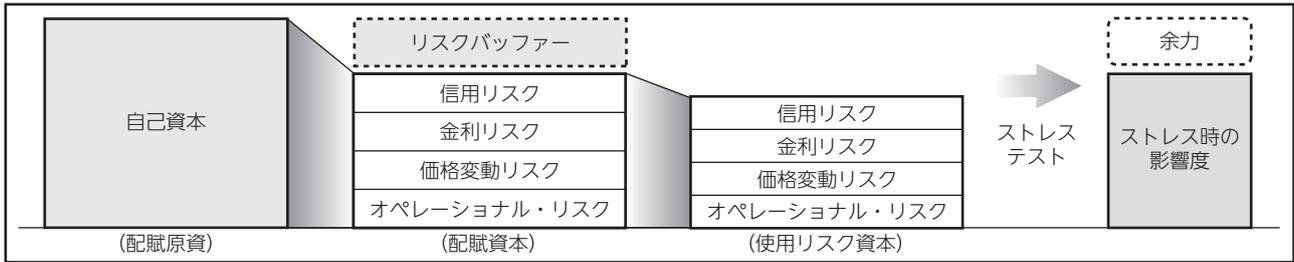
資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

また、リスクの種類毎に配賦した資本を営業関連、市場関連、ALMの各セグメントに区分し、配賦資本に対する利益率（RAROC：Risk Adjusted Return on Capital）等を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保を図る一方、リスクに見合った収益の獲得を目指して対応しています。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当行では、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により新たな不良債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準で厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当行は、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当行では、保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当行は、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況等を勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM委員会」や「リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③ 貸倒引当金の計上基準

当行では、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

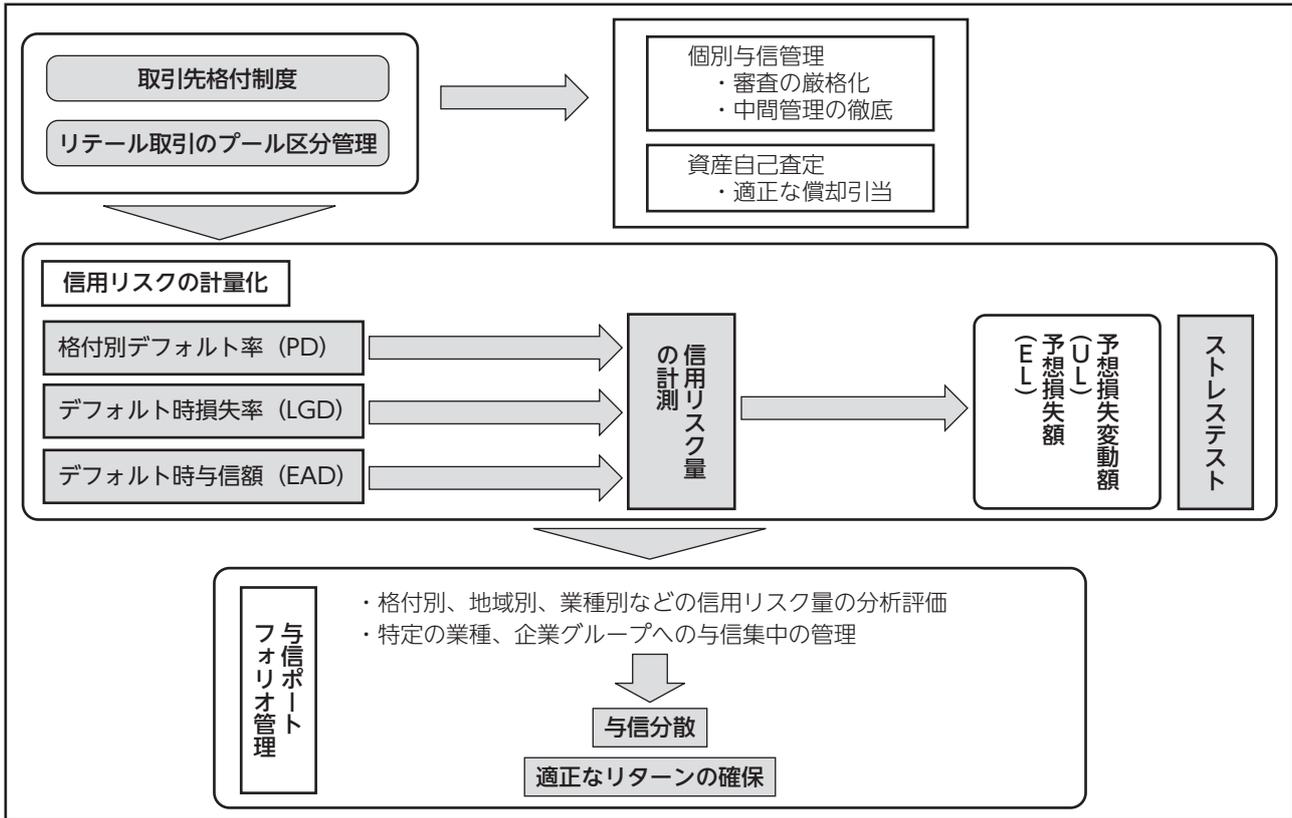
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注先先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



(2) 基礎的的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質

当行連結子会社7社のうち常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットを除く5社については、自己資本比率の算定において、標準的手法にて信用リスク・アセット額を算出しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
常陽信用保証株式会社	基礎的的内部格付手法 ^{(注) 1}
株式会社常陽クレジット	
常陽コンピューターサービス株式会社	標準的手法
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社 ^{(注) 2}	
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	

(注) 1. 常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。

2. 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、清算手続は2019年8月9日に終了しております。

2019年度 自己資本の充実の状況

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

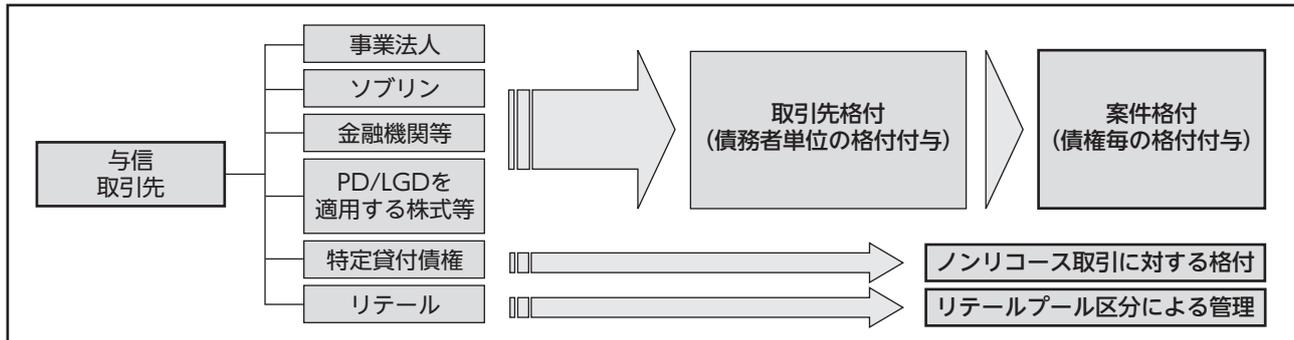
① 使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当行は、基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先 (アパートローンは1億円以上)
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型) の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定 of 債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定 of 債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類等によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。

LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。

EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

2019年度 自己資本の充実の状況

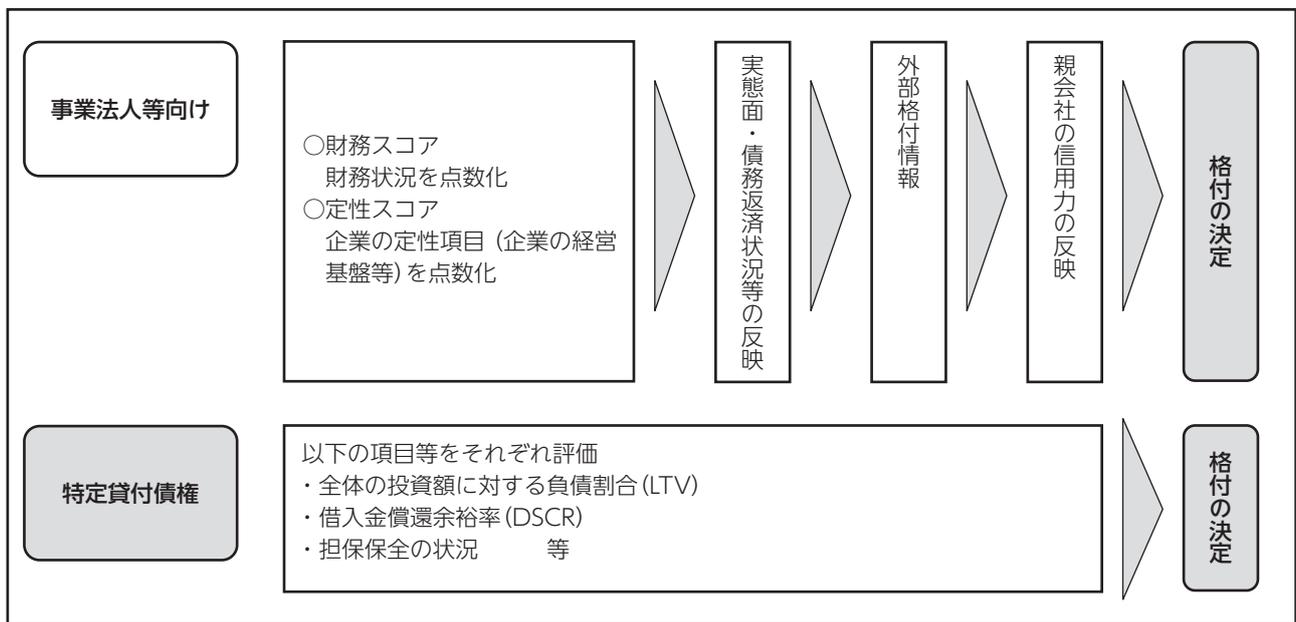
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引について、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当行は、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスク管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

(ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。

(イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。

(ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当行は、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行う内部管理上の手続であり、実際に貸出金などの回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行は担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当行は、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、当行所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しています。

国別与信枠は、「国別与信管理規程」を制定し、国別に与信限度額を設定しています。

個社別のクレジットラインは、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」により個社別のデリバティブ枠を設定し管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これら商品については、お取引先への説明や事務取扱いマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に依りて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引のうち、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で一定の追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は現在のところ、投資家の立場で証券化取引に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

市場部門における証券化商品に対する投資については、「有価証券投資運用規程」を制定し、以下の投資限度を設定しています。

- ・投資する証券化商品の種類を限定しています。
- ・投資ランク及び投資期間に応じて決裁権限を設定しています。
- ・裏付資産が同一プールの証券化商品は実質的に同一銘柄として、合算管理を実施しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

- ・新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、ALM委員会、リスク管理委員会において協議したうえで投資を行う態勢としています。
- ・事前に証券化商品に内在するリスクの分析を行い、投資基準に適合していることをミドルオフィスが確認しています。
- ・自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われぬリスク）などがあります。

投資時に証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測し、報告する態勢としています。

投資限度額の遵守状況に関しては、リスク統括部が取締役会へ月次で報告している他に、定期的に関連部と有価証券レビュー会議を開催し、証券化商品全般及び個々の銘柄の対応方針を再検討しています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM委員会もしくは総合予算委員会において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、有価証券レビュー会議にて対応方針の見直しを行っています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたり、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、銀行等の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

リスクの特性を正しく理解し、業務の過程等からリスクを洗い出し、リスクに応じた改善策を講じるとともに、その効果を検証し、十分な効果が得られるまで繰り返し改善策を講じていくPDCAサイクルにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

オペレーショナル・リスクは、経営の安定性と健全性を確保する上で適切に管理すべきリスクです。当行グループは、既存または新たに導入しようとする全ての重要な商品、業務、システム等に内在するオペレーショナル・リスクを認識、評価、リスク削減策の実施、モニタリングを行うこととしています。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠ることもしくは事故、不正等を引き起こすこと、外部者の不正行為、業務委託先の不正確な事務、事故等により損失を被るリスク
システムリスク	システムのダウン・誤作動等システムの不備、役職員または外部者がシステムを不正使用すること、災害でシステムが稼動しないこと等により損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	取引の法律関係が確定的でないこと、役職員の不正による法令違反行為、外部の不正行為等により損失を被るリスク
人的リスク	雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、個人傷害に関する支払いもしくは差別行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正、テロ等により、有形資産の毀損や執行環境の質の低下等により損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②リスク管理の手続

業務担当部署の自発的改善取組みとしてCSA (Control Self Assessment) によりオペレーショナル・リスクを認識・評価し、対応策を策定 (Plan)、実施 (Do) し、モニタリング (Check)、改善 (Action) させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当行では、「経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うこと」を市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

2019年度 自己資本の充実の状況

② 手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、半期ごとの総合予算委員会で討議し、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っています。信頼区間は99%、保有期間については、処分に必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

④ 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当行は金利リスクに対して、当行の経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスク量の計測手法はVaRを用いていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当行では、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、定量的なリスク計測の対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなど新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）し、その限度内でリスクテイクを行う態勢としています。また、毎月開催のALM委員会において具体的なリスク対応方針を討議し、その結果を取締役に報告しています。

また、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である Δ EVE（Economic Value of Equity）及び期間損益変化の指標である Δ NII（Net Interest Income）を用いて、過度な金利リスクテイクとならないよう管理しております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを算出しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としております。

また、金利スワップによるヘッジについてはヘッジ対象により、個別ヘッジ、包括ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価を半期毎に行っております。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平均満期は3.163年です。

○流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は10年です。

○流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局が定める保守的な前提を使用しています。

○複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

○ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法

円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスク量を計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨毎に定められた金利ショック幅を適用し、簡便的に算出しております。

○スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

○内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって Δ EVEが大きく変動することがあります。

○前期の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、流動性預金の増加を主因に2019年3月比6,954百万円減少し、60,308百万円となりました。

2019年度 自己資本の充実の状況

○計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当行では、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

○リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。

○バックテストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

(ア) 円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

(イ) 外貨

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第19号第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、387,344百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2019年3月末	2020年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	1,463	1,384
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	509	381
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	953	1,002
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	361,596	363,645
事業法人等向けエクスポージャー	235,403	233,951
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	81,900	77,545
特定貸付債権	11,613	14,726
中堅中小企業向け	133,577	134,207
ソブリン向け	3,772	3,551
金融機関等向け	4,538	3,920
リテール向けエクスポージャー	56,259	57,825
居住用不動産向け	34,107	35,783
適格リボルビング型リテール向け	4,339	4,423
その他リテール向け	17,812	17,618
株式等	33,107	36,597
PD/LGD方式	10,697	9,345
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	22,410	27,251
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	24,790	23,189
ルックスルー方式	24,646	22,318
資産運用基準方式	143	870
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	969	914
その他資産等	4,392	4,202
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,411	1,381
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	4,068	4,384
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,785	1,773
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△591	△573
証券化 (C)	3,669	4,246
CVAリスク相当額 (D)	1,351	1,762
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	7	10
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	368,089	371,049
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	15,502	16,295
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	383,591	387,344
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	159,977	161,236

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2019年度 自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	10,065,231	6,684,869	2,081,179	23,119	1,276,062	107,569
標準的手法適用分	6,370	—	—	—	6,370	—
内部格付手法適用分	10,058,861	6,684,869	2,081,179	23,119	1,269,692	107,569
連結子会社のエクスポージャー	31,355	5,226	2,500	7	23,621	2,530
標準的手法適用分	11,998	2	—	7	11,989	2
内部格付手法適用分	19,357	5,224	2,500	—	11,631	2,528
合 計	10,096,587	6,690,096	2,083,680	23,126	1,299,683	110,099

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	10,541,411	6,820,400	1,979,201	26,562	1,715,246	107,664
標準的手法適用分	4,770	—	—	—	4,770	—
内部格付手法適用分	10,536,641	6,820,400	1,979,201	26,562	1,710,476	107,664
連結子会社のエクスポージャー	31,528	4,887	2,500	8	24,132	2,761
標準的手法適用分	12,614	1	—	8	12,604	0
内部格付手法適用分	18,914	4,885	2,500	—	11,528	2,761
合 計	10,572,940	6,825,288	1,981,701	26,570	1,739,379	110,425

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高* + 未収利息 + 仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目） + 未収利息 + 仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,491,643	6,614,303	1,716,423	19,082	1,141,833	107,569
国外	567,217	70,566	364,756	4,037	127,858	—
連結子会社分	19,357	5,224	2,500	—	11,631	2,528
合計	10,078,218	6,690,094	2,083,680	23,119	1,281,323	110,097

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,917,544	6,726,749	1,600,286	20,414	1,570,094	107,664
国外	619,096	93,651	378,915	6,147	140,382	—
連結子会社分	18,914	4,885	2,500	—	11,528	2,761
合計	10,555,555	6,825,286	1,981,701	26,562	1,722,005	110,425

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	832,120	718,370	48,518	1,156	64,075	23,937
農業・林業	21,732	20,138	1,582	11	0	380
漁業	3,739	3,738	—	—	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	13,320	10,246	719	—	2,354	494
建設業	196,189	176,826	15,997	138	3,227	8,522
電気・ガス・熱供給・水道業	176,911	168,378	5,422	1,879	1,231	144
情報通信業	42,803	30,263	11,906	25	607	1,270
運輸業・郵便業	196,328	170,584	18,816	184	6,743	2,795
卸売業・小売業	646,190	611,977	18,563	4,091	11,556	28,872
金融業・保険業	1,345,504	294,077	116,804	13,673	920,948	337
不動産業・物品賃貸業	1,435,601	1,241,677	177,892	268	15,762	11,606
その他サービス業	448,542	379,548	26,049	1,332	41,611	17,798
国・地方公共団体等	2,684,509	1,043,848	1,637,786	308	2,566	—
その他	2,015,366	1,815,193	1,120	48	199,003	11,352
連結子会社分	19,357	5,224	2,500	—	11,631	2,528
合計	10,078,218	6,690,094	2,083,680	23,119	1,281,323	110,097

2019年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	856,523	729,063	61,048	1,092	65,318	23,515
農業・林業	22,555	20,913	1,632	9	—	532
漁業	4,714	4,707	—	6	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	14,459	11,756	347	0	2,354	456
建設業	194,760	174,064	17,296	171	3,227	8,628
電気・ガス・熱供給・水道業	204,027	193,996	5,379	2,969	1,682	2,235
情報通信業	41,389	27,187	12,181	434	1,584	1,039
運輸業・郵便業	207,476	174,415	25,672	182	7,206	3,113
卸売業・小売業	645,520	610,113	22,364	3,389	9,652	30,346
金融業・保険業	1,737,930	265,644	101,769	16,398	1,354,118	298
不動産業・物品賃貸業	1,395,959	1,225,668	154,304	241	15,744	9,580
その他サービス業	422,956	359,726	20,845	1,060	41,324	18,006
国・地方公共団体等	2,682,856	1,126,587	1,552,280	592	3,396	—
その他	2,105,509	1,896,555	4,076	13	204,864	9,855
連結子会社分	18,914	4,885	2,500	—	11,528	2,761
合計	10,555,555	6,825,286	1,981,701	26,562	1,722,005	110,425

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,056,554	1,539,117	310,788	6,687	199,961	61,396
1年超3年以下	1,133,256	678,720	444,085	8,420	2,030	11,434
3年超5年以下	1,078,602	704,651	370,772	3,179	—	7,140
5年超7年以下	547,399	366,865	179,755	778	—	4,233
7年超10年以下	968,978	427,128	540,699	1,150	—	4,987
10年超	3,187,317	2,949,332	235,079	2,904	—	17,461
期間の定めなし	1,086,753	19,054	—	—	1,067,699	916
連結子会社分	19,357	5,224	2,500	—	11,631	2,528
合計	10,078,218	6,690,094	2,083,680	23,119	1,281,323	110,097

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,172,726	1,641,055	307,020	9,359	215,291	63,138
1年超3年以下	1,040,138	654,024	379,112	7,000	—	11,071
3年超5年以下	912,338	640,569	268,933	2,835	—	7,573
5年超7年以下	648,253	433,522	214,090	639	—	4,391
7年超10年以下	967,819	461,198	500,615	2,000	4,005	4,318
10年超	3,285,842	2,971,687	309,428	4,726	—	16,128
期間の定めなし	1,509,520	18,340	—	—	1,491,180	1,041
連結子会社分	18,914	4,885	2,500	—	11,528	2,761
合計	10,555,555	6,825,286	1,981,701	26,562	1,722,005	110,425

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,597	△480	17,117	17,117	△63	17,054
個別貸倒引当金	22,251	△1,263	20,987	20,987	△541	20,446
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	39,849	△1,743	38,105	38,105	△604	37,501

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	22,251	△1,263	20,987	20,987	△541	20,446
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	22,251	△1,263	20,987	20,987	△541	20,446
製造業	4,842	△407	4,434	4,434	7	4,442
農業・林業	40	6	46	46	52	98
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	77	77	77	△9	68
建設業	1,166	136	1,303	1,303	△223	1,079
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	698	698
情報通信業	173	24	198	198	103	301
運輸業・郵便業	666	111	778	778	△109	668
卸売業・小売業	6,152	△741	5,410	5,410	△353	5,057
金融業・保険業	97	△78	19	19	△3	15
不動産業・物品賃貸業	3,568	△708	2,859	2,859	△416	2,442
その他サービス業	4,978	383	5,361	5,361	△350	5,011
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	330	△89	240	240	34	275
その他	0	△0	0	0	△0	0
連結子会社分	231	23	255	255	30	286
業種別計	22,251	△1,263	20,987	20,987	△541	20,446

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	5,434	3,094
農業・林業	103	95
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	3
建設業	1,070	1,941
電気・ガス・熱供給・水道業	142	1
情報通信業	62	59
運輸業・郵便業	177	384
卸売業・小売業	4,548	8,032
金融業・保険業	—	4
不動産業・物品賃貸業	1,046	1,351
その他サービス業	3,697	4,305
国・地方公共団体等	—	—
個人	278	305
その他	—	—
連結子会社分	3,135	3,273
合計	19,698	22,852

(注) 1. 当行連結子会社においては、業種別の貸出金償却額の算定を行っていませんので、「連結子会社分」として合計額を記載しています。

2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末 エクスポージャーの額		2020年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	87	—	75
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	0	—	0	—
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	2	—	1
75%超100%以下	—	18,264	—	17,276
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	0	18,354	0	17,353

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2019年3月末	2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	949	1,334
	2年半以上	5%	70%	13,622	16,035
良	2年半未満	5%	70%	—	5,436
	2年半以上	10%	90%	9,534	13,839
可	期間の別なし	35%	115%	78,923	96,740
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				103,030	133,387

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2019年3月末	2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末	2020年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	87,511	106,566
400% (上記以外)	435	416
合計	87,946	106,982

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2019年3月末	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
債務者格付						
事業法人向けエクスポージャー		3.2%	43.8%	62.4%	3,264,552	99,649
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.1%	1,465,447	66,928
中位格付	正常先	1.2%	42.7%	84.1%	1,523,912	26,484
下位格付	要注意先	12.5%	42.8%	180.0%	212,885	5,919
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.6%	—	62,306	316
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.1%	3,660,019	339
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.1%	3,660,014	329
中位格付	正常先	2.1%	45.0%	136.9%	—	10
下位格付	要注意先	15.8%	45.0%	221.2%	4	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.5%	28.9%	154,702	54,833
上位格付	正常先	0.0%	45.7%	24.8%	145,562	54,662
中位格付	正常先	1.2%	40.5%	118.3%	9,140	170
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	124.0%	107,900	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	113.3%	101,196	—
中位格付	正常先	0.9%	90.0%	253.1%	6,164	—
下位格付	要注意先	10.8%	90.0%	611.7%	498	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

2019年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.8%	60.3%	3,292,293	97,206
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	25.5%	1,572,769	66,526
中位格付	正常先	1.1%	42.7%	82.5%	1,403,322	28,932
下位格付	要注意先	12.1%	42.5%	174.6%	253,194	1,390
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.7%	—	63,006	356
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	4,013,029	1,421
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.9%	4,012,975	1,421
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.3%	45.0%	237.7%	53	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.5%	30.7%	149,566	22,419
上位格付	正常先	0.0%	45.8%	27.2%	142,954	22,419
中位格付	正常先	1.5%	38.9%	119.3%	6,611	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	121.4%	96,210	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	109.4%	89,414	—
中位格付	正常先	1.0%	90.0%	256.6%	6,407	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	601.4%	347	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
 2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2019年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	29.4%	—	21.7%	1,633,968	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	21.7%	1,622,345	—	—	—
延滞	49.5%	29.3%	—	157.6%	218	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.6%	31.3%	22.1%	11,404	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	89.2%	—	36.6%	54,687	62,361	338,703	18.4%
非延滞	1.3%	89.2%	—	36.3%	54,134	62,329	338,486	18.4%
延滞	17.0%	84.7%	—	123.1%	159	12	48	26.4%
デフォルト	100.0%	88.8%	75.7%	98.8%	392	19	168	11.8%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	35.3%	—	31.7%	473,492	7,493	18,162	37.8%
事業性	1.0%	32.4%	—	27.4%	386,576	7,265	17,327	38.4%
非事業性	0.8%	52.4%	—	49.7%	66,534	191	789	24.2%
延滞	37.7%	43.4%	—	96.9%	172	0	1	13.2%
デフォルト	100.0%	36.2%	23.1%	54.4%	20,208	36	44	35.3%

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	29.4%	—	22.1%	1,713,568	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	22.1%	1,703,463	—	—	—
延滞	36.4%	29.3%	—	124.3%	76	—	—	—
デフォルト	100.0%	34.6%	32.2%	20.9%	10,027	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	91.8%	—	38.0%	54,908	59,507	333,026	17.9%
非延滞	1.3%	91.8%	—	37.6%	54,371	59,480	332,831	17.9%
延滞	19.1%	87.4%	—	130.1%	143	10	38	27.3%
デフォルト	100.0%	90.2%	76.1%	106.6%	393	16	157	10.6%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	35.5%	—	31.5%	468,634	6,560	17,411	34.8%
事業性	1.0%	32.3%	—	27.2%	377,790	6,363	16,607	35.4%
非事業性	0.9%	52.9%	—	49.9%	70,753	178	779	22.9%
延滞	35.9%	57.4%	—	135.3%	56	0	1	16.0%
デフォルト	100.0%	35.5%	23.4%	48.5%	20,034	18	22	28.1%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2019年3月期	(b)2020年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	32,694	36,619	3,925
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,758	4,314	△444
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	956	860	△96
その他リテール向けエクスポージャー	7,053	7,289	235
合 計	45,462	49,083	3,620

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。

部分直接償却額や無税直接償却額が増加したことなどから、損失額の実績値は前期比増加しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	49,453	36,619
ソブリン向けエクスポージャー	19	—
金融機関等向けエクスポージャー	86	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,798	4,314
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,686	860
その他リテール向けエクスポージャー	6,302	7,289
合 計	63,347	49,083

- (注) 1. 損失額の推計値は、2019年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2020年3月期の損失額の実績値を記載しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2019年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,865	429,423	581,245
事業法人向けエクスポージャー	9,864	429,423	178,341
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	316,920
金融機関等向けエクスポージャー	969	—	7,178
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,119
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	25,942
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,742
合 計	10,865	429,423	581,245

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	188,697	428,476	510,248
事業法人向けエクスポージャー	7,094	428,476	175,677
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	250,381
金融機関等向けエクスポージャー	181,586	—	5,989
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,087
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	26,639
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	49,472
合 計	188,697	428,476	510,248

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
グロス再構築コストの合計額	8,227	9,480
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	23,149	26,612
外国為替関連取引及び金関連取引	18,415	18,695
金利関連取引	4,170	7,270
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	564	645
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	23,149	26,612
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	23,149	26,612
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	166,798	—	208,132	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	61,971	—	56,806	—
その他	—	—	—	—
合計	228,770	—	264,939	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末				2020年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	228,170	3,650	—	—	264,477	4,231	—	—
20%超50%以下	599	19	—	—	461	14	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	228,770	3,669	—	—	264,939	4,246	—	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
連結貸借対照表計上額	384,187	316,488
上場株式等エクスポージャー	381,153	313,567
上記以外	3,034	2,921
時価	384,187	316,488
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	12,490	2,528
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	137,926	81,822
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	195,847	203,193
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	107,900	96,210
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	87,946	106,982
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルックスルー方式	281,844	260,990
資産運用基準方式	2,108	2,565
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	283,952	263,556

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	60,308	67,262	36,954	
2	下方パラレルシフト	0	0	18,640	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	60,308	67,262	36,954	
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	自己資本の額	492,871		476,649	

2019年度 自己資本の充実の状況

V 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、383,286百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2019年3月末	2020年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	509	381
内部格付手法の適用除外資産	509	381
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	359,121	360,997
事業法人等向けエクスポージャー	235,557	234,139
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	82,055	77,733
特定貸付債権	11,613	14,726
中堅中小企業向け	133,577	134,207
ソブリン向け	3,772	3,551
金融機関等向け	4,538	3,920
リテール向けエクスポージャー	53,889	55,361
居住用不動産向け	33,222	34,798
適格リボルビング型リテール向け	3,833	3,894
その他リテール向け	16,833	16,668
株式等	33,343	36,859
PD/LGD方式	10,934	9,608
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	22,408	27,250
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	25,172	23,517
ルックスルー方式	25,028	22,646
資産運用基準方式	143	870
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
購入債権	969	914
その他資産等	4,566	4,376
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	1,411	1,381
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	3,195	3,426
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	1,606	1,594
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△591	△573
証券化 (C)	3,669	4,246
CVAリスク相当額 (D)	1,351	1,762
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	7	10
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	364,660	367,398
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	15,091	15,888
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	379,751	383,286
単体総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	159,072	160,283

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	6,370	—	—	—	6,370	—
内部格付手法適用分	10,065,604	6,687,673	2,081,179	23,119	1,273,631	107,569
合計	10,071,974	6,687,673	2,081,179	23,119	1,280,001	107,569

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	4,770	—	—	—	4,770	—
内部格付手法適用分	10,541,373	6,822,982	1,979,201	26,562	1,712,627	107,664
合計	10,546,143	6,822,982	1,979,201	26,562	1,717,397	107,664

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目) +未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

① 地域別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,498,386	6,617,107	1,716,423	19,082	1,145,772	107,569
国外	567,217	70,566	364,756	4,037	127,858	—
合計	10,065,604	6,687,673	2,081,179	23,119	1,273,631	107,569

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,922,276	6,729,330	1,600,286	20,414	1,572,245	107,664
国外	619,096	93,651	378,915	6,147	140,382	—
合計	10,541,373	6,822,982	1,979,201	26,562	1,712,627	107,664

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国 (または債務者の本社所在国) で区分しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

②業種別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	832,120	718,370	48,518	1,156	64,075	23,937
農業・林業	21,732	20,138	1,582	11	0	380
漁業	3,739	3,738	—	—	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	13,320	10,246	719	—	2,354	494
建設業	196,189	176,826	15,997	138	3,227	8,522
電気・ガス・熱供給・水道業	176,911	168,378	5,422	1,879	1,231	144
情報通信業	42,908	30,263	11,906	25	712	1,270
運輸業・郵便業	196,328	170,584	18,816	184	6,743	2,795
卸売業・小売業	646,190	611,977	18,563	4,091	11,556	28,872
金融業・保険業	1,347,473	295,777	116,804	13,673	921,217	337
不動産業・物品賃貸業	1,438,903	1,242,781	177,892	268	17,961	11,606
その他サービス業	449,908	379,548	26,049	1,332	42,978	17,798
国・地方公共団体等	2,684,509	1,043,848	1,637,786	308	2,566	—
その他	2,015,366	1,815,193	1,120	48	199,003	11,352
合計	10,065,604	6,687,673	2,081,179	23,119	1,273,631	107,569

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	856,523	729,063	61,048	1,092	65,318	23,515
農業・林業	22,555	20,913	1,632	9	—	532
漁業	4,714	4,707	—	6	1	54
鉱業・採石業・砂利採取業	14,459	11,756	347	0	2,354	456
建設業	194,760	174,064	17,296	171	3,227	8,628
電気・ガス・熱供給・水道業	204,027	193,996	5,379	2,969	1,682	2,235
情報通信業	41,494	27,187	12,181	434	1,689	1,039
運輸業・郵便業	207,476	174,415	25,672	182	7,206	3,113
卸売業・小売業	645,520	610,113	22,364	3,389	9,652	30,346
金融業・保険業	1,739,899	267,345	101,769	16,398	1,354,387	298
不動産業・物品賃貸業	1,399,044	1,226,550	154,304	241	17,948	9,580
その他サービス業	424,273	359,726	20,845	1,060	42,641	18,006
国・地方公共団体等	2,682,856	1,126,587	1,552,280	592	3,396	—
その他	2,103,765	1,896,555	4,076	13	203,120	9,855
合計	10,541,373	6,822,982	1,979,201	26,562	1,712,627	107,664

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2019年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,058,354	1,540,918	310,788	6,687	199,961	61,396
1年超3年以下	1,133,256	678,720	444,085	8,420	2,030	11,434
3年超5年以下	1,078,751	704,800	370,772	3,179	—	7,140
5年超7年以下	547,399	366,865	179,755	778	—	4,233
7年超10年以下	969,627	427,778	540,699	1,150	—	4,987
10年超	3,187,522	2,949,537	235,079	2,904	—	17,461
期間の定めなし	1,090,692	19,054	—	—	1,071,638	916
合計	10,065,604	6,687,673	2,081,179	23,119	1,273,631	107,569

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	2,174,427	1,642,756	307,020	9,359	215,291	63,138
1年超3年以下	1,040,138	654,024	379,112	7,000	—	11,071
3年超5年以下	912,452	640,683	268,933	2,835	—	7,573
5年超7年以下	648,253	433,522	214,090	639	—	4,391
7年超10年以下	968,587	461,966	500,615	2,000	4,005	4,318
10年超	3,285,842	2,971,687	309,428	4,726	—	16,128
期間の定めなし	1,511,671	18,340	—	—	1,493,331	1,041
合 計	10,541,373	6,822,982	1,979,201	26,562	1,712,627	107,664

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,983	△1,104	11,878	11,878	864	12,743
個別貸倒引当金	22,019	△1,286	20,732	20,732	△571	20,160
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	35,002	△2,391	32,610	32,610	293	32,903

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	22,019	△1,286	20,732	20,732	△571	20,160
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	22,019	△1,286	20,732	20,732	△571	20,160
製造業	4,842	△407	4,434	4,434	7	4,442
農業・林業	40	6	46	46	52	98
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	77	77	77	△9	68
建設業	1,166	136	1,303	1,303	△223	1,079
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	698	698
情報通信業	173	24	198	198	103	301
運輸業・郵便業	666	111	778	778	△109	668
卸売業・小売業	6,152	△741	5,410	5,410	△353	5,057
金融業・保険業	97	△78	19	19	△3	15
不動産業・物品賃貸業	3,568	△708	2,859	2,859	△416	2,442
その他サービス業	4,978	383	5,361	5,361	△350	5,011
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	330	△89	240	240	34	275
その他	0	△0	0	0	△0	0
業種別計	22,019	△1,286	20,732	20,732	△571	20,160

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	5,434	3,094
農業・林業	103	95
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	3
建設業	1,070	1,941
電気・ガス・熱供給・水道業	142	1
情報通信業	62	59
運輸業・郵便業	177	384
卸売業・小売業	4,548	8,032
金融業・保険業	—	4
不動産業・物品賃貸業	1,046	1,351
その他サービス業	3,697	4,305
国・地方公共団体等	—	—
個人	278	305
その他	—	—
合計	16,562	19,579

(注) 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末 エクスポージャーの額		2020年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	—	—	—	—
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	—	—	—
75%超100%以下	—	6,370	—	4,770
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	—	6,370	—	4,770

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2019年3月末	2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	949	1,334
	2年半以上	5%	70%	13,622	16,035
良	2年半未満	5%	70%	—	5,436
	2年半以上	10%	90%	9,534	13,839
可	期間の別なし	35%	115%	78,923	96,740
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				103,030	133,387

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことであります。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2019年3月末	2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末	2020年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	87,511	106,566
400% (上記以外)	429	414
合計	87,941	106,980

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

2019年度 自己資本の充実の状況

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2019年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.2%	43.8%	62.3%	3,268,602	99,649
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.1%	1,467,797	66,928
中位格付	正常先	1.2%	42.7%	84.1%	1,525,612	26,484
下位格付	要注意先	12.5%	42.8%	180.0%	212,885	5,919
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.6%	—	62,306	316
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.1%	3,657,518	339
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.1%	3,657,513	329
中位格付	正常先	2.1%	45.0%	136.9%	—	10
下位格付	要注意先	15.8%	45.0%	221.2%	4	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.5%	28.9%	154,702	54,833
上位格付	正常先	0.0%	45.7%	24.8%	145,562	54,662
中位格付	正常先	1.2%	40.5%	118.3%	9,140	170
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	123.7%	110,492	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	113.1%	103,469	—
中位格付	正常先	0.9%	90.0%	249.0%	6,483	—
下位格付	要注意先	10.8%	90.0%	611.7%	498	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.8%	60.3%	3,296,227	97,206
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	25.5%	1,575,003	66,526
中位格付	正常先	1.1%	42.7%	82.4%	1,405,022	28,932
下位格付	要注意先	12.1%	42.5%	174.6%	253,194	1,390
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.7%	—	63,006	356
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	4,010,529	1,421
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.9%	4,010,475	1,421
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	10.3%	45.0%	237.7%	53	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.5%	30.7%	149,566	22,419
上位格付	正常先	0.0%	45.8%	27.2%	142,954	22,419
中位格付	正常先	1.5%	38.9%	119.3%	6,611	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	121.6%	98,752	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	109.6%	91,687	—
中位格付	正常先	0.9%	90.0%	255.3%	6,675	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	601.4%	347	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2019年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	29.3%	—	21.7%	1,632,628	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	21.7%	1,622,345	—	—	—
延滞	49.5%	29.3%	—	157.6%	218	—	—	—
デフォルト	100.0%	29.3%	26.7%	25.0%	10,064	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	85.6%	—	38.8%	52,673	50,896	277,365	18.3%
非延滞	1.5%	85.6%	—	38.8%	52,424	50,871	277,269	18.3%
延滞	13.0%	82.1%	—	88.5%	141	4	9	43.6%
デフォルト	100.0%	83.8%	62.7%	36.8%	107	19	86	23.1%
その他リテール向けエクスポージャー	3.4%	35.1%	—	31.6%	472,241	6,729	13,121	46.5%
事業性	1.0%	32.2%	—	27.3%	386,229	6,501	12,294	48.0%
非事業性	0.8%	52.4%	—	49.7%	66,534	191	789	24.2%
延滞	37.6%	43.3%	—	96.6%	172	0	0	8.8%
デフォルト	100.0%	33.2%	19.5%	57.0%	19,305	36	37	41.2%

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.9%	29.3%	—	22.1%	1,711,999	—	—	—
非延滞	0.5%	29.3%	—	22.1%	1,703,463	—	—	—
延滞	36.4%	29.3%	—	124.3%	76	—	—	—
デフォルト	100.0%	29.3%	26.5%	24.8%	8,459	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.5%	88.6%	—	40.2%	53,010	48,597	274,548	17.7%
非延滞	1.4%	88.6%	—	40.1%	52,805	48,577	274,459	17.7%
延滞	14.5%	86.3%	—	96.4%	124	3	7	43.2%
デフォルト	100.0%	87.6%	58.7%	43.4%	80	16	81	20.5%
その他リテール向けエクスポージャー	3.4%	35.2%	—	31.5%	467,451	5,774	12,149	43.5%
事業性	1.0%	32.0%	—	27.1%	377,487	5,578	11,358	44.9%
非事業性	0.9%	52.9%	—	49.9%	70,753	178	779	22.9%
延滞	35.6%	56.8%	—	133.8%	55	—	—	—
デフォルト	100.0%	32.6%	19.9%	50.7%	19,154	18	10	56.9%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2019年3月期	(b)2020年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	32,694	36,619	3,925
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,758	4,314	△444
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	866	771	△95
その他リテール向けエクスポージャー	7,053	7,289	235
合 計	45,372	48,994	3,621

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 - ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーについては、保証子会社である常陽信用保証株式会社及び株式会社常陽クレジットの求償債権及び保証債務に係る損失額の実績値を含めています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

部分直接償却額や無税直接償却額が増加したことなどから、損失額の実績値は前期比増加しました。

2019年度 自己資本の充実の状況

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	49,456	36,619
ソブリン向けエクスポージャー	19	—
金融機関等向けエクスポージャー	86	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,798	4,314
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,550	771
その他リテール向けエクスポージャー	6,291	7,289
合計	63,203	48,994

(注) 1. 損失額の推計値は、2019年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2020年3月期の損失額の実績値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2019年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,865	429,423	581,245
事業法人向けエクスポージャー	9,864	429,423	178,341
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	316,920
金融機関等向けエクスポージャー	969	—	7,178
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,119
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	25,942
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,742
合計	10,865	429,423	581,245

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	188,697	428,476	510,248
事業法人向けエクスポージャー	7,094	428,476	175,677
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	250,381
金融機関等向けエクスポージャー	181,586	—	5,989
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,087
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	26,639
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	49,472
合計	188,697	428,476	510,248

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
グロス再構築コストの合計額	8,227	9,480
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	23,149	26,612
外国為替関連取引及び金関連取引	18,415	18,695
金利関連取引	4,170	7,270
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	564	645
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	23,149	26,612
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	23,149	26,612
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	166,798	—	208,132	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	61,971	—	56,806	—
その他	—	—	—	—
合計	228,770	—	264,939	—

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末				2020年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	228,170	3,650	—	—	264,477	4,231	—	—
20%超50%以下	599	19	—	—	461	14	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	228,770	3,669	—	—	264,939	4,246	—	—

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
貸借対照表計上額	386,760	319,017
上場株式等エクスポージャー	381,153	313,567
上記以外	5,606	5,450
時価	386,760	319,017
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	12,490	2,534
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	137,914	81,810
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	198,433	205,732
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	110,492	98,752
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	87,941	106,980
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルックスルー方式	283,457	262,568
資産運用基準方式	2,108	2,565
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	285,565	265,134

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	60,308	67,262	36,954	
2	下方パラレルシフト	0	0	18,640	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	60,308	67,262	36,954	
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	自己資本の額	469,949		476,649	

2019年度 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員の報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は取締役会、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、社外取締役全員、取締役会議長及び取締役頭取で構成し、社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	4回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当行の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である報酬月額、ストックオプション、業績連動報酬である賞与によって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬月額は、役位別に報酬月額の上限額を定めており、その範囲内において取締役会で決定しております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）のストックオプション報酬額は役位別に定めております。業績連動報酬である賞与につきましては、役位別に基本額を定め、年度毎の当行単体の目標達成率、ならびに株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下「親会社」という。）連結の利益水準（自己資本当期純利益率）に応じて増減させた金額の総額を上限に、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬額は、固定報酬である報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度を、2020年6月24日付で改定しており、主な改定内容は以下のとおりです。

（譲渡制限付株式）

当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、親会社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、親会社株主との一層の価値共有を進める目的で、株式報酬型ストックオプションに代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これに伴い、株式報酬型ストックオプションは廃止し、今後、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行いません。譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役が、当行から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、親会社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であり、親会社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結する予定です。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額年額の範囲内、かつ割当株数は年40万株以内としております。また、対象取締役に支給する金銭債権の額は、役位別に定めております。

2019年度 報酬等に関する開示事項

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行の対象役員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

＜業績連動部分の算出方法について（2020年3月末時点）＞

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する賞与については、業績連動報酬としております。業績判断は、「当行単体の目標達成率」、ならびに「株式会社めぶぎフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」を指標としております。なお、「当行単体の目標達成率」における具体的な指標は、コア業務純益（注）、経常利益、当期純利益であり、年度予算計画に対する実績をもとに、賞与支給総額を決定しております。

（注）コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動 型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	11	347	285	265	16	3	62	—	62	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の人数は支給人数を記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬16百万円（対象役員16百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は90百万円（対象役員90百万円）であります。
 3. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助及びストックオプションとして支給した株式報酬の割当残額であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は役員退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2016年10月1日から2039年8月24日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2016年10月1日から2040年7月21日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2016年10月1日から2041年7月20日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2016年10月1日から2042年7月19日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2016年10月1日から2043年7月18日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	2016年10月1日から2044年7月18日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2016年10月1日から2045年7月17日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	2019年8月21日から2049年8月20日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2019年度 財務データ (株式会社足利銀行)

目次

〈連結情報〉

- 1. 事業の概況 164
- 2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 165
- 3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標 165
- 4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況 166

〈単体情報〉

- 1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標 176
- 2. 直近2事業年度の財産の状況 177
- 3. 主要業務に関する事項 184
- 4. 大株主の状況 193

〈決算公告・確認書〉

- 決算公告・確認書 194

連結情報

1. 事業の概況

金融経済環境

2019年度のわが国経済は、年度前半は米中貿易摩擦の影響等から輸出や生産の一部に弱さが見られたものの、個人消費の持ち直しの動きや雇用環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、年度後半は、消費税率引上げや大規模な台風災害によって消費が弱含むなか、新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大し、これに伴う経済活動の縮小懸念が強まり、景気は年度末にかけて急減速に転じました。

当行グループの主要営業地盤である栃木県においても、わが国経済と同様、台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度末にかけて景気が減速に転じました。

金融市場は、年末までは円の対米ドル相場が概ね1ドル・106円から110円台、日経平均株価が概ね20,000円から24,000円台、長期金利も概ねマイナス0.1%台の水準で推移しましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響拡大から、値動きが激しくなりました。対米ドル相場は、一時1ドル・101円台まで円高ドル安が進み、日経平均株価は一時16,000円台まで大きく下落しました。また、長期金利は景気減速懸念や財政支出拡大への警戒などから乱高下しました。

当行グループの業績

このような金融経済環境の中、親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループのもと、「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」の実現に向け、第2次グループ中期経営計画の基本戦略である「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」への取り組み等の結果、当行グループの連結業績は、経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の減少等により前年度比120億88百万円減少し、1,011億7百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や株式等売却損が減少したものの、貸倒引当金繰入額や営業経費、貸出金償却等が増加したことにより、前年度比6億24百万円増加し、826億93百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比127億12百万円減少し、184億14百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比83億6百万円減少し、126億36百万円となりました。

当行グループの連結財政状態につきましては、総資産が前年度末比485億円増加の6兆9,162億円、負債が前年度末比486億円増加の6兆5,690億円となりました。また、純資産は前年度末比1億円減少の3,471億円となりました。

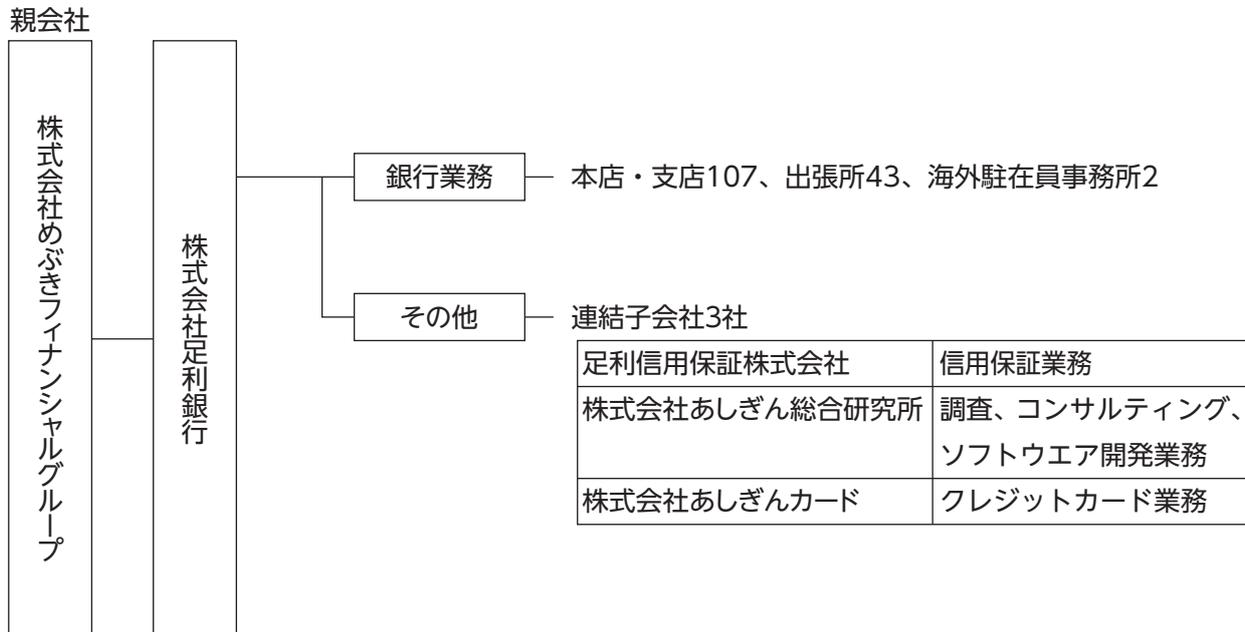
このうち、主要勘定の残高につきましては、預金は、個人預金・法人預金がともに増加し、前年度末比1,026億円増加の5兆8,048億円となりました。譲渡性預金は、前年度末比28億円の増加となる2,259億円となりました。貸出金は、住宅ローンや中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比604億円増加の4兆7,181億円となりました。有価証券は相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比809億円減少の1兆2,286億円となりました。

2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2020年3月31日現在)

主要な事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループのもと、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成 (事業系統図)



当行の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4-1-25	信用保証業務	1978年 12月21日	50	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	2009年 4月7日	70	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	クレジットカード業務	1982年 3月25日	30	—	100.00

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	103,564	102,680	103,482	113,196	101,107
連結経常利益	39,112	38,478	33,238	31,127	18,414
親会社株主に帰属する当期純利益	30,139	30,332	22,568	20,943	12,636
連結包括利益	26,829	19,505	15,174	22,670	4,420
連結純資産額	317,032	326,030	331,705	347,326	347,146
連結総資産額	6,065,544	6,449,717	6,732,914	6,867,704	6,916,222
連結自己資本比率 (国内基準)	9.01%	9.17%	8.71%	8.55%	9.45%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

なお、信用リスクに関する手法については、2019年度 (2020年3月期) より基礎的内部格付手法を採用しております。

連結情報

4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	741,477	816,323
コールローン及び買入手形	843	5,976
買入金銭債権	7,881	5,947
商品有価証券	2,982	2,507
金銭の信託	23,175	1
有価証券	1,309,610	1,228,660
貸出金	4,657,776	4,718,191
外国為替	3,088	5,925
その他資産	84,576	88,704
有形固定資産	28,621	28,215
建物	10,013	10,328
土地	12,588	12,527
リース資産	8	21
建設仮勘定	175	629
その他の有形固定資産	5,835	4,707
無形固定資産	9,508	10,977
ソフトウェア	8,981	10,463
その他の無形固定資産	526	513
退職給付に係る資産	16,550	17,814
繰延税金資産	5,287	8,116
支払承諾見返	10,456	10,131
貸倒引当金	△34,130	△31,270
資産の部合計	6,867,704	6,916,222

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
預金	5,702,222	5,804,840
譲渡性預金	223,084	225,902
コールマネー及び売渡手形	132,198	37,487
売現先勘定	58,349	61,765
債券貸借取引受入担保金	117,866	104,712
借入金	229,574	276,937
外国為替	286	251
信託勘定借	—	374
その他負債	43,946	44,121
役員賞与引当金	121	108
睡眠預金払戻損失引当金	992	951
偶発損失引当金	1,005	1,189
ポイント引当金	258	292
利息返還損失引当金	15	8
支払承諾	10,456	10,131
負債の部合計	6,520,378	6,569,075
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	182,900	190,936
株主資本合計	317,900	325,936
その他有価証券評価差額金	32,435	25,939
繰延ヘッジ損益	△95	△888
退職給付に係る調整累計額	△2,914	△3,840
その他の包括利益累計額合計	29,425	21,210
純資産の部合計	347,326	347,146
負債及び純資産の部合計	6,867,704	6,916,222

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	113,196	101,107
資金運用収益	82,035	72,396
貸出金利息	52,028	51,311
有価証券利息配当金	29,476	20,600
コールローン利息及び買入手形利息	41	13
預け金利息	344	356
その他の受入利息	144	113
信託報酬	—	5
役務取引等収益	22,954	22,666
その他業務収益	3,693	1,425
その他経常収益	4,512	4,614
償却債権取立益	252	448
株式等売却益	3,383	2,911
その他の経常収益	875	1,253
経常費用	82,068	82,693
資金調達費用	7,711	6,769
預金利息	2,203	1,605
譲渡性預金利息	64	47
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,081	332
売現先利息	281	1,648
債券貸借取引支払利息	2,308	1,325
借入金利息	135	135
その他の支払利息	1,637	1,673
役務取引等費用	6,968	7,314
その他業務費用	5,190	1,536
営業経費	50,464	52,592
その他経常費用	11,734	14,480
貸倒引当金繰入額	1,583	5,181
貸出金償却	3,381	4,606
株式等売却損	5,146	2,900
株式等償却	0	191
貸出金売却損	240	251
その他の経常費用	1,382	1,350
経常利益	31,127	18,414
特別利益	24	44
固定資産処分益	24	44
特別損失	841	298
固定資産処分損	165	288
減損損失	676	10
税金等調整前当期純利益	30,309	18,160
法人税、住民税及び事業税	9,028	5,005
法人税等調整額	338	518
法人税等合計	9,366	5,524
当期純利益	20,943	12,636
親会社株主に帰属する当期純利益	20,943	12,636

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	20,943	12,636
その他の包括利益	1,727	△8,215
その他有価証券評価差額金	2,278	△6,495
繰延ヘッジ損益	△70	△793
退職給付に係る調整額	△480	△926
包括利益	22,670	4,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,670	4,420
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	135,000	169,007	304,007
当期変動額			
剰余金の配当		△7,050	△7,050
親会社株主に帰属する当期純利益		20,943	20,943
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	13,893	13,893
当期末残高	135,000	182,900	317,900

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	30,156	△24	△2,434	27,698	331,705
当期変動額					
剰余金の配当					△7,050
親会社株主に帰属する当期純利益					20,943
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,278	△70	△480	1,727	1,727
当期変動額合計	2,278	△70	△480	1,727	15,620
当期末残高	32,435	△95	△2,914	29,425	347,326

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	135,000	182,900	317,900
当期変動額			
剰余金の配当		△4,600	△4,600
親会社株主に帰属する当期純利益		12,636	12,636
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	8,036	8,036
当期末残高	135,000	190,936	325,936

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	32,435	△95	△2,914	29,425	347,326
当期変動額					
剰余金の配当					△4,600
親会社株主に帰属する当期純利益					12,636
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6,495	△793	△926	△8,215	△8,215
当期変動額合計	△6,495	△793	△926	△8,215	△179
当期末残高	25,939	△888	△3,840	21,210	347,146

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,309	18,160
減価償却費	2,234	2,892
減損損失	676	10
貸倒引当金の増減 (△)	△4,524	△2,859
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	67	△13
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,469	△2,596
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	49	△40
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	348	184
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	82	34
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	4	△6
資金運用収益	△82,035	△72,396
資金調達費用	7,711	6,769
有価証券関係損益 (△)	6,047	2,589
為替差損益 (△は益)	△8,088	7,587
固定資産処分損益 (△は益)	140	243
貸出金の純増 (△) 減	△139,714	△60,415
預金の純増減 (△)	180,090	102,618
譲渡性預金の純増減 (△)	△6,356	2,818
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	7,208	47,362
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△929	△978
コールローン等の純増 (△) 減	456	△5,108
商品有価証券の純増 (△) 減	1,025	450
コールマネー等の純増減 (△)	△143,002	△91,294
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	21,253	△13,153
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△14	△2,837
外国為替 (負債) の純増減 (△)	29	△34
資金運用による収入	81,999	73,205
資金調達による支出	△7,860	△7,121
その他	58,092	△2,400
小計	2,833	3,669
法人税等の支払額	△11,404	△3,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,571	361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△280,862	△207,376
有価証券の売却による収入	272,951	180,553
有価証券の償還による収入	55,844	85,983
金銭の信託の増加による支出	△23,175	—
金銭の信託の減少による収入	—	23,174
有形固定資産の取得による支出	△4,256	△1,624
有形固定資産の売却による収入	128	121
無形固定資産の取得による支出	△4,860	△2,564
その他	11	△151
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,780	78,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,050	△4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,050	△4,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	167	73,867
現金及び現金同等物の期首残高	739,337	739,505
現金及び現金同等物の期末残高	739,505	813,373

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名
足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード

(2) 非連結子会社 1社

会社名 あしがが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 あしがが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
めぶき地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,005百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(イ)、(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

追加情報

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	9百万円
株式	9百万円
出資金	1,537百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,146百万円
延滞債権額	63,611百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	296百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	15,125百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	80,180百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	20,232百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	475,584百万円
貸出金	29,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	66,278百万円
売現先勘定	61,765百万円
債券貸借取引受入担保金	104,712百万円
借入金	276,937百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,465百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
金融商品等差入担保金	1,866百万円
保証金・敷金	714百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,320,994百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,262,529百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	36,230百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,686百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	95,587百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。	
金銭信託	374百万円

連結情報

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△8,389百万円
組替調整額	△699百万円
税効果調整前	△9,088百万円
税効果額	2,593百万円
その他有価証券評価差額金	△6,495百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,763百万円
組替調整額	621百万円
税効果調整前	△1,141百万円
税効果額	348百万円
繰延ヘッジ損益	△793百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,507百万円
組替調整額	174百万円
税効果調整前	△1,332百万円
税効果額	405百万円
退職給付に係る調整額	△926百万円
その他の包括利益合計	△8,215百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期初株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,300	1.72	2019年3月31日	2019年5月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,300	1.72	2019年9月30日	2019年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	2,300	利益剰余金	1.72	2020年3月31日	2020年5月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	816,323百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△2,950百万円
現金及び現金同等物	813,373百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	74
1年超	46
合計	120

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。主に、預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 金利変動リスク

当行は、貸出金、円貨債券、預金、譲渡性預金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2020年3月31日現在で、各商品のVaRを単純に合算して算出した当行のVaRは38,792百万円です。

(イ) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2020年3月31日現在で、各商品の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当行グループのVaRは20,084百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上でポートフォリオの価値がどのように変動したのかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM会議を通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	816,323	816,323	—
(2) コールローン及び買入手形	5,976	5,976	—
(3) 買入金銭債権（*1）	5,939	5,939	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2,507	2,507	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,947	77,098	10,151
その他有価証券	1,154,656	1,154,656	—
(6) 貸出金	4,718,191		
貸倒引当金（*1）	△31,190		
	4,687,000	4,710,135	23,134
資産計	6,739,351	6,772,637	33,285
(1) 預金	5,804,840	5,805,199	△358
(2) 譲渡性預金	225,902	225,933	△30
(3) コールマネー及び売渡手形	37,487	37,487	—
(4) 売現先勘定	61,765	61,765	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	104,712	104,712	—
(6) 借入金	276,937	276,937	—
負債計	6,511,646	6,512,036	△389
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	746	746	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,571)	(1,571)	—
デリバティブ取引計	(824)	(824)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	1,366
②組合出資金（*3）	5,689
合計	7,056

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について126百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

連結情報

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	743,413	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,976	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,947	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	16,000	—	—	1,000	50,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	50,124	110,414	245,844	125,127	196,198	101,919
貸出金(*)	1,015,894	750,952	645,240	380,514	414,445	1,316,177
合計	1,837,356	861,366	891,084	506,641	660,643	1,418,097

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない64,758百万円、期間の定めのないもの130,207百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	5,405,915	337,638	59,959	533	773	—
譲渡性預金	225,902	—	—	—	—	—
コールマネー及び売戻手形	37,487	—	—	—	—	—
売現先勘定	61,765	—	—	—	—	—
債券償取戻入担保金	104,712	—	—	—	—	—
借入金	47,537	143,000	86,400	—	—	—
合計	5,883,321	480,638	146,359	533	773	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

賃貸等不動産関係

連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 (円)	258.96
---------------	--------

2. 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益 (円)	9.42
----------------	------

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権額	2,332	1,146
延滞債権額	64,932	63,611
3ヵ月以上延滞債権額	—	296
貸出条件緩和債権額	14,703	15,125
合計 (A)	81,968	80,180
貸出金残高 (B)	4,657,776	4,718,191
貸出金残高に占める比率 (A)/(B)	1.75%	1.69%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2018年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,028	34,526	26,641	113,196

(単位：百万円)

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,311	23,686	26,109	101,107

(単位：百万円)

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度

	銀行業務	その他	合計
減損損失	676	—	676

(単位：百万円)

2019年度

	銀行業務	その他	合計
減損損失	10	—	10

(単位：百万円)

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2018年度

該当事項はありません。

2019年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2018年度

該当事項はありません。

2019年度

該当事項はありません。

単体情報

当行の業績

「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」の実現に向け、第2次グループ中期経営計画の基本戦略である「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」への取り組み等の結果、経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の減少等により前年度比124億74百万円減少し、962億31百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や営業経費は増加したものの、国債等債券売却損や株式等売却損の減少等により前年度比1億55百万円減少し、798億95百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比123億19百万円減少し、163億35百万円となりました。当期純利益は、前年度に子会社からの受取配当金を特別利益に計上したこともあり、前年度比200億46百万円減少し、112億45百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前年度末比494億円増加の6兆9,487億円、負債が前年度末比500億円増加の6兆6,006億円となりました。また、純資産は前年度末比6億円減少の3,480億円となりました。

このうち、主要勘定の残高につきましては、預金は、個人預金・法人預金がともに増加し、前年度末比1,042億円増加の5兆8,134億円となりました。譲渡性預金は、前年度末比28億円の増加となる2,659億円となりました。貸出金は、住宅ローンや中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比603億円増加の4兆7,173億円となりました。有価証券は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に組み込んだ結果、前年度末比808億円減少の1兆2,575億円となりました。

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	100,545	97,768	99,062	108,706	96,231
業務純益	37,315	35,609	34,184	39,617	25,045
経常利益	39,850	33,274	31,284	28,655	16,335
当期純利益	30,859	26,412	21,354	31,291	11,245
資本金 (発行済株式総数)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)
純資産額	311,924	317,494	322,287	348,699	348,091
総資産額	6,098,844	6,477,729	6,764,543	6,899,280	6,948,735
預金残高	5,224,561	5,332,582	5,529,812	5,709,204	5,813,460
貸出金残高	4,274,437	4,348,447	4,517,299	4,657,025	4,717,392
有価証券残高	1,325,749	1,417,158	1,391,021	1,338,495	1,257,599
1株当たり純資産額	232.68円	236.84円	240.41円	260.12円	259.66円
1株当たり当期純利益金額	23.02円	19.70円	15.93円	23.34円	8.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	9.00円 (—円)	3.54円 (—円)	7.08円 (3.54円)	3.43円 (1.72円)	3.43円 (1.72円)
配当性向	39.09%	17.98%	44.48%	14.70%	40.90%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.67%	8.75%	8.27%	8.41%	9.14%
従業員数	2,889人	2,801人	2,826人	2,857人	2,831人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

なお、信用リスクに関する手法については、2019年度 (2020年3月期) より基礎的内部格付手法を採用しております。

3. 2016年度より、従業員数は外部への出向者等を除いております。

2. 直近2事業年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	741,475	816,321
現金	65,894	72,909
預け金	675,581	743,411
コールローン	843	5,976
買入金銭債権	7,881	5,947
商品有価証券	2,982	2,507
商品国債	140	133
商品地方債	1,027	749
商品政府保証債	1,814	1,624
金銭の信託	23,175	1
有価証券	1,338,495	1,257,599
国債	205,462	176,497
地方債	188,204	171,168
社債	217,243	252,643
株式	72,405	64,273
その他の証券	655,179	593,016
貸出金	4,657,025	4,717,392
割引手形	26,401	20,232
手形貸付	216,892	207,066
証書貸付	3,988,333	4,033,118
当座貸越	425,398	456,975
外国為替	3,088	5,925
外国他店預け	2,976	5,843
買入外国為替	2	—
取立外国為替	109	82
その他資産	82,670	86,845
未決済為替貸	88	385
前払費用	255	269
未収収益	6,620	6,311
先物取引差金勘定	8	—
金融派生商品	3,849	4,749
金融商品等差入担保金	123	1,866
その他の資産	71,725	73,262
有形固定資産	28,608	28,201
建物	10,009	10,324
土地	12,588	12,527
リース資産	8	19
建設仮勘定	175	629
その他の有形固定資産	5,826	4,700
無形固定資産	9,480	10,940
ソフトウェア	8,956	10,429
その他の無形固定資産	524	511
前払年金費用	20,764	23,351
繰延税金資産	2,475	4,903
支払承諾見返	10,456	10,131
貸倒引当金	△30,142	△27,311
資産の部合計	6,899,280	6,948,735

単体情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
預金	5,709,204	5,813,460
当座預金	226,128	218,581
普通預金	3,620,511	3,779,540
貯蓄預金	74,356	73,382
通知預金	9,446	13,141
定期預金	1,612,524	1,577,250
定期積金	1,231	—
その他の預金	165,004	151,564
譲渡性預金	263,084	265,902
コールマネー	132,198	37,487
売現先勘定	58,349	61,765
債券貸借取引受入担保金	117,866	104,712
借入金	229,574	276,937
借入金	229,574	276,937
外国為替	286	251
売渡外国為替	100	97
未払外国為替	185	154
信託勘定借	—	374
その他負債	27,229	27,132
未決済為替借	5,552	3,098
未払法人税等	1,645	508
未払費用	6,361	5,917
前受収益	884	1,352
給付補填備金	0	—
先物取引差金勘定	—	19
金融派生商品	3,478	5,574
金融商品等受入担保金	1,302	1,395
リース債務	9	21
その他の負債	7,995	9,244
役員賞与引当金	121	108
睡眠預金払戻損失引当金	992	951
偶発損失引当金	1,005	1,189
ポイント引当金	210	237
支払承諾	10,456	10,131
負債の部合計	6,550,580	6,600,643
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	181,429	188,074
利益準備金	23,417	24,337
その他利益剰余金	158,011	163,736
繰越利益剰余金	158,011	163,736
株主資本合計	316,429	323,074
その他有価証券評価差額金	32,365	25,905
繰延ヘッジ損益	△95	△888
評価・換算差額等合計	32,270	25,016
純資産の部合計	348,699	348,091
負債及び純資産の部合計	6,899,280	6,948,735

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	108,706	96,231
資金運用収益	78,765	69,016
貸出金利息	48,772	47,945
有価証券利息配当金	29,474	20,596
コールローン利息	41	13
預け金利息	344	356
その他の受入利息	132	104
信託報酬	—	5
役務取引等収益	22,100	21,670
受入為替手数料	4,687	4,791
その他の役務収益	17,413	16,878
その他業務収益	3,320	927
外国為替売買益	1,603	514
商品有価証券売買益	12	—
国債等債券売却益	1,653	174
金融派生商品収益	50	238
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,519	4,611
償却債権取立益	239	439
株式等売却益	3,383	2,911
その他の経常収益	895	1,261
経常費用	80,050	79,895
資金調達費用	7,711	6,769
預金利息	2,203	1,605
譲渡性預金利息	68	51
コールマネー利息	1,081	332
売現先利息	281	1,648
債券貸借取引支払利息	2,308	1,325
借入金利息	135	135
金利スワップ支払利息	—	1,042
その他の支払利息	1,633	626
役務取引等費用	7,162	7,515
支払為替手数料	916	1,102
その他の役務費用	6,246	6,413
その他業務費用	5,013	1,285
商品有価証券売買損	—	9
国債等債券売却損	5,013	1,265
国債等債券償還損	—	9
営業経費	49,088	51,078
その他経常費用	11,075	13,246
貸倒引当金繰入額	1,268	4,652
貸出金償却	3,280	4,164
株式等売却損	5,146	2,900
株式等償却	0	191
貸出金売却損	17	—
その他の経常費用	1,362	1,338
経常利益	28,655	16,335
特別利益	12,024	44
固定資産処分益	24	44
関係会社受取配当金	12,000	—
特別損失	841	298
固定資産処分損	165	287
減損損失	676	10
税引前当期純利益	39,837	16,081
法人税、住民税及び事業税	8,351	4,341
法人税等調整額	195	495
法人税等合計	8,546	4,836
当期純利益	31,291	11,245

単体情報

株主資本等変動計算書

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	135,000	22,007	135,180	157,188	292,188	
当期変動額						
剰余金の配当		1,410	△8,460	△7,050	△7,050	
当期純利益			31,291	31,291	31,291	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	1,410	22,831	24,241	24,241	
当期末残高	135,000	23,417	158,011	181,429	316,429	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,123	△24	30,098	322,287
当期変動額				
剰余金の配当				△7,050
当期純利益				31,291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,242	△70	2,171	2,171
当期変動額合計	2,242	△70	2,171	26,412
当期末残高	32,365	△95	32,270	348,699

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	135,000	23,417	158,011	181,429	316,429	
当期変動額						
剰余金の配当		920	△5,520	△4,600	△4,600	
当期純利益			11,245	11,245	11,245	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	920	5,725	6,645	6,645	
当期末残高	135,000	24,337	163,736	188,074	323,074	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,365	△95	32,270	348,699
当期変動額				
剰余金の配当				△4,600
当期純利益				11,245
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6,459	△793	△7,253	△7,253
当期変動額合計	△6,459	△793	△7,253	△608
当期末残高	25,905	△888	25,016	348,091

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,331百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の前平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

追加情報

- (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
- 当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

単体情報

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	29,069百万円
出資金	1,537百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,030百万円
延滞債権額	63,171百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	296百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	15,125百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	79,623百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	20,232百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	475,584百万円
貸出金	29,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	66,278百万円
売現先勘定	61,765百万円
債券貸借取引受入担保金	104,712百万円
借入金	276,937百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,465百万円
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金・敷金	714百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,309,949百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,251,484百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 有形固定資産の減価償却累計額	36,182百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	2,686百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（-百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	95,587百万円

12. 関係会社に対する金銭債権総額	40,216百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額	59,036百万円
14. 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。	
金銭信託	374百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(単位:百万円)
	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	29,060
関連会社株式	9
合計	29,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,026百万円
有価証券	11,348百万円
固定資産	1,656百万円
その他	3,197百万円
繰延税金資産小計	28,227百万円
評価性引当額	△13,290百万円
繰延税金資産合計	14,937百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,893百万円
前払年金費用	123百万円
その他	17百万円
繰延税金負債合計	10,034百万円
繰延税金資産の純額	4,903百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 (円)	259.66
---------------	--------

2. 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益 (円)	8.38
----------------	------

重要な後発事象

該当事項はありません。

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権額	2,257	1,030
延滞債権額	64,472	63,171
3ヵ月以上延滞債権額	—	296
貸出条件緩和債権額	14,703	15,125
合計 (A)	81,433	79,623
貸出金残高 (B)	4,657,025	4,717,392
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.74%	1.68%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,738	5,825
危険債権	58,542	59,031
要管理債権	14,703	15,421
小計 (A)	81,984	80,278
正常債権 (B)	4,679,654	4,745,957
合計 (C) = (A) + (B)	4,761,638	4,826,235
貸出金等残高に占める比率 (A)／(C)	1.72%	1.66%

3 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	17,067	12,953	17,067	12,953
	個別貸倒引当金	17,216	17,189	17,216	17,189
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	34,283	30,142	34,283	30,142

(単位：百万円)

区 分	2019年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	12,953	13,233	12,953	13,233
	個別貸倒引当金	17,189	14,078	17,189	14,078
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	30,142	27,311	30,142	27,311

4 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	3,280	4,164

単体情報

3. 主要業務に関する事項

1 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 (単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	70,111	8,668	78,765	59,970	9,067	69,016
資金調達費用	599	7,077	7,662	565	6,156	6,701
資金運用収支	69,511	1,590	71,102	59,404	2,910	62,315
信託報酬	—	—	—	5	—	5
役務取引等収益	21,957	143	22,100	21,517	152	21,670
役務取引等費用	7,041	120	7,162	7,382	133	7,515
役務取引等収支	14,915	22	14,938	14,134	19	14,154
その他業務収益	1,699	1,621	3,320	243	684	927
その他業務費用	4,768	244	5,013	1,285	—	1,285
その他業務収支	△3,069	1,376	△1,692	△1,041	684	△357
業務粗利益	81,357	2,990	84,348	72,502	3,615	76,117
業務粗利益率	1.36%	0.94%	1.35%	1.20%	1.05%	1.21%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息 (内書き) であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用 (2018年度48百万円、2019年度68百万円) を控除して表示しております。

業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	39,617	25,045
実質業務純益	35,503	25,325
コア業務純益	38,863	26,425
コア業務純益 (投資信託 解約損益を除く。)	28,913	24,342

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	(56,879)			(85,546)		
平均残高	5,976,193	315,337	6,234,651	5,994,889	341,964	6,251,306
利息	70,111	8,668	78,765	59,970	9,067	69,016
利回り	1.17%	2.74%	1.26%	1.00%	2.65%	1.10%
資金調達勘定		(56,879)			(85,546)	
平均残高	6,246,106	316,303	6,505,529	6,316,932	343,147	6,574,533
利息	599	7,077	7,662	565	6,156	6,701
利回り	0.00%	2.23%	0.11%	0.00%	1.79%	0.10%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

総資金利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.17	2.74	1.26	1.00	2.65	1.10
資金調達原価	0.78	2.44	0.86	0.80	2.00	0.87
総資金利鞘	0.39	0.30	0.40	0.20	0.65	0.23

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
残高による増減	△19	1,092	1,548	219	731	210
受取利息 利率による増減	3,816	1,318	4,695	△10,360	△332	△9,959
純増減	3,797	2,410	6,243	△10,141	399	△9,748
残高による増減	13	695	170	6	600	81
支払利息 利率による増減	△274	2,600	2,900	△41	△1,521	△1,042
純増減	△260	3,295	3,071	△34	△920	△961

利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.42	0.23
資本経常利益率	8.54	4.68
総資産当期純利益率	0.45	0.16
資本当期純利益率	9.32	3.22

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
(1) 期末残高						
預金						
流動性預金	3,930,443	—	3,930,443	4,084,645	—	4,084,645
うち有利息預金	3,390,416	—	3,390,416	3,533,249	—	3,533,249
定期性預金	1,613,756	—	1,613,756	1,577,250	—	1,577,250
うち固定自由金利定期預金	1,611,916	—	1,611,916	1,576,716	—	1,576,716
うち変動自由金利定期預金	450	—	450	392	—	392
その他	81,610	83,394	165,004	108,329	43,234	151,564
合計	5,625,810	83,394	5,709,204	5,770,225	43,234	5,813,460
譲渡性預金	263,084	—	263,084	265,902	—	265,902
総合計	5,888,894	83,394	5,972,289	6,036,128	43,234	6,079,363

(2) 平均残高

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,776,375	—	3,776,375	3,960,946	—	3,960,946
うち有利息預金	3,265,788	—	3,265,788	3,420,699	—	3,420,699
定期性預金	1,658,217	—	1,658,217	1,616,430	—	1,616,430
うち固定自由金利定期預金	1,653,796	—	1,653,796	1,615,437	—	1,615,437
うち変動自由金利定期預金	519	—	519	423	—	423
その他	25,364	84,660	110,025	24,506	63,506	88,012
合計	5,459,957	84,660	5,544,618	5,601,884	63,506	5,665,390
譲渡性預金	285,035	—	285,035	275,656	—	275,656
総合計	5,744,993	84,660	5,829,654	5,877,540	63,506	5,941,047

単体情報

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度							
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	403,162	273,459	507,630	187,109	175,025	66,137	1,612,524	389,404	256,223	526,502	190,320	147,318	67,480	1,577,250
うち固定金利 定期預金	402,948	273,423	507,552	187,079	174,770	66,137	1,611,916	389,258	256,221	526,483	190,077	147,202	67,473	1,576,716
うち変動金利 定期預金	54	35	78	28	253	—	450	5	1	19	242	116	7	392
その他	158	—	—	—	—	—	158	141	—	—	—	—	—	141

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	215,974	917	216,892	206,194	872	207,066
証書貸付	3,965,544	22,789	3,988,333	4,010,254	22,863	4,033,118
当座貸越	425,398	—	425,398	456,975	—	456,975
割引手形	26,401	—	26,401	20,232	—	20,232
合計	4,633,318	23,706	4,657,025	4,693,657	23,735	4,717,392

(2) 平均残高

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	202,972	1,378	204,351	203,152	889	204,041
証書貸付	3,880,262	20,663	3,900,925	3,977,799	22,530	4,000,329
当座貸越	385,405	—	385,405	401,612	—	401,612
割引手形	22,892	—	22,892	21,744	—	21,744
合計	4,491,531	22,042	4,513,574	4,604,308	23,420	4,627,729

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,028,775	780,294	649,609	388,341	1,696,698	113,305	4,657,025	1,038,875	759,246	650,271	383,378	1,756,153	129,467	4,717,392
うち変動金利	667,699	375,818	318,510	208,887	1,172,927	57,378	2,801,222	705,614	372,888	342,250	205,967	1,276,445	127,528	3,030,695
うち固定金利	361,076	404,475	331,098	179,453	523,771	55,926	1,855,802	333,261	386,357	308,021	177,410	479,707	1,938	1,686,697

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券	7,527	5,697
債権	52,010	31,601
商品	—	—
不動産	565,988	428,077
その他	10,097	5,561
計	635,624	470,937
保証	2,536,693	2,412,792
信用	1,484,706	1,833,663
合計	4,657,025	4,717,392

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券	—	1
債権	862	287
商品	—	—
不動産	5,247	530
その他	13	—
計	6,122	818
保証	2,995	3,504
信用	1,338	5,809
合計	10,456	10,131

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	2,710,492	58.20	2,758,641	58.48
運転資金	1,946,533	41.80	1,958,751	41.52
合 計	4,657,025	100.00	4,717,392	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く海外及び特別国際金融取引勘定分)	4,657,025	100.00	4,717,392	100.00
製造業	503,216	10.81	495,260	10.50
農業、林業	14,452	0.31	13,173	0.28
漁業	595	0.01	599	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,322	0.05	1,601	0.03
建設業	154,078	3.31	153,646	3.26
電気・ガス・熱供給・水道業	66,863	1.44	78,200	1.66
情報通信業	19,244	0.41	20,793	0.44
運輸業、郵便業	127,836	2.75	130,721	2.77
卸売業、小売業	414,658	8.90	403,654	8.56
金融業、保険業	170,507	3.66	169,349	3.59
不動産業、物品賃貸業	590,528	12.68	601,214	12.74
医療・福祉等サービス業	351,212	7.54	349,058	7.40
国・地方公共団体	387,547	8.32	367,405	7.79
その他	1,853,958	39.81	1,932,714	40.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,657,025	／	4,717,392	／

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
総貸出金残高	4,657,025	4,717,392
中小企業等貸出金残高	3,676,363	3,772,205
中小企業等貸出金比率	78.94%	79.96%
総貸出先件数	237,707件	238,124件
中小企業等貸出先件数	237,124件	237,539件
中小企業等貸出先件数比率	99.75%	99.75%

特定海外債権残高

2018年度、2019年度とも該当ありません。

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

預貸率

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	78.67 (78.18)	28.42 (26.03)	77.97 (77.42)	77.75 (78.33)	54.89 (36.87)	77.59 (77.89)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

(4) 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高 (単位：百万円)

種類	2018年度	2019年度
商品国債	169	147
商品地方債	1,250	944
商品政府保証債	1,934	1,698
その他の商品有価証券	—	—
合計	3,354	2,790

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2018年度							合計	2019年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	27,061	41,663	25,922	11,267	49,595	49,952	—	205,462	21,003	45,969	11,009	—	98,515	—	—	176,497
地方債	15,348	17,105	87,582	64,520	3,647	—	—	188,204	13,834	13,776	120,779	17,560	5,218	—	—	171,168
社債	14,187	55,638	25,357	38,787	—	83,273	—	217,243	14,642	61,093	52,180	9,246	17,609	97,870	—	252,643
株式	/	/	/	/	/	/	72,405	72,405	/	/	/	/	/	/	/	64,273
その他の証券	21,707	35,104	63,945	118,403	348,182	27,051	40,783	655,179	18,711	17,278	113,139	169,350	193,496	25,144	55,895	593,016
うち外国債券	7,771	4,670	38,423	58,826	199,258	7,446	—	316,397	4,079	11,228	68,116	94,437	141,649	6,790	—	326,302
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	/	—	—

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高

種類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	205,462	—	205,462	176,497	—	176,497
地方債	188,204	—	188,204	171,168	—	171,168
社債	217,243	—	217,243	252,643	—	252,643
株式	72,405	—	72,405	64,273	—	64,273
その他の証券	338,782	316,397	655,179	266,714	326,302	593,016
うち外国債券	/	316,397	316,397	/	326,302	326,302
うち外国株式	/	—	—	/	—	—
合計	1,022,098	316,397	1,338,495	931,297	326,302	1,257,599

(2) 平均残高

種類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	208,612	—	208,612	181,488	—	181,488
地方債	186,313	—	186,313	178,484	—	178,484
社債	209,706	—	209,706	228,209	—	228,209
株式	45,445	—	45,445	43,752	—	43,752
その他の証券	400,885	284,417	685,302	296,610	311,131	607,742
うち外国債券	/	284,417	284,417	/	311,131	311,131
うち外国株式	/	—	—	/	—	—
合計	1,050,962	284,417	1,335,380	928,545	311,131	1,239,676

預証率

(単位：%)

預証率	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	17.35	379.40	22.41	15.42	754.71	20.68
	(18.29)	(335.94)	(22.90)	(15.79)	(489.92)	(20.86)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(5) 信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産		負債	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信託受益権	—	金銭信託	374
有形固定資産	—	包括信託	—
無形固定資産	—		
その他債権	—		
銀行勘定貸	374		
現金預け金	—		
合計	374	合計	374

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。

元本補てん契約のある信託

(単位：百万円)

資産		負債	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
銀行勘定貸	374	元本	374
計	374	計	374

(注) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額はありませぬ。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
信託報酬	—	—	—	—	5
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	—	—	—	—	374

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

2018年度			2019年度		
元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	—	—	374	—	374

金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	5
5年以上	—	369
その他のもの	—	—
合計	—	374

金銭信託等の運用状況

【運用状況】

(単位：百万円)

2018年度			2019年度		
貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—

【有価証券残高】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	—	—

※当行では、信託本体業務において年金信託・財産形成給付信託・貸付信託は取扱っておりませぬ。

※当行では、信託勘定において、以下の項目に該当するものはございませぬ。

《融資関連項目》

貸出金残高・破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額・貸出金の契約期間別残高・中小企業向貸出・貸出金業種別内訳・貸出金使途別内訳・貸出金担保別内訳・貸出金科目別残高

単体情報

2 有価証券等の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△4	△24

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	73,909	85,517	11,608	65,947	76,110	10,163
	国 債	72,909	84,517	11,608	65,947	76,110	10,163
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,000	1,000	0	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	73,909	85,517	11,608	65,947	76,110	10,163
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	—	—	—	1,000	987	△12
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	1,000	987	△12
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	1,000	987	△12
合 計		73,909	85,517	11,608	66,947	77,098	10,151

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	41,745	13,276	28,468	29,859	8,008	21,850
	債 券	527,387	511,602	15,784	477,680	465,613	12,067
	国 債	132,553	125,605	6,947	110,550	104,966	5,584
	地方債	188,004	183,081	4,922	167,778	164,186	3,592
	社 債	206,829	202,915	3,913	199,351	196,460	2,891
	その他	312,661	301,783	10,877	386,992	366,097	20,894
	外国債券	198,704	194,008	4,696	281,190	265,511	15,678
その他	113,956	107,775	6,180	105,801	100,585	5,216	
	小 計	881,794	826,663	55,130	894,532	839,719	54,813
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	114	141	△27	3,989	4,951	△961
	債 券	9,613	9,683	△69	55,681	56,193	△512
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	200	200	△0	3,390	3,400	△9
	社 債	9,413	9,483	△69	52,291	52,793	△502
	その他	337,424	347,786	△10,361	200,337	218,045	△17,707
	外国債券	117,692	119,532	△1,840	45,111	46,967	△1,856
その他	219,732	228,253	△8,521	155,226	171,077	△15,851	
	小 計	347,152	357,611	△10,458	260,009	279,191	△19,182
合 計		1,228,946	1,184,275	44,671	1,154,542	1,118,910	35,631

※その他には投資事業組合出資金を含む。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,476	1,354
その他	5,093	5,686
合 計	6,569	7,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2018年度において、減損処理したものはありません。

2019年度における減損処理額は、65百万円（うち、株式65百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	29,060		29,060	
関連会社株式	9		9	
合 計	29,069		29,069	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,516	2,552	—	2,787	2,394	—
債券	73,626	1,491	60	56,852	38	53
国債	22,072	1,418	—	—	—	—
地方債	50,338	66	60	56,180	35	53
社債	1,215	5	—	672	2	—
その他	144,879	993	10,099	83,970	653	4,121
外国債券	12,916	1	244	6,207	72	—
その他	131,963	992	9,854	77,762	580	4,121
合 計	223,022	5,037	10,159	143,610	3,086	4,175

金銭の信託関係
【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	23,175	—	1	—

【満期保有目的の金銭の信託】 …………… 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【その他の金銭の信託】 …………… 2018年度、2019年度とも該当ありません。

単体情報

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	37,779	37,673	752	752	46,439	46,439	996	996
		受取変動・支払固定	37,779	37,673	△413	△413	46,439	46,439	△540	△540
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	スワップション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	338	338	—	—	456	456

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ		144,518	124,676	241	241	131,291	103,990	209	209
	為替予約	売 建	8,147	—	1	1	34,293	—	△86	△86
		買 建	11,125	—	30	30	35,857	—	143	143
	通貨オプション	売 建	40,008	29,900	△1,248	△222	46,896	34,519	△1,337	9
		買 建	40,008	29,900	1,250	715	46,896	34,519	1,340	712
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	275	767	—	—	268	988

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【債券関連取引】

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度				2019年度				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所 金融商品	債券先物	売建	2,290	—	△8	△8	1,546	—	21	21
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△8	△8	—	—	21	21	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

【商品関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【クレジットデリバティブ取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度			2019年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等の金融資産・負債	41,415	279	△258	40,470	199	85
	為替予約		2,042	—	22	—	—	—
	為替スワップ		—	—	—	46,347	43,464	△1,656
合計		/	/	△235	/	/	△1,571	

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

【債券関連取引】 2018年度、2019年度とも該当ありません。

4. 大株主の状況

足利銀行

(2020年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,340,520	100.00

決算公告・確認書

決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

確認書

2020年6月25日

確認書

株式会社 足利銀行

取締役頭取 清水 和幸

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

2019年度 自己資本の充実の状況 (株式会社足利銀行)

目次

I. 自己資本比率の状況	196	報酬等に関する開示事項	
II. 自己資本の構成に関する開示事項〈連結・単体〉	197	1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	244
III. 定性的な開示事項		2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	245
1. 連結の範囲に関する事項	199	3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	246
2. 自己資本調達手段の概要	199	4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	246
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	200	5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	246
4. 信用リスクに関する事項	201		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	207		
6. 派生商品等に関する事項	208		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	209		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	211		
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	212		
10. 金利リスクに関する事項	212		
IV. 定量的な開示事項〈連結〉			
1. 連結の範囲に関する事項	215		
2. 自己資本の充実度に関する事項	216		
3. 信用リスクに関する事項	219		
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	226		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	226		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	227		
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	228		
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	228		
9. 金利リスクに関する事項	229		
V. 定量的な開示事項〈単体〉			
1. 自己資本の充実度に関する事項	230		
2. 信用リスクに関する事項	233		
3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	240		
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	240		
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	241		
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	242		
7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	242		
8. 金利リスクに関する事項	243		

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2020年3月末の足利銀行連結自己資本比率は9.45%、足利銀行単体自己資本比率は9.14%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しています。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2019年9月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2019年9月末比	
				2019年9月末比	2019年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	8.66	8.55	9.45	0.79	0.90
(2) コア資本に係る基礎項目の額	333,177	327,915	319,885	△13,291	△8,029
(3) コア資本に係る調整項目の額	19,597	18,244	30,502	10,905	12,257
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	313,579	309,670	289,383	△24,196	△20,287
(5) リスクアセットの額	3,617,547	3,621,658	3,060,585	△556,962	△561,073

【単体】

(単位：百万円、%)

	2019年9月末 (国内基準)	2019年3月末 (国内基準)	2020年3月末 (国内基準)	2019年9月末比	
				2019年9月末比	2019年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	8.51	8.41	9.14	0.63	0.73
(2) コア資本に係る基礎項目の額	331,842	327,272	320,774	△11,067	△6,497
(3) コア資本に係る調整項目の額	22,339	21,035	38,751	16,412	17,716
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	309,502	306,236	282,022	△27,480	△24,214
(5) リスクアセットの額	3,633,144	3,637,664	3,084,790	△548,353	△552,873

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号[以下、自己資本比率告示第19号]）」に基づき算出しています。また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法 ※2019年3月末および2019年9月末は標準的手法
オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する開示事項〈連結・単体〉

<2020年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	315,600	323,636
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000	135,000
うち、利益剰余金の額	182,900	190,936
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,300	2,300
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,914	△3,840
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△2,914	△3,840
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,229	89
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,229	89
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	327,915	319,885
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,612	7,634
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,612	7,634
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	121	99
適格引当金不足額	—	10,378
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	11,510	12,389
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,244	30,502
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	309,670	289,383
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,472,230	2,910,512
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	149,427	150,073
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,621,658	3,060,585
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.55%	9.45%

2019年度 自己資本の充実の状況

<2020年3月末・国内基準（単体）>

（単位：百万円）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	314,129	320,774
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000	135,000
うち、利益剰余金の額	181,429	188,074
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,300	2,300
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,142	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,142	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	327,272	320,774
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,593	7,609
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,593	7,609
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	14,901
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	14,441	16,241
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,035	38,751
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	306,236	282,022
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,494,769	2,941,646
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	142,894	143,144
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,637,664	3,084,790
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.41%	9.14%

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は3社です。

名称	主要な業務の内容
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務

- (3) 自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式における「自己資本の額」にその発行額又は一部が含まれる自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】（2020年3月末）

発行主体	足利銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	135,000百万円
単体自己資本比率	135,000百万円

2019年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、めぶきフィナンシャルグループと連携し自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当行では、めぶきフィナンシャルグループで規定する「グループリスク管理基本規程」に準拠して取締役会で決定した「リスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当行ではリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM会議」および「経営会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

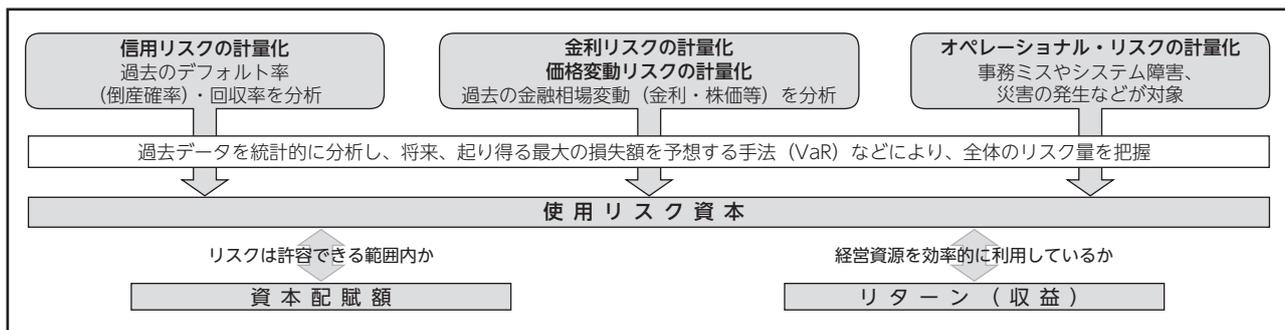
統合的リスク管理では、直面する様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

具体的には、めぶきフィナンシャルグループから配賦された内部管理上の資本（リスク資本）をリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦し、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

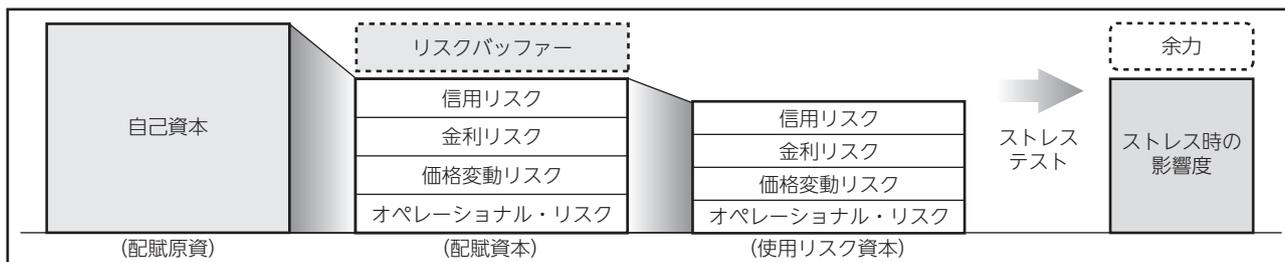
月次でのモニタリング結果は、ALM会議および取締役会に月次で報告するほか、めぶきフィナンシャルグループのALM・リスク管理委員会および取締役会に月次で報告しています。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、めぶきフィナンシャルグループが定める「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」に準拠して規程を定め、明確化しています。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当行では、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により新たな不良債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準で厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当行は、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、めぶきフィナンシャルグループが定める「グループ信用リスク管理指針」に準拠して「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の間接管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当行では、保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当行では、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況等を勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM会議」において分析・評価を実施し取締役会へ報告を行うほか、めぶきフィナンシャルグループの「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し取締役会へ報告を行う態勢としています。

③ 貸倒引当金の計上基準

当行では、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

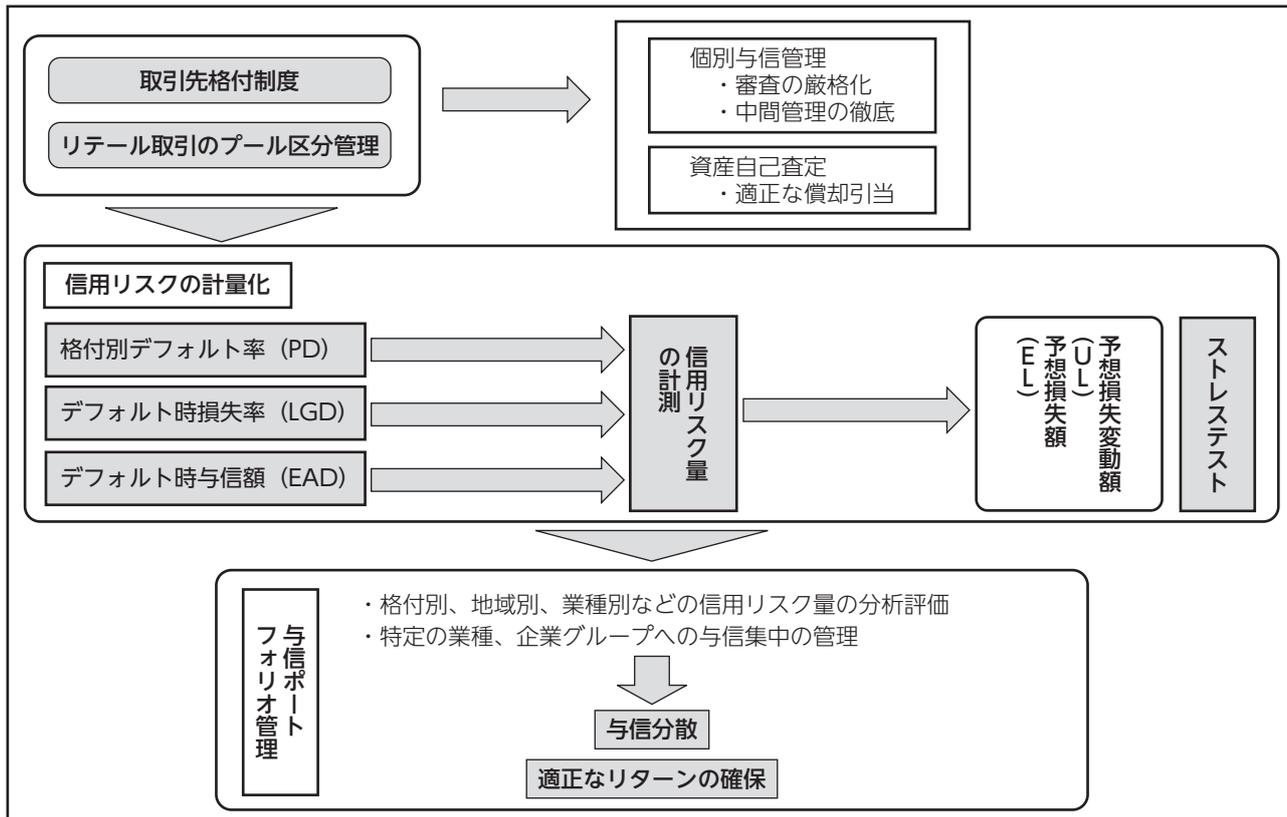
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注意先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



(2) 基礎的的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質

①基礎的的内部格付手法を適用していない資産

当行連結子会社3社のうち足利信用保証株式会社を除く2社については、自己資本比率の算定において、標準的手法にて信用リスク・アセット額を算出しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
足利信用保証株式会社	基礎的的内部格付手法 ^{(注) 1}
株式会社あしぎん総合研究所	標準的手法
株式会社あしぎんカード ^{(注) 2}	

(注) 1. 足利信用保証株式会社の保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。

2. 株式会社あしぎんカードの保有資産のうち、銀行本体のクレジットカード業務に係る求償債権には基礎的的内部格付手法を適用しています。

②基礎的的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

基礎的的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社はありません。

なお、当行と当行連結子会社のうち、足利信用保証株式会社および株式会社あしぎんカードの一部資産については2020年3月末より基礎的的内部格付手法を適用しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

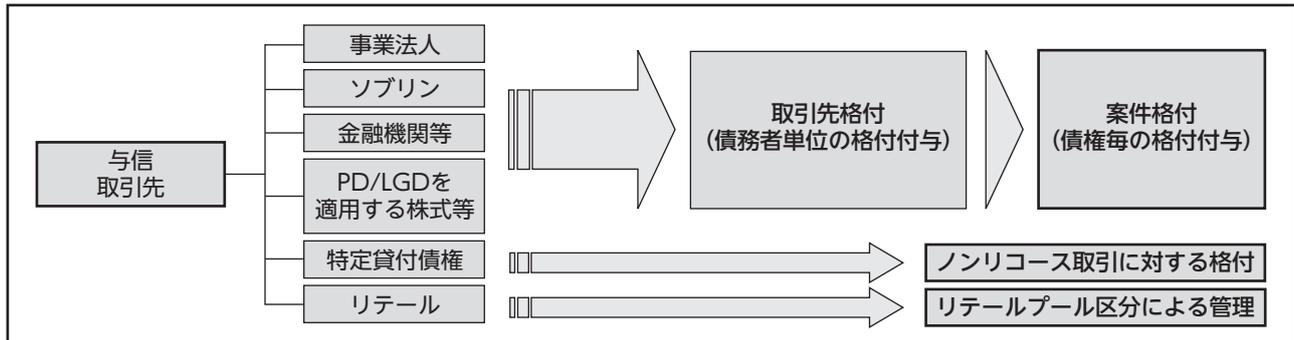
① 使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当行は基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先 (アパートローンは1億円以上)
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型) の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定 の債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類等によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。
 LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。
 EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

2019年度 自己資本の充実の状況

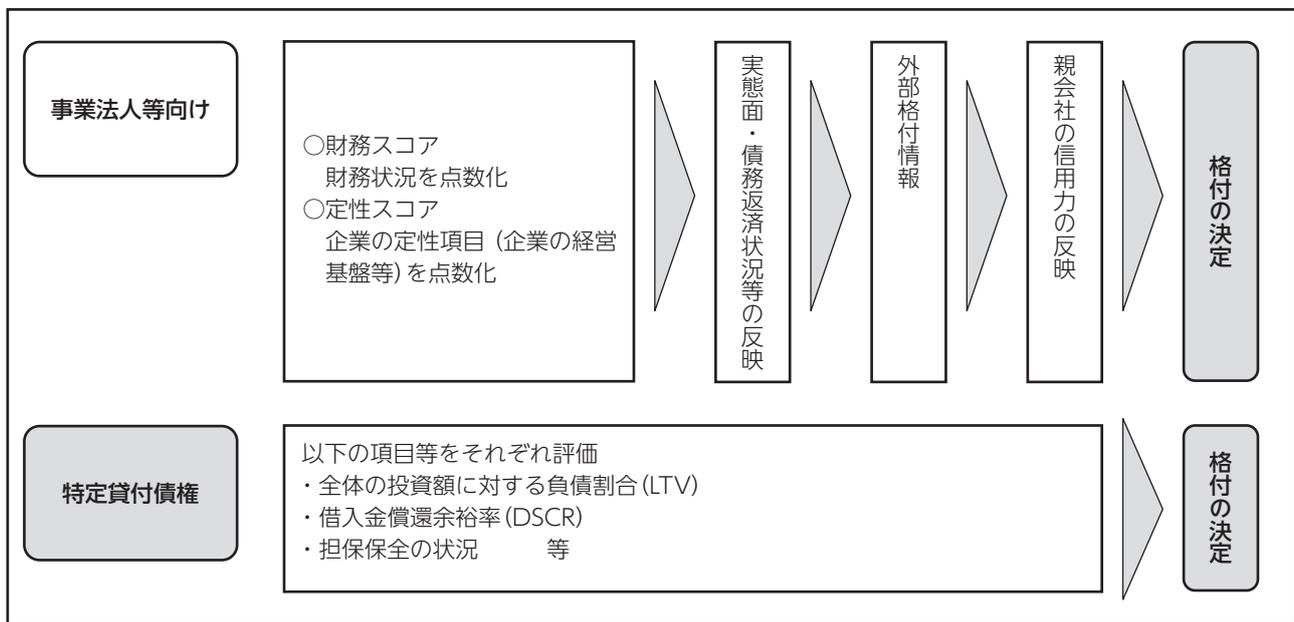
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引については、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当行は、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスク管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

(ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。

(イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。

(ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当行は、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行う内部管理上の手続であり、実際に貸出金などの回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効なネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットティング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行は担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当行は、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、当行所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お客様への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お客様のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 自らの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引のうち、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で一定の追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、投資家の立場で証券化取引に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

① オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービス（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

② 投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当行は証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、所定の協議をしたうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM会議または経営会議等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

当行は、オペレーショナル・リスクを6つのリスクカテゴリーに分け、カテゴリー別に所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署がオペレーショナル・リスク全体の統括を行うことにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクが整合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部署を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体をめぐりフィナンシャルグループと連携して統括する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図る上で適切に管理すべきリスクです。当行では、自律的な取組みとしてC S A（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるP D C Aサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時リスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、A L M会議およびめぐりF Gに定期的に報告しています。

なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等およびめぐりF Gに報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

2019年度 自己資本の充実の状況

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

当行では、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

② 手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM会議等において限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

区分		評価基準
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託
		上記以外
	時価なし	
子会社株式		

④ 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当行は金利リスクに対して、当行の経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じてコントロールを行っています。

金利リスク量の計測手法はVaRにより行っていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変動することで保有している資産・負債、オフバランス取引の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクをいい、当行では、保有する全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を、金利リスクの計測対象として管理しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、定量的なリスク計測の対象外としています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益性の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなど新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまニーズに適切に対応し、当行全体の収益向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとに経営会議における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）し、毎月開催のALM会議において限度額の遵守状況等をチェックするほか、めぶきフィナンシャルグループに報告を行い必要な対応を検討しています。

また、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、一定の基準に基づき算出した金利変動による経済価値変化の指標である△EVE（Economic Value of Equity）及び期間損益変化の指標である△NII（Net Interest Income）を用いて、過度な金利リスクテイクとならないよう管理しています。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の金利リスクは毎月末を基準日として月次で、市場性取引の金利リスクは日次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、金利リスクを自己資本の一定割合にコントロールするため、金利リスクが過大となる場合には、有価証券の売却や金利スワップ等を活用して削減する方針としています。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平均満期は3.053年です。

○流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は10年です。

○流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っていますが、コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局が定める保守的な前提を使用しています。

○複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円および主要通貨（米ドル、ユーロ）を計測対象（一部通貨については、影響が軽微であることから計測対象外）としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

○ファンド内に含まれる金利リスクの計測方法

円建てファンドの裏付け資産の中に金利リスクを有する海外通貨建ての証券が含まれている場合、ルックスルーにより個々の裏付け資産ごとに金利リスク量を計測することが困難であることから、ファンド内に含まれる各通貨毎に定められた金利ショック幅を適用し、簡便的に算出しています。

○スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮していません。

○内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しており、コア預金の金額及び滞留期間によって Δ EVEが大きく変動することがあります。

○前期の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、2019年3月比2,231百万円減少の35,853百万円となり、大きな変動はありません。

○計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値である自己資本額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当行では、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせ活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

○リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。

○バックテストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

(ア) 円貨（円貨預貸金・円貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

(イ) 外貨（外貨債券）

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第19号第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

2019年分

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2019年3月末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	200	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	11,659	466
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	39,311	1,572
12. 法人等向け	20~100	1,536,399	61,455
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	1,067,555	42,702
14. 抵当権付住宅ローン	35	247,172	9,886
15. 不動産取得等事業向け	100	239,974	9,598
16. 三月以上延滞等	50~150	1,937	77
17. 取立未済手形	20	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	11,350	454
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	53,046	2,121
(うち出資等のエクスポージャー)	100	53,046	2,121
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	110,783	4,431
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	2,502	100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	67,586	2,703
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うちその他のエクスポージャー)	100	40,693	1,627
22. 証券化	—	2,169	86
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	2,169	86
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	98,366	3,934
ルックスルー方式	—	98,366	3,934
資産運用基準方式	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	3,419,944	136,797

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2019年3月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,485	59
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	103	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,222	48
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	20,335	813
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,797	271
(うち借入金の保証)	100	6,797	271
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3,339	133
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	8,967	358
カレント・エクスポージャー方式	—	8,967	358
派生商品取引	—	8,967	358
外為関連取引	—	7,609	304
金利関連取引	—	1,358	54
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合計	—	42,251	1,690

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	2019年3月末
標準的リスク測定手法	400

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

2019年3月末
0

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

2019年度 自己資本の充実の状況

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2019年3月末
5,977

- (注) 1. 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。
2. 「粗利益配分手法」を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

2019年3月末
144,866

(注) 「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

2020年分

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、305,301百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2020年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	573
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	415
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	158
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	290,154
事業法人等向けエクスポージャー	173,053
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	56,693
特定貸付債権	3,531
中堅中小企業向け	104,395
ソブリン向け	2,348
金融機関等向け	6,083
リテール向けエクスポージャー	80,458
居住用不動産向け	60,782
適格リボルビング型リテール向け	5,712
その他リテール向け	13,963
株式等	15,047
PD/LGD方式	1,562
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	13,485
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
みなし計算 (ファンド等)	11,774
ルックスルー方式	11,732
資産運用基準方式	42
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—
購入債権	1,411
その他資産等	2,256
重要な出資のエクスポージャー (①)	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー (②)	212
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	5,940
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	—
証券化 (C)	1,610
CVAリスク相当額 (D)	955
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	0
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	293,295
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	12,005
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	305,301
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	122,423

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

2019年分

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

<連結（地域別、業種別、残存期間別）>

(単位：百万円)

	2019年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
	貸出金、コミット メントおよびその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	6,913,813	5,009,607	701,890	12,698	3,723
国外計	344,123	127,311	212,586	2,938	—
連結子会社分	3,896	215	—	—	567
地域別合計	7,261,833	5,137,134	914,477	15,637	4,290
製造業	597,631	525,893	59,406	2,046	1,342
農業、林業	17,777	16,509	807	460	4
漁業	643	643	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,543	2,355	188	—	—
建設業	174,229	165,044	9,062	69	567
電気・ガス・熱供給・水道業	71,669	71,270	96	302	—
情報通信業	21,171	20,183	943	—	13
運輸業、郵便業	160,946	130,554	28,955	290	99
卸売業、小売業	449,642	423,231	21,565	3,859	394
金融業、保険業	1,571,883	606,859	258,293	8,281	—
不動産業、物品賃貸業	641,659	607,264	18,219	32	385
その他サービス業	425,379	372,570	51,930	293	362
国・地方公共団体	854,912	389,904	465,007	—	—
個人	1,804,632	1,804,632	—	—	553
その他	463,214	—	—	—	—
連結子会社分	3,896	215	—	—	567
業種別合計	7,261,833	5,137,134	914,477	15,637	4,290
1年以下	2,006,896	1,255,381	55,813	1,177	2,271
1年超3年以下	551,246	414,374	101,694	3,181	110
3年超5年以下	820,926	614,826	179,445	1,152	270
5年超7年以下	576,371	320,628	190,735	4,169	294
7年超10年以下	781,395	377,935	248,125	5,872	219
10年超	2,312,518	2,153,773	138,662	82	556
期間の定めのないもの	208,581	—	—	—	—
連結子会社分	3,896	215	—	—	567
残存期間別合計	7,261,833	5,137,134	914,477	15,637	4,290

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2019年度 自己資本の充実の状況

2020年分

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	7,070,093	4,751,827	809,546	17,478	1,491,240	108,933
標準的手法適用分	5,516	—	—	—	5,516	—
内部格付手法適用分	7,064,577	4,751,827	809,546	17,478	1,485,724	108,933
連結子会社のエクスポージャー	3,571	187	—	—	3,383	2,224
標準的手法適用分	2,059	187	—	—	1,872	13
内部格付手法適用分	1,511	—	—	—	1,511	2,211
合計	7,073,664	4,752,015	809,546	17,478	1,494,623	111,157

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目) +未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	6,719,058	4,741,744	578,643	15,309	1,383,360	108,933
国外	345,519	10,083	230,902	2,168	102,363	—
連結子会社分	1,511	—	—	—	1,511	2,211
合計	7,066,088	4,751,827	809,546	17,478	1,487,235	111,144

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国 (または債務者の本社所在国) で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	587,072	495,157	74,093	1,683	16,138	29,795
農業・林業	14,980	13,732	658	589	—	1,063
漁業	571	571	—	—	—	27
鉱業・採石業・砂利採取業	2,023	1,607	416	—	—	—
建設業	160,722	150,255	10,354	60	52	7,844
電気・ガス・熱供給・水道業	85,687	85,059	84	543	0	15
情報通信業	40,630	21,166	19,162	—	301	447
運輸業・郵便業	175,678	130,020	44,170	342	1,145	3,499
卸売業・小売業	422,658	395,941	22,728	3,303	685	24,514
金融業・保険業	592,446	165,995	176,681	10,613	239,156	78
不動産業・物品賃貸業	626,865	601,153	23,720	69	1,923	8,401
その他サービス業	362,107	344,865	16,452	272	516	18,401
国・地方公共団体等	1,834,953	367,817	421,024	—	1,046,111	—
その他	2,158,177	1,978,484	—	—	179,693	14,844
連結子会社分	1,511	—	—	—	1,511	2,211
合計	7,066,088	4,751,827	809,546	17,478	1,487,235	111,144

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,182,613	882,810	50,936	1,747	247,118	63,735
1年超3年以下	512,329	409,064	98,243	2,984	2,037	9,727
3年超5年以下	966,230	565,269	258,662	4,534	137,764	7,338
5年超7年以下	504,955	322,753	142,721	4,581	34,899	3,633
7年超10年以下	630,203	361,042	251,615	3,306	14,239	5,047
10年超	2,300,600	2,201,362	7,368	323	91,546	19,450
期間の定めなし	967,643	9,524	—	—	958,119	0
連結子会社分	1,511	—	—	—	1,511	2,211
合計	7,066,088	4,751,827	809,546	17,478	1,487,235	111,144

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

①期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	19,195	△4,155	15,039	15,039	265	15,305
個別貸倒引当金	19,459	△368	19,090	19,090	△3,125	15,965
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	38,654	△4,524	34,130	34,130	△2,859	31,270

2019年度 自己資本の充実の状況

②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	19,459	△368	19,090	19,090	△3,125	15,965
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	19,459	△368	19,090	19,090	△3,125	15,965
製造業	6,293	△1,246	5,047	5,047	△2,526	2,520
農業・林業	98	13	112	112	△32	79
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	802	308	1,110	1,110	△18	1,092
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	32	1	34	34	△22	12
運輸業・郵便業	455	△91	364	364	133	497
卸売業・小売業	4,412	1,663	6,076	6,076	△720	5,355
金融業・保険業	26	△9	17	17	△0	16
不動産業・物品賃貸業	1,714	△540	1,173	1,173	△269	904
その他サービス業	3,015	△83	2,931	2,931	612	3,544
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	363	△42	321	321	△266	55
連結子会社分	2,243	△341	1,901	1,901	△14	1,886
業種別計	19,459	△368	19,090	19,090	△3,125	15,965

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	5,215	4,193
農業・林業	24	109
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	747	768
電気・ガス・熱供給・水道業	—	12
情報通信業	43	99
運輸業・郵便業	229	104
卸売業・小売業	1,371	4,004
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	322	609
その他サービス業	500	660
国・地方公共団体等	—	—
その他	—	98
連結子会社分	100	442
合計	8,555	11,103

(注) 1. 当行連結子会社においては、業種別の貸出金償却額の算定を行っていませんので、「連結子会社分」として合計額を記載しています。

2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末 エクスポージャーの額		2020年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,105	1,941,528	—	—
0%超10%以下	—	222,043	—	—
10%超20%以下	486,991	7,675	—	387
20%超35%以下	—	706,089	—	—
35%超50%以下	270,748	256	—	—
50%超75%以下	19,658	1,422,795	—	187
75%超100%以下	97,894	1,629,731	—	7,014
100%超150%以下	9,095	2,798	—	—
150%超350%以下	—	28,035	—	—
個別に算定したファンド	—	325,442	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	887,494	6,286,396	—	7,589

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 足利銀行、足利信用保証及びあしぎんカードの一部資産については、2020年3月末より基礎的内部格付手法を適用しています。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	0%	50%	3,054
	2年半以上	5%	70%	1,063
良	2年半未満	5%	70%	4,518
	2年半以上	10%	90%	812
可	期間の別なし	35%	115%	23,740
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—
合計				33,189

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	5%	70%	—
	2年半以上	5%	95%	—
良	2年半未満	5%	95%	—
	2年半以上	5%	120%	—
可	期間の別なし	35%	140%	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—
合計				—

2019年度 自己資本の充実の状況

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	51,391
400% (上記以外)	1,212
合計	52,603

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.5%	43.4%	64.6%	2,224,418	49,264
上位格付	正常先	0.1%	44.4%	25.2%	886,282	28,278
中位格付	正常先	1.0%	42.7%	77.7%	1,043,956	19,444
下位格付	要注意先	12.2%	42.2%	176.4%	231,617	1,436
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	62,560	105
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.3%	1,607,233	311,070
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.3%	1,607,233	311,070
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	33.3%	203,327	23,320
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	33.2%	202,327	23,320
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	60.8%	1,000	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	139.4%	14,014	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	106.0%	11,368	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	236.3%	2,455	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	879.3%	190	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2 (要注意先)、「デフォルト」とは格付区分8-3以下 (要管理先以下) です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター (自己資本比率告示第152条で用いられる乗数) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	35.8%	—	35.8%	1,823,022	—	—	—
非延滞	0.7%	35.8%	—	35.2%	1,807,312	—	—	—
延滞	54.5%	38.9%	—	190.3%	766	—	—	—
デフォルト	100.0%	38.8%	30.5%	99.8%	14,943	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.6%	67.9%	—	30.4%	52,359	118,107	318,376	37.1%
非延滞	1.3%	67.9%	—	30.0%	51,802	117,948	317,937	37.1%
延滞	46.4%	72.6%	—	158.5%	116	6	20	32.6%
デフォルト	100.0%	69.6%	52.5%	100.9%	440	152	418	36.4%
その他リテール向けエクスポージャー	4.6%	40.1%	—	42.4%	296,609	5,619	11,927	40.8%
事業性	1.2%	37.4%	—	37.6%	238,744	5,461	11,758	40.4%
非事業性	1.1%	55.1%	—	53.8%	42,966	119	165	70.8%
延滞	37.8%	42.7%	—	72.4%	158	22	—	—
デフォルト	100.0%	41.7%	21.5%	86.6%	14,739	15	2	76.2%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2019年3月期	(b)2020年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	—	36,586	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	4,187	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	313	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	3,927	—
合 計	—	45,014	—

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 - ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。
3. 2020年3月期が基礎的内部格付手法移行初年度のため、前年実績・増減額は記載していません。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	44,596	36,586
ソブリン向けエクスポージャー	4	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,023	4,187
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,925	313
その他リテール向けエクスポージャー	4,591	3,927
合 計	60,182	45,014

- (注) 1. 損失額の推計値は、2020年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2020年3月期の損失額の実績値を記載しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2019年分

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月末
現金及び自行預金	467,961
金	—
適格債券	913
適格株式	4,137
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	473,012
適格保証	61,759
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	61,759

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれていません。

2020年分

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	183,730	289,899	232,447
事業法人向けエクスポージャー	17,219	289,899	100,978
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	50,340
金融機関等向けエクスポージャー	166,478	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,973
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,395
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	55,759
合計	183,730	289,899	232,447

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	3,810	4,641
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	15,637	17,517
外国為替関連取引及び金関連取引	13,872	15,290
金利関連取引	1,764	2,227
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	15,637	17,517
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	15,637	17,517
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いています。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
住宅ローン債権	666	97,003
自動車ローン債権	2,855	2,438
クレジットカード与信	—	—
リース債権	1,208	550
事業者向け貸出	—	—
上記以外	5,133	1,000
合計	9,863	100,992

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	8,671	39	100,992	1,610
50%以下	—	—	—	—
100%以下	1,192	47	—	—
350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	9,863	86	100,992	1,610

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③ 自己資本比率告示第19号第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
連結貸借対照表計上額	83,096	85,059
上場株式等エクスポージャー	81,616	82,440
上記以外	1,479	2,618
時価	83,096	85,059
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,859	2,518
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	29,067	16,442
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	—	66,618
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	14,014
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—	52,603
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、2020年3月期が基礎的内部格付手法移行初年度のため、2019年3月末の記載はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	326,424	226,449
資産運用基準方式	—	125
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	326,424	226,575

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	35,853	38,084	19,873	
2	下方パラレルシフト	24,767	4,915	18,455	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,853	38,084	19,873	
		ホ		へ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	自己資本の額	289,383		309,671	

2019年度 自己資本の充実の状況

V 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

2019年分

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈資産（オン・バランス）項目〉

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2019年3月末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	200	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	11,659	466
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	39,311	1,572
12. 法人等向け	20~100	1,536,399	61,455
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	1,067,393	42,695
14. 抵当権付住宅ローン	35	247,172	9,886
15. 不動産取得等事業向け	100	239,974	9,598
16. 三月以上延滞等	50~150	1,493	59
17. 取立未済手形	20	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	11,350	454
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	82,039	3,281
(うち出資等のエクスポージャー)	100	82,039	3,281
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	103,528	4,141
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	2,502	100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	60,351	2,414
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うちその他のエクスポージャー)	100	40,674	1,626
22. 証券化	—	2,169	86
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	2,169	86
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	99,772	3,990
ルックスルー方式	—	99,772	3,990
資産運用基準方式	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	3,442,483	137,699

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2019年3月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,485	59
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	103	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,222	48
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	20,335	813
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,797	271
(うち借入金の保証)	100	6,797	271
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3,339	133
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	8,967	358
カレント・エクスポージャー方式	—	8,967	358
派生商品取引	—	8,967	358
外為関連取引	—	7,609	304
金利関連取引	—	1,358	54
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合計	—	42,251	1,690

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	2019年3月末
標準的リスク測定手法	400

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

2019年3月末
0

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

2019年度 自己資本の充実の状況

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2019年3月末
5,715

(注) 1. 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。
2. 「粗利益配分手法」を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

2019年3月末
145,506

(注) 「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

2020年分

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、306,420百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2020年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	415
内部格付手法の適用除外資産	415
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	291,986
事業法人等向けエクスポージャー	173,053
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	56,693
特定貸付債権	3,531
中堅中小企業向け	104,395
ソブリン向け	2,348
金融機関等向け	6,083
リテール向けエクスポージャー	79,394
居住用不動産向け	59,810
適格リボルビング型リテール向け	5,621
その他リテール向け	13,963
株式等	18,183
PD/LGD方式	4,699
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	13,483
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
みなし計算 (ファンド等)	12,166
ルックスルー方式	12,124
資産運用基準方式	42
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—
購入債権	1,411
その他資産等	2,256
重要な出資のエクスポージャー (①)	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	212
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	5,308
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	—
証券化 (C)	1,610
CVAリスク相当額 (D)	955
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	0
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	294,968
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (F)	11,451
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	306,420
単体総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	123,391

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

2019年分

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

<単体（地域別、業種別、残存期間別）>

(単位：百万円)

	2019年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
	貸出金、コミット メントおよびその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	6,943,145	5,009,607	701,890	12,698	3,723
国外計	344,123	127,311	212,586	2,938	—
地域別合計	7,287,269	5,136,918	914,477	15,637	3,723
製造業	597,631	525,893	59,406	2,046	1,342
農業、林業	17,777	16,509	807	460	4
漁業	643	643	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,543	2,355	188	—	—
建設業	174,229	165,044	9,062	69	567
電気・ガス・熱供給・水道業	71,669	71,270	96	302	—
情報通信業	21,430	20,183	943	—	13
運輸業、郵便業	160,946	130,554	28,955	290	99
卸売業、小売業	449,642	423,231	21,565	3,859	394
金融業、保険業	1,600,684	606,859	258,293	8,281	—
不動産業、物品賃貸業	641,659	607,264	18,219	32	385
その他サービス業	425,379	372,570	51,930	293	362
国・地方公共団体	854,912	389,904	465,007	—	—
個人	1,804,632	1,804,632	—	—	553
その他	463,486	—	—	—	—
業種別合計	7,287,269	5,136,918	914,477	15,637	3,723
1年以下	2,006,896	1,255,381	55,813	1,177	2,271
1年超3年以下	551,246	414,374	101,694	3,181	110
3年超5年以下	820,926	614,826	179,445	1,152	270
5年超7年以下	576,371	320,628	190,735	4,169	294
7年超10年以下	781,395	377,935	248,125	5,872	219
10年超	2,312,518	2,153,773	138,662	82	556
期間の定めのないもの	237,913	—	—	—	—
残存期間別合計	7,287,269	5,136,918	914,477	15,637	3,723

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2019年度 自己資本の充実の状況

2020年分

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	5,516	—	—	—	5,516	—
内部格付手法適用分	7,092,099	4,751,827	809,546	17,478	1,513,246	108,933
合計	7,097,615	4,751,827	809,546	17,478	1,518,762	108,933

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF(与信換算掛目)+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	6,746,580	4,741,744	578,643	15,309	1,410,882	108,933
国外	345,519	10,083	230,902	2,168	102,363	—
合計	7,092,099	4,751,827	809,546	17,478	1,513,246	108,933

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国(または債務者の本社所在国)で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	587,072	495,157	74,093	1,683	16,138	29,795
農業・林業	14,980	13,732	658	589	—	1,063
漁業	571	571	—	—	—	27
鉱業・採石業・砂利採取業	2,023	1,607	416	—	—	—
建設業	160,722	150,255	10,354	60	52	7,844
電気・ガス・熱供給・水道業	85,687	85,059	84	543	0	15
情報通信業	40,889	21,166	19,162	—	560	447
運輸業・郵便業	175,678	130,020	44,170	342	1,145	3,499
卸売業・小売業	422,658	395,941	22,728	3,303	685	24,514
金融業・保険業	592,446	165,995	176,681	10,613	239,156	78
不動産業・物品賃貸業	626,865	601,153	23,720	69	1,923	8,401
その他サービス業	390,909	344,865	16,452	272	29,317	18,401
国・地方公共団体等	1,834,953	367,817	421,024	—	1,046,111	—
その他	2,156,639	1,978,484	—	—	178,155	14,844
合計	7,092,099	4,751,827	809,546	17,478	1,513,246	108,933

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2020年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,182,613	882,810	50,936	1,747	247,118	63,735
1年超3年以下	512,329	409,064	98,243	2,984	2,037	9,727
3年超5年以下	966,230	565,269	258,662	4,534	137,764	7,338
5年超7年以下	504,955	322,753	142,721	4,581	34,899	3,633
7年超10年以下	630,203	361,042	251,615	3,306	14,239	5,047
10年超	2,300,600	2,201,362	7,368	323	91,546	19,450
期間の定めなし	995,166	9,524	—	—	985,641	0
合計	7,092,099	4,751,827	809,546	17,478	1,513,246	108,933

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
 2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

①期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,067	△4,114	12,953	12,953	280	13,233
個別貸倒引当金	17,216	△26	17,189	17,189	△3,111	14,078
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	34,283	△4,140	30,142	30,142	△2,831	27,311

②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,216	△26	17,189	17,189	△3,111	14,078
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,216	△26	17,189	17,189	△3,111	14,078
製造業	6,293	△1,246	5,047	5,047	△2,526	2,520
農業・林業	98	13	112	112	△32	79
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	802	308	1,110	1,110	△18	1,092
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	—	—	—
情報通信業	32	1	34	34	△22	12
運輸業・郵便業	455	△91	364	364	133	497
卸売業・小売業	4,412	1,663	6,076	6,076	△720	5,355
金融業・保険業	26	△9	17	17	0	16
不動産業・物品賃貸業	1,714	△540	1,173	1,173	△269	904
その他サービス業	3,015	△83	2,931	2,931	612	3,544
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	363	△42	321	321	△266	55
業種別計	17,216	△26	17,189	17,189	△3,111	14,078

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	5,215	4,193
農業・林業	24	109
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	747	768
電気・ガス・熱供給・水道業	—	12
情報通信業	43	99
運輸業・郵便業	229	104
卸売業・小売業	1,371	4,004
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	322	609
その他サービス業	500	660
国・地方公共団体等	—	—
その他	—	98
合計	8,454	10,661

(注) 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末 エクスポージャーの額		2020年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,105	1,941,528	—	—
0%超10%以下	—	222,043	—	—
10%超20%以下	486,991	7,673	—	385
20%超35%以下	—	706,089	—	—
35%超50%以下	270,748	—	—	—
50%超75%以下	19,658	1,422,579	—	—
75%超100%以下	97,894	1,658,504	—	5,130
100%超150%以下	9,095	2,721	—	—
150%超350%以下	—	25,141	—	—
個別に算定したファンド	—	326,882	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	887,494	6,313,165	—	5,516

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 足利銀行は、2020年3月末より基礎的内部格付手法を適用しています。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	0%	50%	3,054
	2年半以上	5%	70%	1,063
良	2年半未満	5%	70%	4,518
	2年半以上	10%	90%	812
可	期間の別なし	35%	115%	23,740
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—
合計				33,189

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことで。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2020年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	5%	70%	—
	2年半以上	5%	95%	—
良	2年半未満	5%	95%	—
	2年半以上	5%	120%	—
可	期間の別なし	35%	140%	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—
合計				—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	51,391
400% (上記以外)	1,208
合計	52,599

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。

2019年度 自己資本の充実の状況

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.5%	43.4%	64.6%	2,224,418	49,264
上位格付	正常先	0.1%	44.4%	25.2%	886,282	28,278
中位格付	正常先	1.0%	42.7%	77.7%	1,043,956	19,444
下位格付	要注意先	12.2%	42.2%	176.4%	231,617	1,436
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	62,560	105
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.3%	1,607,233	311,070
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.3%	1,607,233	311,070
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	33.3%	203,327	23,320
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	33.2%	202,327	23,320
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	60.8%	1,000	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.2%	90.0%	136.6%	43,011	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	126.4%	40,135	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	236.1%	2,684	—
下位格付	要注意先	10.3%	90.0%	879.3%	190	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
 2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2020年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	35.8%	—	35.7%	1,820,934	—	—	—
非延滞	0.7%	35.8%	—	35.2%	1,807,312	—	—	—
延滞	54.5%	38.9%	—	190.3%	766	—	—	—
デフォルト	100.0%	37.7%	29.3%	98.7%	12,855	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.5%	67.9%	—	30.3%	52,236	118,107	318,376	37.1%
非延滞	1.3%	67.9%	—	30.0%	51,802	117,948	317,937	37.1%
延滞	46.4%	72.6%	—	158.5%	116	6	20	32.6%
デフォルト	100.0%	68.4%	49.5%	92.2%	317	152	418	36.4%
その他リテール向けエクスポージャー	4.6%	40.1%	—	42.4%	296,609	5,619	11,927	40.8%
事業性	1.2%	37.4%	—	37.6%	238,744	5,461	11,758	40.4%
非事業性	1.1%	55.1%	—	53.8%	42,966	119	165	70.8%
延滞	37.8%	42.7%	—	72.4%	158	22	—	—
デフォルト	100.0%	41.7%	21.5%	86.6%	14,739	15	2	76.2%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2019年3月期	(b)2020年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	—	36,586	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	4,187	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	259	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	3,927	—
合計	—	44,961	—

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 - ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーについては、保証子会社である足利信用保証株式会社及び株式会社あしぎんカードの求償債権及び保証債務に係る損失額の実績値を含めています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。
4. 2020年3月期が基礎的内部格付手法移行初年度のため、前年実績・増減額は記載していません。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	44,596	36,586
ソブリン向けエクスポージャー	4	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,023	4,187
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,925	259
その他リテール向けエクスポージャー	4,591	3,927
合計	60,182	44,961

- (注) 1. 損失額の推計値は、2020年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2020年3月期の損失額の実績値を記載しています。

2019年度 自己資本の充実の状況

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2019年分

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

		2019年3月末
現金及び自行預金		467,961
金		—
適格債券		913
適格株式		4,137
適格投資信託		—
適格金融資産担保合計		473,012
適格保証		61,759
適格クレジット・デリバティブ		—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		61,759

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

2020年分

(単位：百万円)

2020年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	183,730	289,899	232,447
事業法人向けエクスポージャー	17,219	289,899	100,978
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	50,340
金融機関等向けエクスポージャー	166,478	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,973
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,395
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	55,759
合計	183,730	289,899	232,447

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	3,810	4,641
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	15,637	17,517
外国為替関連取引及び金関連取引	13,872	15,290
金利関連取引	1,764	2,227
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	15,637	17,517
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	15,637	17,517
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いています。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
住宅ローン債権	666	97,003
自動車ローン債権	2,855	2,438
クレジットカード与信	—	—
リース債権	1,208	550
事業者向け貸出	—	—
上記以外	5,133	1,000
合計	9,863	100,992

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	8,671	39	100,992	1,610
50%以下	—	—	—	—
100%以下	1,192	47	—	—
350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	9,863	86	100,992	1,610

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③自己資本比率告示第19号第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2019年度 自己資本の充実の状況

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
貸借対照表計上額	111,984	114,001
上場株式等エクスポージャー	81,447	82,326
上記以外	30,536	31,675
時価	111,984	114,001
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,859	2,518
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	28,961	16,391
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	—	95,611
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	43,011
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—	52,599
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	327,865	227,986
資産運用基準方式	—	125
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	327,865	228,112

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 資産運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ルックスルー方式及び資産運用基準方式のいずれも適用できない場合において、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%/400%を下回る蓋然性が高い場合には、250%/400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	35,853	38,084	19,873	
2	下方パラレルシフト	24,767	4,915	18,455	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,853	38,084	19,873	
		ホ		へ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	自己資本の額	282,022		306,237	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役職員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行では、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は取締役会、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会で決定しております。同委員会は、社外取締役全員及び代表取締役で構成し、社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	5回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当行の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である報酬月額、ストックオプション、業績連動報酬である賞与によって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬月額は、役位別に報酬月額の上限額を定めており、その範囲内において取締役会で決定しております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）のストックオプション報酬額は役位別に定めております。業績連動報酬である賞与につきましては、役位別に基本額を定め、年度毎の当行単体の目標達成率、ならびに株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下「親会社」という。）連結の利益水準（自己資本当期純利益率）に応じて増減させた金額の総額を上限に、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬額は、固定報酬である報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度を2020年6月24日付で改定しており、主な改定内容は以下のとおりです。

（譲渡制限付株式）

当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、親会社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、親会社株主との一層の価値共有を進める目的で、株式報酬型ストックオプションに代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これに伴い、株式報酬型ストックオプションは廃止し、今後、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行いません。譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役が当行から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、親会社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であり、親会社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結する予定です。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額年額の範囲内、かつ割当株数は年40万株以内としております。また、対象取締役に支給する金銭債権の額は役位別に定めております。

2019年度 報酬等に関する開示事項

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行の対象役員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について（2020年3月末時点）>

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する賞与については、業績連動型報酬としております。業績判断は、「当行単体の目標達成率」、ならびに「株式会社めぶきフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」を指標としております。なお、「当行単体の目標達成率」における具体的な指標は、コア業務純益（注）、経常利益、当期純利益であり、年度予算計画に対する実績をもとに、賞与支給総額を決定しております。

（注）コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職慰労金		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)		その他	
対象役員 (除く社外役員)	13	301	248	228	16	4	52	—	52	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- （注）1. 対象役員の人数は支給人数を記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬16百万円（対象役員16百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は48百万円（対象役員48百万円）であります。
 3. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助及びストックオプションとして支給した株式報酬の割当残額であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第17回新株予約権	2018年8月15日から2048年8月14日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ第19回新株予約権	2019年8月21日から2049年8月20日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則に基づく開示項目

めぶきフィナンシャルグループ

連結情報

記載ページ

記載ページ

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

- 経営の組織…………… 7
- 資本金及び発行済株式の総数…………… 38
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 …… 38
 - ① 氏名
 - ② 各株主の持株数
 - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名…………… 10
- 会計監査人の氏名又は名称…………… 22

2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 19
- 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 20
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦ 銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況…………… 18
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 21
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 22～25
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 36
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… 40～72
- 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 37
- 法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査をうけている場合にはその旨…………… 22
- 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 22

5. 報酬等に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……………

- 73～75

銀行法施行規則に基づく開示項目

常陽銀行

連結情報	記載ページ	単体情報	記載ページ
第19条の3		第19条の2	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…	79	●経営の組織…	8
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…	79	●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項…	113
①名称		①氏名	
②主たる営業所又は事務所の所在地		②各株主の持株数	
③資本金又は出資金		③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
④事業の内容		●取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名…	10
⑤設立年月日		●会計監査人の氏名又は名称…	95
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		●営業所の名称及び所在地…	12～14
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		2. 銀行の主要な業務の内容	11
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況…	78	●直近の事業年度における事業の概況…	94
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…	80	●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…	94
①経常収益		①経常収益	⑦預金残高
②経常利益又は経常損失		②経常利益又は経常損失	⑧貸出金残高
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失		③当期純利益若しくは当期純損失	⑨有価証券残高
④包括利益		④資本金及び発行済株式の総数	⑩単体自己資本比率
⑤純資産額		⑤純資産額	⑪配当性向
⑥総資産額		⑥総資産額	⑫従業員数
⑦連結自己資本比率		●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標…	103～108
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…	81～84	●リスク管理の体制…	情報編 35,36
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	92	●法令遵守の体制…	情報編 37,38
①破綻先債権に該当する貸出金		●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…	1～3
②延滞債権に該当する貸出金		●指定紛争解決機関の商号又は名称…	情報編38
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…	95～98
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…	116～159	●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	101
●連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…	93	①破綻先債権	
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…	81	②延滞債権	
4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…	160～162	③3か月以上延滞債権	
		④貸出条件緩和債権	
		●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に係るもの…	108
		●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…	116～159
		●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益…	109～113
		①有価証券	
		②金銭の信託	
		③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
		●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…	102
		●貸出金償却の額…	102
		●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…	95
		6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…	160～162

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表…	101
----------	-----

銀行法施行規則に基づく開示項目

足利銀行

連結情報	記載ページ	単体情報	記載ページ
第19条の3		第19条の2	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成… 165		●経営の組織… 9	
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項… 165		●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 … 193	
①名称		①氏名	
②主たる営業所又は事務所の所在地		②各株主の持株数	
③資本金又は出資金		③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
④事業の内容		●取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役）の氏名及び役職名 … 10	
⑤設立年月日		●会計監査人の氏名又は名称… 177	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		●営業所の名称及び所在地… 15,16	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		2. 銀行の主要な業務の内容 … 11	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況… 164		●直近の事業年度における事業の概況… 176	
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項… 165		●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項… 176	
①経常収益		①経常収益	
②経常利益又は経常損失		②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失		③当期純利益若しくは当期純損失	
④包括利益		④資本金及び発行済株式の総数	
⑤純資産額		⑤純資産額	
⑥総資産額		⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率		⑦預金残高	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		⑧貸出金残高	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書… 166～168		⑨有価証券残高	
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 174		⑩単体自己資本比率	
①破綻先債権に該当する貸出金		⑪配当性向	
②延滞債権に該当する貸出金		⑫従業員数	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 … 184～189	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 196～243		●リスク管理の体制… 情報編35,36	
●連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報… 175		●法令遵守の体制… 情報編37,38	
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨… 166		●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 4～6	
4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの… 244～246		●指定紛争解決機関の商号又は名称… 情報編38	
		5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
		●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書… 177～180	
		●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 183	
		①破綻先債権	
		②延滞債権	
		③3か月以上延滞債権	
		④貸出条件緩和債権	
		●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に係るもの… 189	
		●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 196～243	
		●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益… 190～193	
		①有価証券	
		②金銭の信託	
		③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
		●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額… 183	
		●貸出金償却の額… 183	
		●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨… 177	
		6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの… 244～246	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表… 183

発行／2020年7月

めぶきフィナンシャルグループ
経営企画部広報室

<https://www.mebuki-fg.co.jp/>

水戸本社

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-233-1151 (代表)

宇都宮本社

〒320-8610
栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)



本冊子は環境に優しい植物油インキ
で印刷されています。

